平城京左京八条一坊三・六坪

発掘調査報告書

県教育委員会

1985.3

巻首図版

土器埋納遺構ＳＸ3388

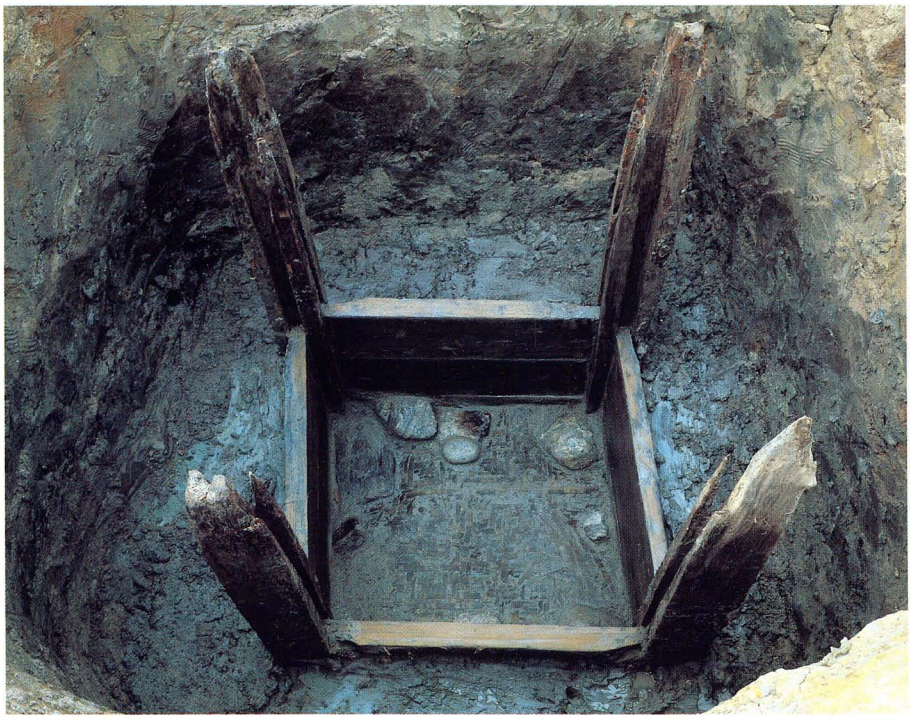

井戸ＳＥ3260と底の網代

序

この度、奈良市の南方、杏町に工場が建設されることになりましたが、この地は奈良の都、平城京の左京八条一坊三坪と六坪、朱雀大路に東接する重要な地にあたるため、その事前調査を実施することになりました。

発掘調査は、奈良国立文化財研究所に依頼いたしました。その結果、重要な遺構・遺物が発掘され、所期の成果を得ることができ、ここに報告書を上梓するはこびとなりました。本書を、今後の文化財保護、調査研究に活用していただければ幸甚です。

おわりに、本調査に御協力を賜わりました株式会社スギノテクノ、奈良国立文化財研究所、奈良市教育委員会の関係各位に感謝申しあげます。

昭和60年3月

奈良県教育委員会教育長
大　島　　寛

例　言

1　本書は奈良市杏町197－1番地他における株式会社スギノテクノの工場建設に伴う発掘調査報告である。

2　調査は、奈良県教育委員会の委託を受けて、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が昭和59年8月から同年10月にかけて第160次調査として実施した。

3　調査には、森郁夫、高瀬要一、毛利光俊彦、松本修自、橋本義則、花谷浩が参加し、服部久士、河北秀実（三重県教育委員会）の補助を得た。

4　本書の作成は、当調査部々長岡田英男の指導のもとに調査員全員があたり、全体の討議を経て以下のように分担して執筆した。

Ⅰ－1・2：森郁夫　Ⅰ－3・Ⅱ－1：毛利光俊彦　Ⅱ－2－A：高瀬要一　Ⅱ－2－B：松本修自・森・高瀬　Ⅱ－2－C：花谷浩　Ⅱ－3：橋本義則　Ⅱ－4花谷　Ⅲ－1－A：毛利光　Ⅲ－1－B：山崎信二　Ⅲ－1－C・D：橋本　Ⅲ－1－E：花谷　Ⅲ－2：橋本・花谷　Ⅲ－3－A：山崎　Ⅲ－3－B：花谷　Ⅳ－1：高瀬　Ⅳ－2：松本　Ⅳ－3：森　Ⅳ－4：橋本　Ⅳ－5：毛利光

なお、種子の鑑定には大阪府立大学教授粉川昭平氏を患わせた。樹種の鑑定は当研究所埋蔵文化財センター光谷拓実、動物遺存体の鑑定は同・松井章が行った。

5　遺構・遺物の写真は、当調査部佃幹雄が担当し、図版の作成には八幡扶桑、杉本和樹、中島和彦の協力を得た。航空写真の撮影及び図化はアジア航測株式会社が行った。

6　本書の作成にあたり、奈良国立博物館から法隆寺献納御物（東京国立博物館保管）の写真（fig.43）、奈良市教育委員会から調査地周辺の航空写真（PL.3）の提供を受けた。

7　本書の編集は毛利光俊彦が担当した。原稿の浄書及び図面の整理にあたっては植野沢美の協力を得た。

目　　次

I　序　　章……1

1　調査に至る経過……1

2　周辺の地形と過去の調査成果……1

3　調査の概要……2

II　遺　　跡……4

1　遺跡の概観……4

2　奈良時代の遺構……5

A　条坊遺構……5

B　三坪の遺構……6

C　六坪の遺構……11

3　中世の遺構……16

4　古墳時代の遺構……18

III　遺　　物……26

1　奈良時代の遺物……26

A　瓦塼類……26

B　土器・特殊土製品……30

C　墨書土器……46

D　漆紙文書……48

E　木製品・金属製品・石製品……52

2　中世の遺物……54

3　古墳時代の遺物……56

A　土　器……56

B　木製器・石製品……60

Ⅳ　ま と め……61

1　条坊復原……61

2　三・六坪の建物配置と時期区分……64

3　平城京の土器埋納遺構……69

4　中世における佐保川の変遷……71

5　結　語……73

図　版

巻　首（カラー）　土器埋納遺構ＳＸ3388
井戸ＳＥ3260と底の網代

PL.1　調査地航空写真

PL.2　調査地周辺航空写真Ⅰ

PL.3　調査地周辺航空写真Ⅱ

PL.4　中央調査区西半（三坪）航空写真

PL.5　中央調査区東半（六坪）航空写真

PL.6　北東・北西調査区航空写真

PL.7　中央調査区西半（三坪）遺構全景

PL.8　三坪の建物Ⅰ

PL.9　三坪の建物Ⅱ

PL.10　北西調査区遺構全景

PL.11　中央調査区東半（六坪）遺構全景

PL.12　六坪の建物Ⅰ

PL.13　六坪の建物Ⅱ

PL.14　六坪の建物Ⅲ

PL.15　条坊遺構

PL.16　池状遺構

PL.17　井戸・土壙

PL.18　土器埋納遺構

PL.19　中世河川

PL.20　古墳時代の建物

PL.21　竪穴住居跡

PL.22　古墳時代河川・溝

PL.23　瓦

PL.24　奈良時代の土器Ⅰ

PL.25　奈良時代の土器Ⅱ

PL.26　奈良時代の土器Ⅲ

PL.27　墨書土器

PL.28　漆紙文書

PL.29　漆紙文書（細部）

PL.30　奈良時代の木製品・金属製品・石製品

PL.31　古墳時代の土器

PL.32　古墳時代と中世の木製品・石製品

插　図

fig. 1　調査位置図
fig. 2　平城京南辺部の調査位置図…… 1
fig. 3　古墳時代河川の発掘状況…… 2
fig. 4　建物（六坪）の検出状況…… 2
fig. 5　左京八条一坊（６ＡＨＬ）地区割図… 3
fig. 6　空中写真測量標定点配置図…… 3
fig. 7　中央調査区地山…… 4
fig. 8　八条々間路土層図…… 5
fig. 9　三坪遺構模式図…… 6
fig.10　北西調査区遺構図…… 8
fig.11　ＳＧ3500土層図…… 9
fig.12　土器埋納遺構図……10
fig.13　ＳＸ3466杯内底銭付着状況……10
fjg.14　六坪遺構模式図……11
fig.15　北東調査区遺構図……14
fig.16　ＳＥ3260平面・断面図……15
fjg.17　ＳＥ3260井戸枠細部……15
fig.18　網代実測図……15
fig.19　ＳＤ3340土層図……16
fig.20　ＳＥ3345……17
fig.21　ＳＥ3229……17
fig.22　ＳＸ3453……17
fig.23　古墳時代遺構概略図……18
fig.24　古墳時代遺構図（中央調査区西半）…19
fig.25　ＳＢ3490平面・断面図……20
fig.26　ＳＤ3400土層図……21
fig.27　古墳時代溝土層図……22
fig.28　ＳＫ3177……22
fig.29　古墳時代遺構変遷図……25
fig.30　軒瓦……27
fig.31　道具瓦・平瓦……28
fig.32　平城京出土軒瓦……29
fig.33　ＳＫ3300出土土師器……32
fig.34　ＳＫ3300出土須恵器……33
fig.35　ＳＧ3500中層出土土師器……34
fig.36　ＳＧ3500中層出土須恵器……35
fig.37　ＳＧ3500中層等出土漆付着土師器……36
fig.38　ＳＧ3800上層出土土師器……36
fig.39　ＳＧ3500上層出土須恵器……37
fig.40　ＳＧ3500下層出土土器……43
fig.41　埋納土器・墨書土器・硯・土馬……45
fig.42　ＳＧ3500出土墨書土器……47
fig.43　御物四十八体仏光背……47
fig.44　曲物出土状況……52
fig.45　木製品・金属製品・石製品……53
fig.46　ＳＤ3340出土木製卒塔婆……55
fig.47　ＳＫ3201出土木製品……55
fig.48　ＳＤ3222・3311等出土土器……57
fig.49　ＳＤ3400出土土器……58
fig.50　ＳＫ3177出土土器……59
fig.51　木製品・石製品……60
fig.52　条坊遺構発掘調査位置図……61
fig.53　条坊復原概念図……62
fig.54　三坪遺構変遷図……64
fig.55　六坪遺構変遷図Ⅰ……66
fig.56　六坪遺構変遷図Ⅱ……67
fig.57　三・六坪遺構配置図（Ｂ期）……68
fig.58　左京五条四坊三坪土器埋納遺構……69
fig.59　土器埋納位置図(左京八条一坊三坪)…70
fig.60　遺存地割・地名による旧河道復原図…72
巻末折込　平城京左京八条一坊三・六坪遺構図

表

tab. 1　標定点座標値一覧表…… 3
tab. 2　古墳時代掘立柱建物・塀一覧表……20
tab. 3　軒瓦一覧表……28
tab. 4　土師器杯・皿法量表……30
tab. 5　須恵器杯Ａ法量表……39
tab. 6　須恵器杯Ｂ法量表……40
tab. 7　墨書土器一覧表……47
tab. 8　平城京出土漆紙文書一覧表……48
tab. 9　漆紙文書出土遺跡一覧表……52
tab.10　復原条坊座標値一覧表……62
tab.11　条坊座標値一覧表……63

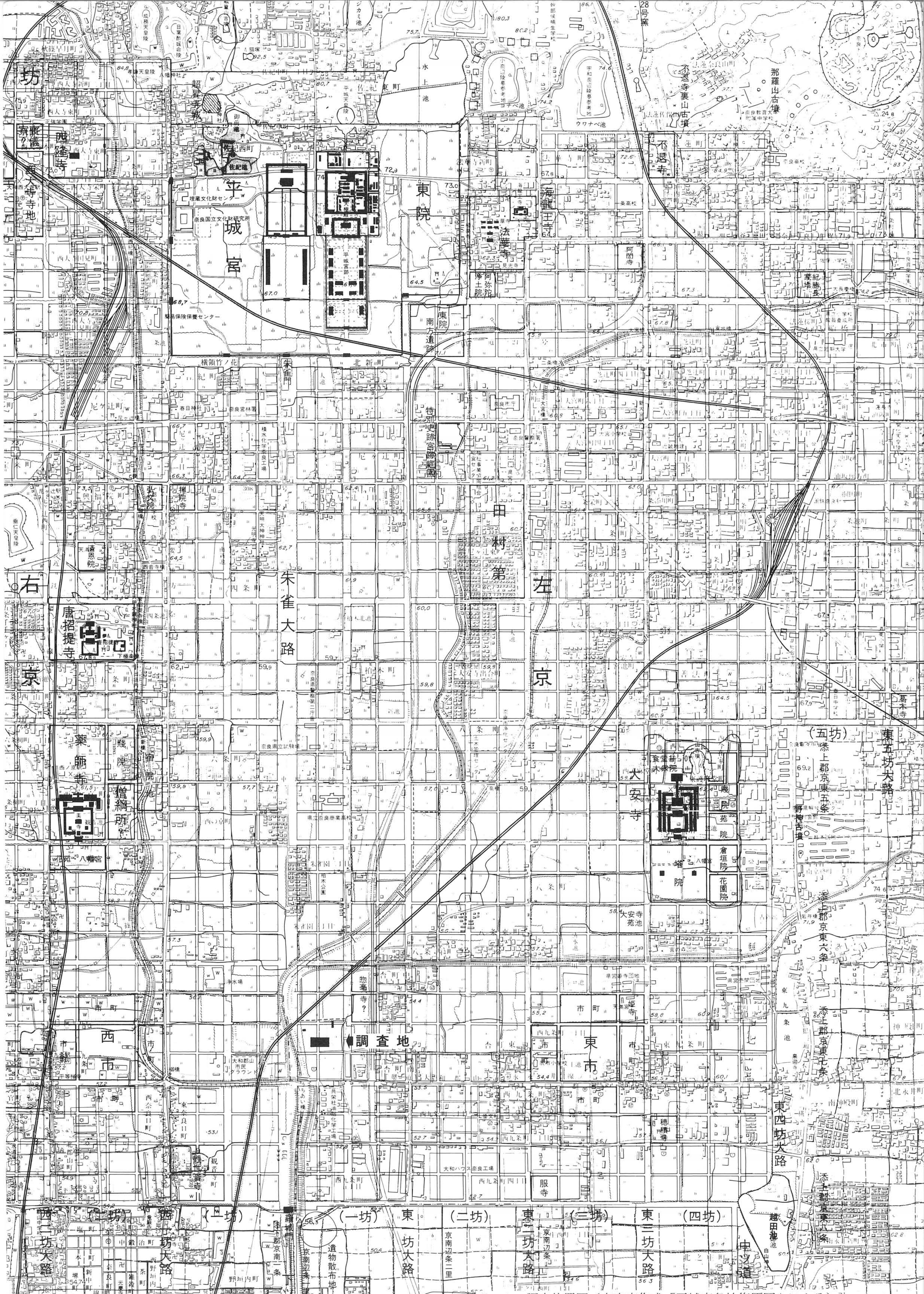

fig. 1　調査位置図（奈良市作成「平城京条坊復原図」による）

Ⅰ 序　　章

1　調査に至る経過

この報告は、奈良市杏町197－１他７筆の地における開発行為の事前発掘調査にかかわるものである。開発当事者である株式会社スギノテクノからの発掘届出にもとづき、奈良県教育委員会を中心として各方面と協議を行った。開発予定地は面積が17,590㎡と広大であり、平城京左京八条一坊三坪と六坪にわたること、さらに朱雀大路に東接する地であることから、重要な遺構の存在が予想され、発掘調査を必要とするとの結論に達した。奈良県教育委員会から株式会社スギノテクノへその旨を申し入れた結果、その協力を得、建物の建設予定地約3,000㎡を主な対象地として調査を行うこととなった。調査は、奈良県教育委員会の依頼を受け、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が実施した。

2　周辺の地形と過去の調査成果（fig.１・２、PL.２・３）

調査地の周辺は、工場や住宅の建設が著しく進行しているが、以前は水田が広がっていた。付近の水田面は標高53.2ｍ前後で、南と西に漸次低くなる。調査地の北方約300ｍでは、岩井川が平城京の七条大路上を西流し、佐保川に合流する。佐保川は岩井川との合流点で南西から南に方向をかえ、調査地のすぐ西側、平城京の朱雀大路上を流れる。調査地周辺では東西、あるいは南北に連なる水田から条坊復原が行われている。調査地内の三・六坪間の小路は水路にその痕跡をとどめている程度であるが、六坪にあたる地域の字名は「六ノ坪」である。また、調査地の西・北・南はそれぞれ朱雀大路、五・六坪々境小路に接している。

過去、平城京と南辺部における発掘調査（fig.２）は羅城門地域[註1]（１）、九条大路沿い[註2]（２・３）、左京八条一坊[註3]（４）、同八条三坊[註4]（５・６）、同九条三坊[註5]（７）、右京八条一坊[註6]（８）等で実施され、大きな成果をあげられている。すなわち、大路や小路の検出によって平城京の条坊復原が次第に精緻になるとともに、京南辺部においても１坪分の宅地班給（左京九条三坊三坪）や官の漆器工房（右京八条一坊十一坪）が存在した可能性が示された。また、左京八・九条三坊と、右京八条一坊においては、それぞれ幅約10ｍの堀河が検出され、京内における物資運搬の解明に恰好の資料が得られた。さらに、これらの堀河や九条大路側溝では人形などの呪術に関した遺物の出土が顕著であり、平城京内における祭祀研究の一助となっている。

註１　大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972
註２　奈良国立文化財研究所『平城京九条大路』1981　奈良市教育委員会『市道九条線関係遺跡発掘調査概報』Ⅰ・Ⅱ　1983・1984
註３　1972年奈良国立文化財研究所発掘（十坪）
註４　奈良県『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976、奈良国立文化財研究所『平城京東堀河』1983
註５　奈良国立文化財研究所『昭和57年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1983
註６　奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984

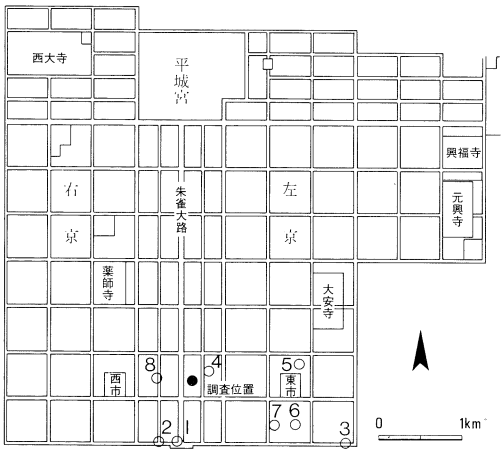

fig.２　平城京南辺部の調査位置図

3　調査の概要

発掘調査は平城京左京八条一坊三坪と六坪にまたがる東西約80ｍ、南北約39ｍの中央調査区と、朱雀大路近くに設定した東西約12ｍ、南北約４ｍの北西調査区、八条々間路上に設定した南北約25ｍ、東西約３ｍの北東調査区とで行った。奈良国立文化財研究所が設定している平城京の地区割[註1]では、中央調査区が６ＡＨＬ－Ｑ区、北西調査区が６ＡＨＬ－Ｒ区、北東調査区が６ＡＨＬ－Ｒ・Ｓ区になる（fig.５）。

調査は、昭和59年８月７日から厚さ約１ｍの盛土を重機によって排土することから始めた。８月17日には排土がほぼ完了し、中央調査区から本格的な発掘調査に入った。遺構の検出が完了したのは10月４日で、空中写真測量ののち補足調査を行ない、10月26日に調査を終了した。調査面積は約3,300㎡で、開発総面積17,590㎡の約２割にあたる。

調査の結果、古墳時代、奈良時代及び中世の遺構を検出し、多量の遺物を発掘した。

まず、奈良時代では八条々間路と八条一坊三・六坪の坪境小路の存在を確認するとともに、各坪内の利用状況の一部を明らかにすることができた。特筆すべき成果としては、三・六坪とも建物は奈良時代を通じてほぼ４時期の変遷が認められること、三坪では坪の中央やや東寄りに池状の遺構があり、１坪もしくはそれ以上の占地が考えられること、六坪では西辺の中央部に広場があり、井戸を伴うことなどを指摘できる。なお、井戸は底に網代を敷いたもので稀有の発見となった。

次に、中世の遺構としては、三・六坪の坪境小路上を正南流する幅約22ｍ、深さ約2.8ｍの河川を検出し、この河川が人為的なものであること、また調査地の西方約80ｍの地点を流れる佐保川がかつてはこの位置にあったことをほぼ確認できた。

古墳時代では中央調査区の西半部を中心に５・６世紀の多数の掘立柱建物と若干の竪穴住居跡、さらには堰を伴なう河川及び数条の溝を検出した。建物は大きく４時期の変遷があり、調査例の少ない古墳時代集落の研究に恰好の資料を得ることができた。

奈良時代の遺物は主に土器で、三坪の池状遺構と六坪の土壙からまとまって出土した。他に100点をこえる墨書土器や若干の硯・土馬もある。また、柱穴からは漆紙文書の残る曲物容器が出土した。瓦は比較的少量であった。中世の遺物としては河川から出土した木製板卒塔婆が１点ある程度だが、古墳時代の遺物は多い。主に土器で、河川からまとまって出土した。

註１　奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975

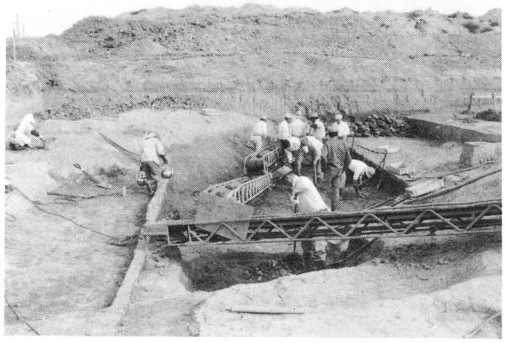

fig.３　古墳時代河川の発掘状況

fig.４　建物（六坪）の検出状況

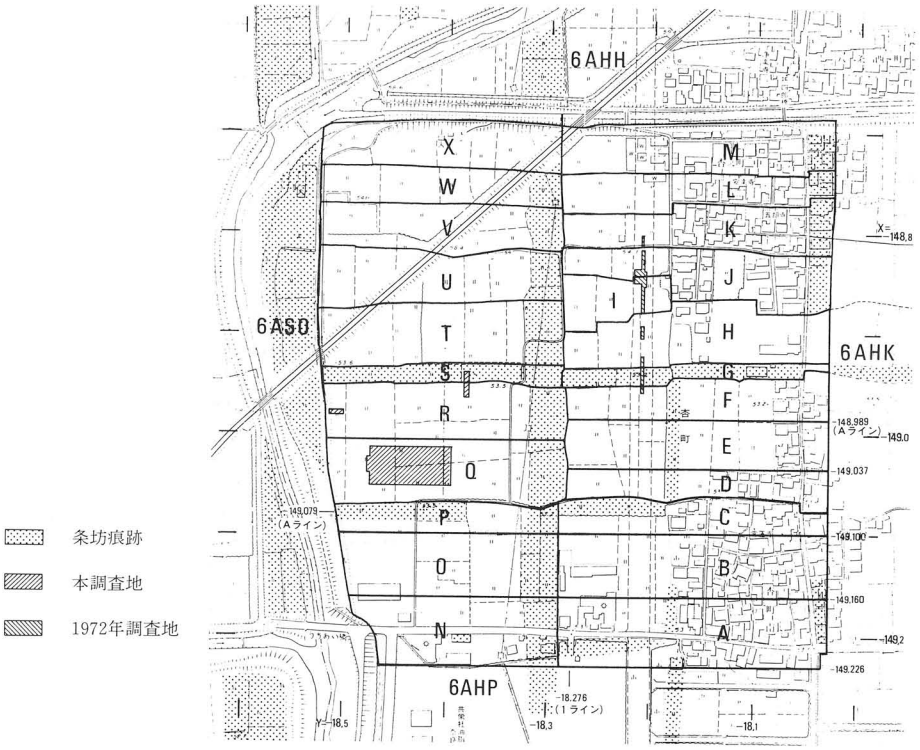

fig.5　左京八条一坊（６ＡＨＬ）地区割　１：6000

番号	X	Y	Z	番号	X	Y	Z
1	− 149,009,400	− 18,469,255	54,354	45	− 149,041,563	− 18,405,692	52,266
3	〃	− 18,441,234	54,303	48	− 149,051,571	− 18,469,255	54,213
5	〃	− 18,413,552	54,324	50	〃	− 18,451,156	54,387
8	− 149,014,562	− 18,458,990	52,190	52	〃	− 18,433,268	54,388
12	〃	− 18,424,578	52,576	54	〃	− 18,415,141	54,376
16	〃	− 18,393,101	54,203	56	〃	− 18,397,089	54,138
25	− 149,023,561	− 18,404,925	52,609	57	− 148,978,327	− 18,512,953	54,008
28	− 149,032,655	− 18,478,400	54,206	59	〃	− 18,501,602	52,551
32	〃	− 18,441,809	52,191	62	− 148,966,297	− 18,380,555	54,104
39	− 149,041,563	− 18,460,245	52,376	65	− 148,950,418	〃	53,774
43	〃	− 18,424,658	52,485	67	− 148,936,670	〃	54,385

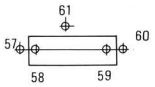

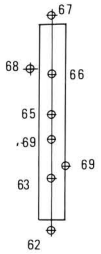

tab.1　標定点座標値一覧表

撮影仕様

撮影日時	1984. 10. 5
飛行機	川崎ベルＫＨ４
カメラ	ツァイスＲＭＫ－Ａ
レンズ	焦点距離150㎜
フィルム	コダックＴＲＩ－Ｘ
撮影縮尺	1／250，1／550，1／850
撮影高度	37.5m，82.5m，127.5m
露　出	1／500
絞　り	8
変歪修正機	ツァイスＳＥＧ－Ｖ
プリンター	電子プリンターマークII
現像機	パーサマット11Ｃ型

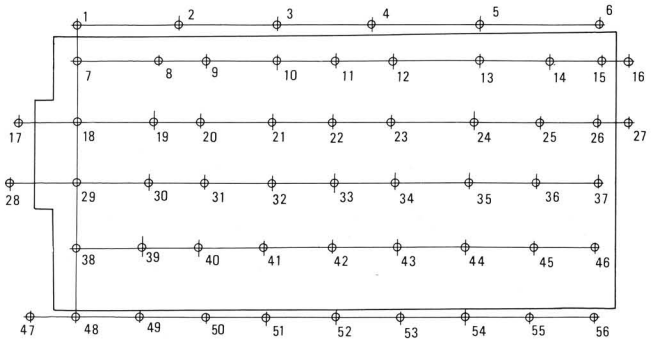

fig.6　空中写真測量標定点配置図

II　遺　　跡

1　遺跡の概要

土層　調査地は資材置場として利用されていたために厚い盛土が施されているが、以前は水田であった。水田耕土・床土下には、地山までの間に灰白色ないし灰褐色砂礫、青灰色砂質土、黄灰褐色砂質土、暗灰褐色粘質土及び暗茶褐色粘質土の大略５層の堆積がある。

最上層の砂礫は厚さ10～40㎝で、調査区全体に認められた。近世における佐保川の氾濫に伴うものと考えられる。青灰色砂質土は厚さ10～20㎝で、中央調査区の西半部と北西調査区に認められた近世の堆積である。黄灰褐色砂質土は厚さ20～40㎝で、調査区全体に認められた。瓦器片を含み、鎌倉時代頃の堆積と考えられる。暗灰褐色粘質土は厚さ10～20㎝で、中央調査区の西半部に比較的厚く、他では部分的に認められた。奈良時代の遺物包含層である。暗茶褐色粘質土は中央調査区の南西部に部分的に認められた。古墳時代の遺物包含層である。

地山（fig.７）　調査地の地山は大部分が黄褐色粘質土であるが、中央調査区の東辺部ではこの上にやや軟質な暗黄褐色粘質土が堆積する。黄褐色粘質土は東南部で厚さ約30㎝であるが、西と北では薄く下の淡褐色粗砂が帯状にあらわれる。黄褐色粘質土は厚さ60～90㎝で、厚さ約40～80㎝の青灰色シルト層をへて、木葉や樹木を多量に含む黒褐色粘質土と灰色細砂の互層に至る。木葉や樹木を多量に含む層は、上面の標高が約50.７ｍで、奈良盆地形成以前の最終氷河期の湖沼堆積（ミツガシワ層）と推定される。[註1] 黄褐色粘質土上面の標高は、中央調査区の北東部と北東調査区とが最も高く約52.５ｍ,中央調査区の南西部が最も低く約52.２ｍである。

遺構　検出した主な遺構は奈良時代と古墳時代に属し、他に中世の遺構が若干ある。奈良時代と、大部分の古墳時代の遺構は地山面で検出し、中世の遺構は黄灰褐色砂質土面で検出した。

奈良時代の遺構には掘立柱建物47棟、掘立柱塀８条、溝７条、道路２条、池状遺構１、井戸１基、土器埋納遺構３基のほかいくつかの土壙がある。これらは平城京左京八条一坊三・六坪の坪境小路、八条々間路および三・六坪々内の遺構であり、大きく４時期に区分できる。

中世の遺構には三・六坪の坪境を南流する幅約22ｍの河川１条がある。他に中世末ないし近世に属する井戸、土壙及び溝があるが、まとまりに欠ける。

古墳時代の遺構には掘立柱建物35棟以上、竪穴住居跡３棟、掘立柱塀６条、河川１条、溝10条のほかいくつかの土壙がある。５世紀末から６世紀前半代を中心として形成された集落で、ほぼ４時期に区分できる。

なお、各遺構には奈良国立文化財研究所が実施している平城京左京の調査基準に従って一連の番号と、遺構の種類を標示する記号、例えば建物―ＳＢ、築地・塀―ＳＡ、溝―ＳＤ、園池―ＳＧ、道路―ＳＦ、広場―ＳＨ、井戸―ＳＥ、土壙―ＳＫの記号を付した。

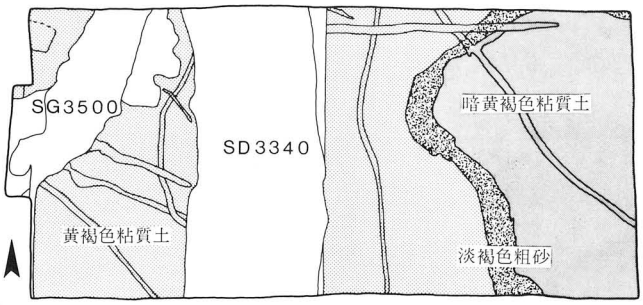

fig.７　中央調査区地山

註１　この層は西方約450ｍの地点でも検出している。奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪』1984

2　奈良時代の遺構

A　条坊遺構（PL.15、巻末折込）

今回の調査では平城京の条坊に関連する遺構として、八条々間路１条、八条々間路に平行する塀１条、三・六坪の坪境小路の東側溝１条、坪境小路に面する門１棟を検出した。以下、それぞれの遺構の概要を述べる。

ＳＤ772・773、ＳＦ796　八条々間路を確認すべく設けた北東調査区で検出した２条の平行する東西溝と、その間にある道路の路面である（fig.８）。ＳＤ773は南溝で、幅が1.5ｍ、深さが0.3ｍである。溝の堆積土は一様に暗灰褐色粘質土で、ここから奈良時代後半の土器が出土した。一方、ＳＤ772は北溝で、幅が2.7ｍ、深さが0.6ｍである。溝の底には灰色粘質土が約10㎝の厚さで堆積し、その上を黄灰色及び茶褐色砂質土が覆う。土器片を包含するものの、いずれも小片であり、胎土から奈良時代の土器であることが知られるにとどまる。両溝の間には顕著な遺構はなく、中央部がやや高く、両端が溝に向って低くなる。幅は約7.3ｍである。これらの遺構は、両溝が心心距離で約9.7ｍ隔たっており、条間路の幅員として適当であること、両溝間に遺構がないこと、条間路想定位置であることなどから、八条々間路の路面とその両側溝と考えることができる。

ＳＡ3535　八条々間路南側溝ＳＤ773の南に、東西に並ぶ２個所の柱穴である。掘形は大きさが一辺0.6ｍ程で、深さ約0.2ｍとかなり削平されている。柱間寸法は約1.8ｍで、ＳＤ773の南肩から柱筋の心までは1.3ｍである。発掘範囲が狭く、断定はできないが、六坪の北を画す板塀であるか、あるいは築地に開く掘立柱の門であろう。

ＳＤ3333　中央調査区のほぼ中央部に位置する素掘りの南北溝で、延長37ｍにわたって確認した。溝の西肩はほとんど残っていないが、比較的破壊の及んでいない調査区北端で復原すると、幅約1.8ｍとなる。深さは約0.4ｍである。溝の埋土は、上から黄茶褐色粘質土、暗茶褐色粘質土、暗灰色粘質土の３層で、溝が順次埋没していった様相を呈する。奈良時代中頃の軒瓦を包含することや、その位置・規模などから三坪と六坪の境をなす小路の東側溝と推定できる。

ＳＢ3320　三・六坪の坪境小路ＳＤ3333の東に沿って２個所の柱穴が南北に並ぶ。掘形はともに一辺30～40㎝、深さ約0.４ｍと小さいが、北の柱穴には径約15㎝の柱根が残る。柱根は検出時、北西方向に傾いていた。柱間寸法は約2.2ｍ（7.5尺）であり、ＳＤ3333の東肩から柱筋までは約0.7ｍと近接する。六坪を南北にほぼ三分する位置にあり、小路に開く門である可能性が高い。これを門とすると小路に沿う築地もしくは塀が必要となる。門の延長上には柱穴が残存しないので掘立柱を伴う板塀等は想定しにくい。築地の積土等は残存しないが、小規模な築地がこの門に取り付いていたのであろう。

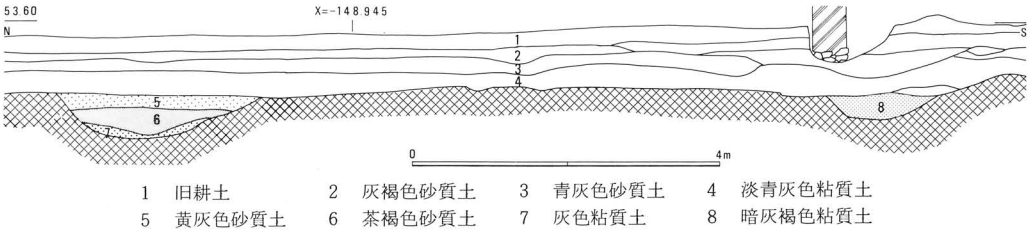

fig.８　八条々間路土層図　１：100

B　三坪の遺構（fig.10、PL.4・7・10、巻末折込）

主な遺構には掘立柱建物19棟、掘立柱塀２条、池状遺構１、土器埋納遺構３基がある。

建物・塀・溝（fig.９）　中央調査区の西半部、後述する池状遺構ＳＧ3500の東岸で建物14棟、北西調査区で建物５棟、塀２条、溝２条を検出。三坪の東辺には中世河川ＳＤ3340があり、北西調査区も面積が狭いため、部分的な検出に終ったものもある。建物規模は概して小さい。

ＳＢ3350（PL.９）　中央調査区の南西部で検出した桁行３間以上、梁間２間の東片廂付南北棟。柱間寸法は桁行２間分3.8ｍ、1.9ｍ等間。身舎梁間3.4ｍ、廂の出2.4ｍ。方位は国土方眼方位　(以下「方眼」と略記)にほぼ一致。柱掘形は一辺約0.6ｍの隅丸方形を呈するが、西側柱筋の北から３番目（「北３」と略記、以下同様）の柱穴は検出されなかった。東側柱北２・３、入側柱筋北１・２・３、西側柱筋北１の掘形に、径約20㎝の柱痕跡を留める。東入側柱筋がＳＢ3410の東側柱筋と一致し、東側柱筋がＳＢ3445の東側柱筋とほぼ揃う。

ＳＢ3360　中央調査区の南西部で検出した桁行２間以上、梁間２間の南北棟。寸法は桁行１間が2.0ｍ、梁間4.8ｍである。方位はほぼ方眼。柱掘形は径約0.5ｍの不整円形を呈する。

ＳＢ3401（PL.９）　中央調査区の南西部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。寸法は桁行総長5.9ｍ、柱間1.96ｍ等間、梁間3.5ｍ、方位はほぼ方眼にあう。柱掘形は一辺約0.5ｍの隅丸方形、ないしは長円形を呈し、北妻柱および西側柱北１・２・４の掘形に径約20㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3415の柱掘形と重複しており、それより新しいことを知る。

ＳＢ3405（PL.９）　中央調査区の南西部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は北でやや東に振る。寸法は桁行総長5.7ｍ、柱間1.9ｍ等間、梁間3.5ｍ。西側柱筋北２と南妻柱の柱穴は検出されなかった。掘形の大きさは径0.4ｍ前後の不整形で一定せず、東側柱筋北２・３の掘形には径約15㎝の柱痕跡を留める。西側柱筋北３の柱穴から８世紀後半頃の須恵器杯蓋が出土した。

ＳＢ3410（PL.９）　中央調査区の南西部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。寸法は桁行総長5.6ｍ、柱間は中央間2.0ｍ、両脇間1.8ｍと、中央間がやや広い。梁間3.6ｍ。柱掘形は一辺0.4～0.7ｍの隅丸方形で、西側柱全部と東側柱北１・２・４及び北妻柱の掘形に径約20㎝の柱痕跡を留める。方位はほぼ方眼。

ＳＢ3415　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間以上、梁間２間の東西棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行２間分3.8ｍ、柱間1.9ｍ等間、梁間3.4ｍ。柱掘形は一辺0.5～0.9ｍの隅丸方形で、西南隅の掘形に柱痕跡を留める。ＳＢ3401より古く、東半はＳＤ3340によって失われている。

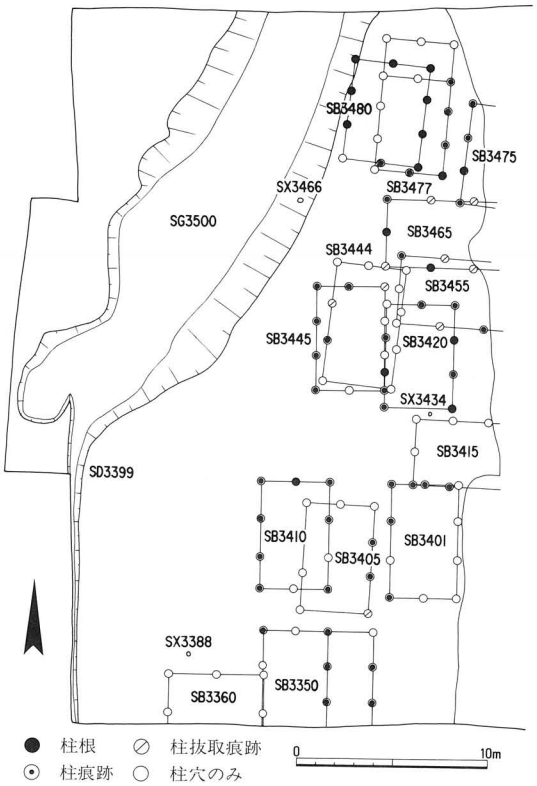

fig.９　三坪遺構模式図　１：400

ＳＢ3420（PL.９）　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間3.6ｍで、すべての柱間を６尺で計画したと考えられる。柱掘形は一辺約0.5ｍの略方形を呈し、西北隅をのぞいたすべての掘形には径約20㎝の柱痕跡が、東側柱筋北２・４と、西側柱筋北３の掘形には柱根が残る。柱根の残存径は10～15㎝である。ＳＢ3444・3445・3455の３棟の建物と重複しており、柱掘形の重複からＳＢ3445より古いことを知る。西側柱筋はＳＢ3350の東側柱筋及びＳＢ3465の西妻柱筋と一致する。東南隅の柱掘形から８世紀後半の須恵器杯蓋が出土した。

ＳＢ3444（PL.９）　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は北で東に振っており、ＳＢ3455よりやや振れが強い。寸法は桁行総長6.3ｍ、柱間2.1ｍ等間で各７尺と推定される。梁間は3.6ｍであるが、南妻の柱穴は検出されなかった。東側柱筋から1.3ｍをおいて、各柱にほぼ対応する位置に径30㎝ほどの小さな柱掘形が４つあり、北１に径約10㎝の柱根を留める。簡単な廂ないしは軒支柱が付されていたと考えられる。柱掘形は、東側柱筋が不整形で径0.7ｍ前後、西側柱筋はやや小さめの略方形である。ＳＢ3420・3445・3465と重複しており、掘形の重複からＳＢ3445・3455より新しいことを知る。

ＳＢ3445（PL.９）　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間3.6ｍで、すべての柱間を６尺で計画したと考えられる。柱掘形は一辺約0.6ｍの隅丸方形を呈するものが多いが、北妻は特に小さい。西側柱筋すべてと、北妻と東南隅の掘形に径20～30㎝の柱痕跡を留め、東側柱筋北３には径約15㎝の柱根が残る。ＳＢ3420・3444と重複しており、ＳＢ3420より新しいことを知る。

ＳＢ3455（PL.８）　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間以上、梁間２間の東西棟。方位は東でやや南に振れ、ＳＢ3477とほぼ等しい。寸法は桁行２間分4.6ｍ、梁間3.6ｍで、柱間は桁行を長く取る。柱掘形は一辺約0.6ｍの隅丸方形を基本とする。ＳＢ3420・3444・3465と重複するが、柱掘形はＳＢ3444とのみ重複し、それより古いことを知る。

ＳＢ3465（PL.８）　中央調査区の西辺中央部で検出した桁行３間以上、梁間２間の東西棟。方位はほぼ方眼に一致する。寸法は桁行２間分4.6ｍ、梁間3.6ｍである。柱掘形は西妻柱筋と北側柱筋西２が一辺約0.6ｍの略方形で一致するが、南側柱筋の掘形は特に小さい。西妻柱には、径約20㎝の柱痕跡があり、径約12㎝の柱根が遺存する。ＳＢ3444・3455・3475と重複するが、柱掘形の重複は見られない。東半はＳＤ3340により失われている。

ＳＢ3475　中央調査区の北西部で検出した桁行３間の南北棟。東半はＳＤ3340によって失なわれ、梁間の規模は不明。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間1.8ｍ等間、６尺で計画されたと考えられる。方位は北で東へ振れ、振れはＳＢ3477よりやや強く、ＳＢ3480と一致する。柱掘形は一辺約0.4ｍの隅丸方形で、南と北の隅をのぞいた西側柱筋の掘形に径約15㎝の柱痕跡を留める。

ＳＢ3477（PL.８）　中央調査区の北西部で検出した桁行３間、梁間２間の北片廂付南北棟。方位は北でやや東に振れ、ＳＢ3455と一致する。寸法は身舎桁行総長5.1ｍ、柱間３間等間、廂1.9ｍ、梁間3.5ｍである。柱掘形は一辺約0.6ｍの略方形で、東南隅の柱掘形には径約25㎝の柱痕跡があり、径10㎝ほどの柱根が遺存する。その他の東側柱筋と南妻柱の掘形には、径約20㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3480と重複しそれより古い。

ＳＢ3480（PL.８）　中央調査区の北西部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は

北で東に振れ、ＳＢ3444・3475と一致する。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間3.9ｍ。南妻柱と西側柱筋北４をのぞく８つの柱掘形に柱根が遺存する。最大残存径約20㎝。ＳＢ3477と重複し、それより新しい。側柱の掘形から奈良時代中頃～後半の須恵器杯蓋が出土した。

ＳＢ3501　北西調査区で検出した桁行２間以上、梁間２間の南北棟総柱建物。寸法は桁行１間1.6ｍ、梁間3.0ｍ。柱掘形は径約0.4ｍの不整円形で、西側柱筋北１・２、棟通り北２の柱掘形に径約15㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3505・3511と重複し、ＳＢ3511より新しい。

ＳＢ3505　北西調査区で検出した桁行３間、梁間２間以上の東西棟。寸法は桁行総長6.2ｍ、柱間は2.1ｍ前後で出入りがある。梁間１間分1.5ｍ。西１間分を仕切っている。柱掘形は長径が0.3ｍ前後の不整楕円形で、北側柱筋西１・２・４の間仕切の掘形に径約10㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3501・3506・3511等と重複するが、柱掘形の重複はない。

ＳＢ3506　北西調査区で検出。ほぼ方眼方位に東西に並ぶ２つの柱掘形で、南北棟の一部と推定した。柱間（梁間）は3.6ｍで、12尺で計画された可能性がある。柱掘形は長辺約0.5ｍの長方形を呈し、東の掘形には径約10㎝の柱痕跡を留める。

ＳＡ3508　北西調査区で検出。ほぼ方眼方位に南北に並ぶ２つの柱掘形で、柱間寸法2.4ｍ、８尺で計画した塀の一部と推定した。柱掘形は一辺約0.7ｍの隅丸方形で、径約30㎝の柱痕跡を留める。掘形の形状から察して、大規模な建物の一部となる可能性もあり得る。

ＳＡ3510　北西調査区で３間分を検出した東西塀。柱間寸法はほぼ1.9ｍ等間である。柱掘形は一辺約0.5ｍの長方形を呈する。この南に平行する溝ＳＤ3520が、Ｌ字形に北へ折れる所で終わり、以東へは伸びないので、ＳＤ3520と関連するものと考えられる。東端を妻とする東西棟の南側柱筋となる可能性もあり得よう。

ＳＢ3511　北西調査区で検出。調査区のほぼ中央に３つの柱掘形があり、南北棟の南の妻柱筋と推定した。柱間寸法はほぼ2.4ｍ等間である。方位は東でやや北に振れる。ＳＢ3501と柱掘形が重複しており、それより古いことを知る。

ＳＢ3515　北西調査区で検出。南北棟の南妻柱筋の一部と推定した。柱間寸法は2.1ｍ、柱掘形は径約0.3ｍで、西の掘形には径約15㎝の柱痕跡を留める。方位は北で西に振れる。

ＳＤ3520　北西調査区で検出したＬ字形の溝。幅約0.3ｍ、深さ約0.2ｍ。埋土から８世紀前半～中頃の土器が出土した。ＳＤ3523より新しく、またＳＡ3510と関連すると考えられる。

ＳＤ3523　北西調査区で検出した南北溝。幅約0.9ｍ、深さ約0.3ｍ。埋土から土師器と瓦の小片が出土した。ＳＢ3506、ＳＡ3508、ＳＤ3520のいずれよりも古い。

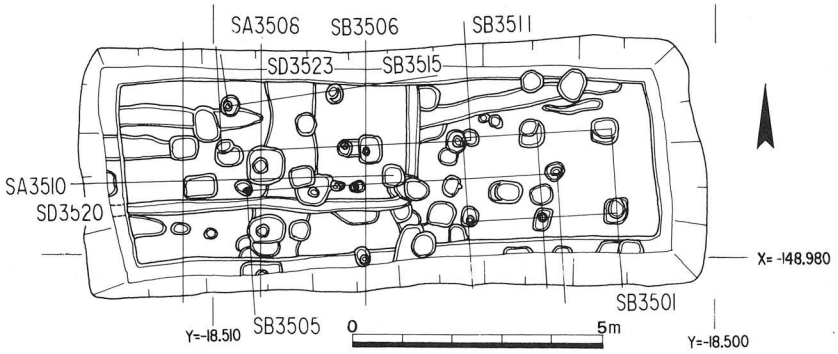

fig.10　北西調査区遺構図　1：150

池状遺構（PL.16） 中央調査区の北西部で池状の遺構ＳＧ3500 （以下「池」と呼ぶ）と、その南端部に取り付く南北溝ＳＤ3399を検出した。

ＳＧ3500 下層に古墳時代の河川があり、この流路がかなり埋った段階で平城京の宅地内部にとり込まれたものである。その幅や形態も旧河川を継承していることから一定せず、上幅は５～９ｍ、池底の幅も４～６ｍと場所によって異なる。池底は南へ行くに従って浅くなり、発掘区西辺で立ち上がる。深さは調査区北辺で約1.7ｍ、南辺で0.5～0.6ｍ。

池の堆積は３層に大別できる（fig.11）。下層は黒褐色粘質土で、北辺部で厚さが約1.0ｍある。遺物は奈良時代前半の土器と瓦が少量出土した。また、ここからはウシ・ウマの骨が数点出土した。この時期にはすでに池は半ばまで埋り、東側がやや深い状態になる。この堆積土の上面、ほぼ池の中央部には細い杭ＳＸ3481が南北に立ち並ぶ。西岸の土留め杭であろう。中層は暗灰色及び暗褐色粘質土で炭を比較的多く含む。東岸で厚く約0.5ｍある。中層の主として東岸からは奈良時代中頃から後半の土器と瓦が多量に出土した。この時期には池はほとんど埋没し、中央部が浅く窪んだ状態となる。上層は暗褐色粘質土で、中央部で厚さ約0.5ｍである。遺物はそれほど多くないが奈良時代後半の土器と瓦を含み、奈良時代末頃には池が完全に埋没したことが推測される。なお、中・上層からはモモの種が７点出土した。

ＳＤ3399 約16ｍまで確認した。西肩が発掘区外に及んでおり、池との取り付き部のみ完掘した。取り付き部での幅は約1.0ｍ、深さ約0.4ｍ、南へ直線的に流下しており、池のオーバーフローの処理、あるいはここから更に別の池等に水を導くための溝と考えうる。なお、取り付き部の溝底近くで柱穴１個と、根を張ったままの「ムクロジ」一本を検出した（PL.16）。

京内の坪内部にあるこのような池の性格はいかなるものであろうか。ある時期に護岸の杭が打ち込まれていたり、また池尻に人為的な溝が取り付くなど、池水が管理されていたことは明らかであり、京造営以前の小河川がただ単に坪内部に残存していたとは考え難い。一つの想定としてはＳＧ3500が宅地内の庭園を構成する池そのものと考えられなくもないが、護岸施設である州浜石敷や景石が全く見られないことや、旧河川そのままの平面形であるなどの問題が残る。池そのものではなく、池への導水路、あるいはその末端部の滞水池と考えるのが妥当であろう。ＳＧ3500が三坪の中央部やや東寄りに位置することから、ＳＤ3399の南方、もしくはＳＧ3500の西方に本来の庭園を想定することができよう。

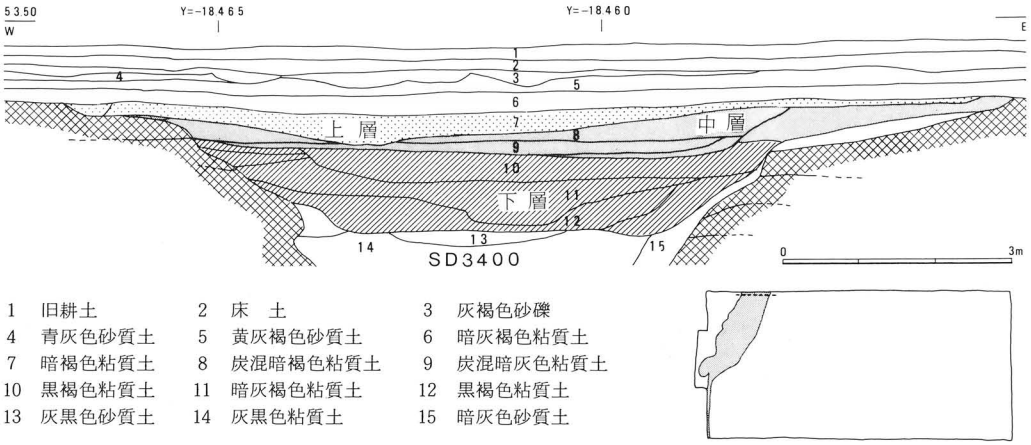

fig.11 ＳＧ3500土層図 １：100

土器埋納遺構（巻首図版、fig.12・13、PL.18）　三坪地内において、土器の埋納遺構を３個所検出した。以下にその概要を記すが、遺構面を幾分削り込んで検出したので、各遺構の上縁の規模と深さの数値は若干大きくなる。土器の年代はいずれも奈良時代後半に比定できる。

ＳＸ3388　中央調査区南西部で検出。地山面に楕円形（東西約30cm、南北約40cm、深さ約15cm）の穴を掘り、蓋をした甕を穴底に据えている。穴底は平坦で楕円形（東西18cm、南北25cm）である。埋土中からの出土遺物は他にない。甕は土師器甕Ａ、蓋は須恵器皿Ａ蓋。蓋は破損しており、甕内には土が充満していた。この土の分析を試みたが、内容物は検出されなかった。

ＳＸ3434　ＳＸ3388の北東約18ｍで検出。地山面に不整円形（直径約20cm、深さ約５cm）の穴を掘り、蓋をした杯を納めている。穴底が舟底形のためか、土器は若干傾斜している。杯・蓋は須恵器杯Ｆの身と蓋である。杯に充満した土から内容物は検出されなかった。

ＳＸ3466　ＳＧ3500の東岸斜面、炭混り暗褐色粘質土上面に円形（直径約30cm、深さ約５50）の穴を掘り、蓋をした杯を納めている。穴の底は円形（直径約18cm）でほぼ平坦であるが、土器は傾斜している。杯・蓋はＳＸ3434と同じ須恵器杯Ｆの身と蓋である。杯の底部には「神功開寳」銭が１枚納められていた。

これらの遺構のうちＳＸ3388・3434は掘立柱建物群内で検出され、その埋納行為が掘立柱建物との関連で理解されるべきものと思われる。ＳＸ3466はＳＧ3500の東岸斜面で検出したものであり、建物群よりもむしろ水に関連する埋納行為と考えるのが適当であろう。

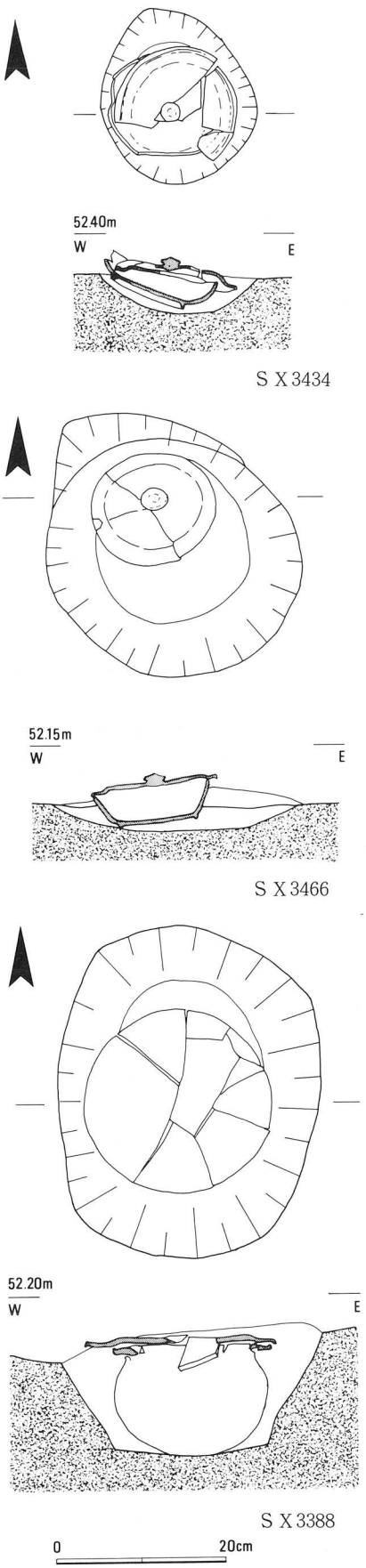

fig.12　土器埋納遺構図　１：８

fig.13　ＳＸ3466杯内底銭付着状況

C　六坪の遺構（fig.15・60、PL.5・6・11）

主な遺構は掘立柱建物28棟、掘立柱塀6条、井戸1基で、他にいくつかの土壙と溝がある。

建物・塀・溝（fig.14）　主要なものは中央調査区の東半部で検出した。北東調査区でも若干の建物を検出したが、発掘面積が狭く、規模などは明らかにできなかった。

ＳＢ3170　中央調査区の東南隅で検出した東西に並ぶ3つの柱掘形で、南北棟の北妻と推定した。柱間は約2.1ｍ、柱掘形は一辺0.5ｍ。ＳＢ3180の柱掘形と重複し、それより新しい。

ＳＢ3175　中央調査区の東南部で検出した桁行5間以上、梁間2間の南北棟。方位は北で方眼よりやや東に振る。寸法は桁行4間分7.7ｍ、柱間は北から3間目が2.1ｍ、他は1.8～1.9ｍ。梁間は北妻柱筋で3.4ｍあるが、南でややせまい。柱掘形は一辺約0.5ｍの略方形を基本とするが、北妻柱は小さく、北4もきわめて浅い。ＳＢ3180・3190・3200と重複する。

ＳＢ3180（PL.12）　中央調査区の東南部で検出した桁行6間、梁間2間以上の東西棟。方位は東でわずかに南に振る。寸法は桁行総長10.6ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間1間分1.8ｍであり、6尺等間の計画と考えられる。柱掘形は一辺約0.5ｍの隅丸方形を基本とし、側柱筋東1・4・5及び東妻柱の各掘形には抜取穴がある。ＳＢ3170・3190と重複し、ＳＢ3190より古い。北側柱筋西3の柱穴から8世紀中頃の土師器が出土した。

ＳＢ3185　中央調査区の東南部で検出した桁行2間以上、梁間2間の南北棟。寸法は桁行1間分1.7ｍ、梁間3.4ｍで、柱間は等間。方位はほぼ方眼。柱掘形は径約0.3ｍの不整円形。

ＳＢ3190（PL.12）　中央調査区の東南部で検出した桁行6間以上、梁間2間の南片廂付東西棟。寸法は桁行5間分11.8ｍ、柱間約2.4ｍ、梁間4.8ｍ、廂2.7ｍ。身舎は8尺等間、廂の

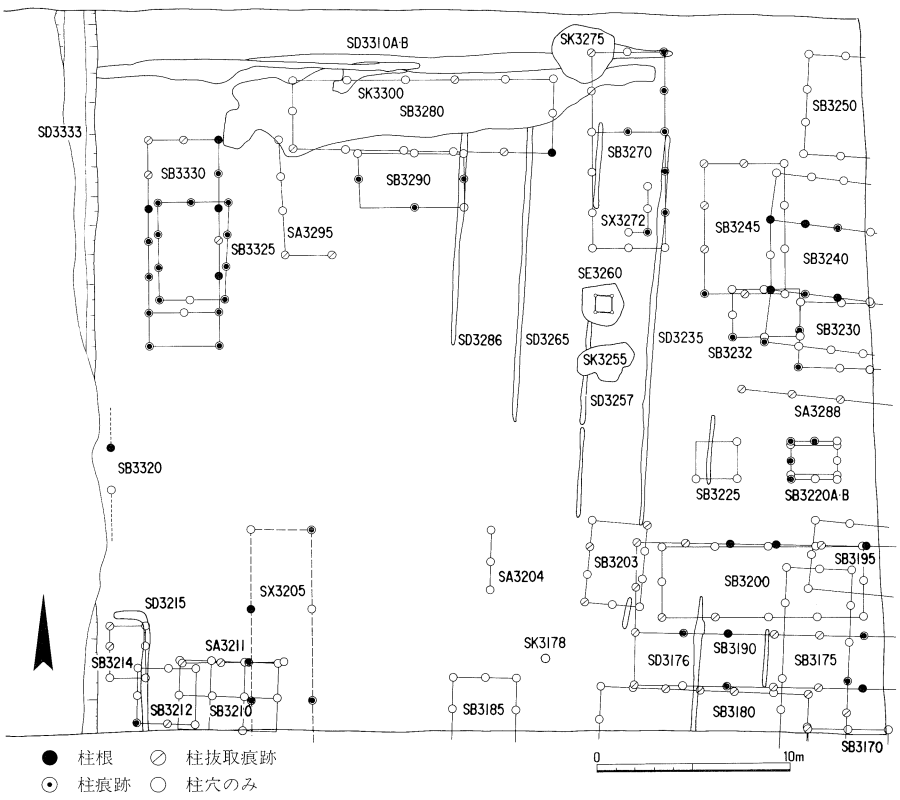

fig.14　六坪遺構模式図　1：400

出は９尺の計画と考えられる。方位は東で方眼より南に振る。柱掘形は一辺約0.6ｍの略方形で、北側柱西３・４・６、南入側柱西３、南側柱西６に径約20㎝の柱根が遺存。ＳＢ3180・3200・3203と重複し、ＳＢ3203より古く、ＳＢ3180・3200より新しいことを知る。身舎南側柱の掘形から８世紀後半の土器と軒平瓦6681Ｅ、身舎南西隅の柱抜取穴から曲物の漆容器が出土。

ＳＢ3195　中央調査区の東南部で検出した桁行２間以上、梁間２間の東西棟。寸法は桁行１間分1.8ｍ、梁間3.6ｍ。柱掘形は径約0.2ｍの略円形で、方位は西で方眼より北に振る。

ＳＢ3200（PL.12）　中央調査区の東南部で検出した桁行４間、梁間２間の東西棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行総長10.4ｍ、柱間は東２間が約2.4ｍ、西２間が約2.8ｍ。梁間3.8ｍ。桁行４間と偶数間になること、ＳＢ3190がこれの建て替えと見られ、かつ桁行５間以上となることを考え合わせると、東妻柱が間仕切で、建物が東へ延びる可能性もある。柱掘形は一辺0.7ｍ前後の略方形を基本とする。ＳＢ3175・3190・3195と重複し、ＳＢ3190より古い。

ＳＢ3202（PL.12）　中央調査区の東南部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は北で方眼よりやや東に振る。寸法は桁行総長4.3ｍ、梁間3.0ｍ。ＳＢ3190・3200より新しい。

ＳＡ3204　ＳＡ3203の西約５ｍで検出した南北２間の塀。柱間寸法はほぼ1.6ｍ等間。方位は北でやや東に振る。ＳＢ3203と同方位に振れることから、それに伴うものと考えられる。

ＳＸ3205　中央調査区の中央南辺で検出した矩形に結ばれる６個の柱掘形。規模は南北を長辺として北側4.3ｍ、南側4.8ｍ、短辺は3.0ｍである。西側中央の柱掘形には径約20㎝の柱痕跡を留め、径約10㎝の柱根が遺存している。通有の建物の遺構とは考え難く、隅などの要所に深い掘立柱を用いた柵状の施設と推定される。北半４つの柱掘形は各２個の重複があり、また南へ伸びる可能性もある。南西の柱掘形はＳＢ3210と重複しており、それより古いことを知る。

ＳＢ3210　中央調査区の中央南辺で検出した桁行３間、梁間２間以上の東西棟総柱建物。寸法は桁行総長5.1ｍ、柱間1.7ｍ等間。梁間１間分も1.7ｍである。方位はほぼ方眼にあう。

ＳＡ3211　ＳＢ3210の北側柱筋の掘形と重複し、それより新しい東西三間の塀。掘形は不整形で、西１・２には抜取穴を、また西３には径約20㎝の柱痕跡を留める。方位はほぼ方眼。

ＳＢ3212　中央調査区の中央南辺で検出した桁行２間、梁間２間の東西棟。寸法は桁行の西が広く1.7ｍ、東は1.4ｍ。梁間2.8ｍ。方位は東で方眼よりやや南に振る。柱掘形は、径約0.2ｍの略円形。ＳＢ3210・3214と重複するが、柱掘形の重複はない。

ＳＢ3214　中央調査区の中央南辺で検出した桁行２間、梁間１間の南北棟。桁行総長2.8ｍ、梁間1.9ｍ。方位は方眼よりやや東に振る。

ＳＤ3215　ＳＢ3214の東側柱筋と重複し、それより新しいＬ字形の溝。ＳＢ3214のやや北で西に折れて約1.5ｍ続く。幅は約0.3ｍあり、埋土から８世紀の土器小片が出土した。

ＳＢ3220Ａ・Ｂ　中央調査区の東辺で検出した同位置にほぼ同規模で建てかえた建物。Ａは桁行・梁間共に１間、Ｂはそれを各２間に改める。寸法はＡの桁行が2.5ｍ、Ｂはそれをやや狭め、梁間はＡが1.6ｍ、Ｂは2.1ｍに広げる。柱掘形はいずれも径0.4ｍ前後の不整円形で、Ｂの西北４個の掘形には径15～20㎝の柱痕跡を留める。方位はＡがほぼ方眼、Ｂは東でやや南に振る。方位や配置から、ＡはＳＢ3200の、ＢはＳＢ3190の付属屋に比定されよう。

ＳＢ3225　ＳＢ3220の西2.7ｍで検出した桁行１間、梁間１間の東西棟。寸法は桁行・梁間共に約2.0ｍ。ＳＢ3220と東西に並び、ほぼ同規模であるので、対になる建物と考えられる。

ＳＡ3228　中央調査区の東辺で検出した東西２間の塀。柱間寸法は2.7ｍ前後、柱掘形の大きさは一定せず、すべてに抜取穴がある。北方ＳＡ3240と同方位で、その南を画す塀と考えられる。したがってＳＢ3240と同様、さらに東へ伸びる可能性が大きい。

ＳＢ3230　中央調査区の東辺で検出した桁行２間以上、梁間２間の東西棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行１間分約1.9ｍ、梁間は3.6ｍであり、柱間６尺等間の可能性がある。西南隅柱と西妻柱の掘形は一辺約0.5ｍの方形で、径約20㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3240より古い。

ＳＢ3232　中央調査区の東辺で検出した桁行２間、梁間２間の東西棟。方位はほぼ方眼。寸法は桁行3.4ｍ、1.7ｍ等間、梁間2.5ｍ。東北隅及び東妻の柱掘形は検出されなかった。西南隅の柱掘形には径約10㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3230より新しく、ＳＢ3240より古い。

ＳＢ3240（PL.12）　中央調査区の東辺で検出した桁行３間以上、梁間２間の南北２面廂付東西棟。寸法は桁行２間分3.6ｍ、身舎梁間3.6ｍ、北廂2.4ｍ、南廂2.7ｍ。北入側柱西１・２、南入側柱西１・３の掘形には、最大径約20㎝の柱根が残存しており、特に身舎北西・南西両隅の掘形は長方形で、0.5×0.9ｍと大きく、身舎の他の掘形もこれに準ずる。妻柱及び廂の掘形はかなり小さい。身舎と廂の柱位置はよく揃うが、残存する柱根から柱筋を結ぶと身舎はゆがんだ平面となり、高い精度で計画されたものとは言い難い。ＳＢ3230・3245と重複しており、ＳＢ3230よりは新しい。桁行の柱筋を建物の方位とすると、東で方眼より南に振れる。

ＳＢ3245（PL.12）　中央調査区の北東部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は方眼より北で東にやや振る。寸法は桁行総長6.9ｍ、柱間2.3ｍ等間、梁間4.2ｍ。柱掘形は一辺約0.6ｍの方形を基本とするが、東側柱中央間の掘形は南北に長く約1.4ｍ。南東隅と南西隅の柱掘形には径約20㎝の柱痕跡を留め、西側柱北１・２・３の柱掘形には抜取穴がある。

ＳＢ3250（PL.13）　中央調査区の北東部で検出した桁行３間、梁間２間以上の南北棟。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間も１間分で約1.9ｍであり、柱間は６尺等間の可能性がある。方位は方眼より北で東にやや振る。

ＳＢ3270（PL.13）　中央調査区の北東部で検出した桁行５間、梁間２間の南北棟。北２間分を仕切っている。方位は方眼方位。寸法は桁行総長10.5ｍ、柱間2.1ｍ等間、梁間3.9ｍで、柱間は桁行７尺、梁間6.5尺で計画されたと考えられる。東側柱筋の掘形は径0.4ｍ前後で、南端をのぞいた５つの掘形に径約15㎝の柱痕跡を留める。西側柱筋北３の柱穴から奈良時代後半～末頃の土師器が出土した。

ＳＸ3272　ＳＢ3270の内部の４つの柱掘形で、柱筋に沿って、東西１間、南北２間のＬ字形に並び、ＳＢ3270の内側に幅約90㎝の区画をつくる。建物内部の棚状の施設と推定される。

ＳＢ3280（PL.14）　中央調査区の中央北辺で検出した桁行５間、梁間２間の東西棟。寸法は桁行総長13.5ｍ、柱間2.7ｍ等間。梁間は3.6ｍ前後だが、東が広い。柱掘形は一辺約0.8ｍの隅丸方形で、東南隅の掘形には径約10㎝の柱根が遺存する。大土壙ＳＫ3300より新しい。

ＳＢ3290（PL.14）　ＳＢ3280の南で検出した桁行２間、梁間２間の東西棟。寸法は桁行総長5.4ｍ、柱間2.7ｍ等間、梁間2.9ｍ。方位は東で北にやや振る。柱掘形は一定せず、両妻柱と南側柱筋東２の掘形に径約20㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3280より新しい。

ＳＡ3295（PL.14）　中央調査区の中央北辺部で検出した南北３間、南端から東に折れて１間の塀。南北部分の総長は6.0ｍ、東西部分は2.4ｍである。方位は南北部分が北で西に振れる。

ＳＢ3290に伴うものと考えられる。

ＳＤ3310Ａ・Ｂ　ＳＢ3280の北で検出した東西溝。ＳＤ3310Ａは、東はＳＫ3275付近まで検出され、西はＳＤ3310Ｂに改修される。幅約1.0ｍ、深さ約0.2ｍ。ＳＤ3310ＢはＳＫ3275の西約７ｍの地点から検出され、坪境小路側溝ＳＤ3333に流れ込む。幅約0.8ｍ、深さ約0.2ｍ。ＳＤ3310Ａは重複する遺構ＳＢ3270・3280、ＳＫ3275のいずれよりも古く、ＳＫ3300より新しい。ＳＤ3310Ａの埋土から奈良時代中頃の土器が、またＳＤ3310Ｂの埋土からは８世紀末頃の土器がそれぞれ出土した。坪の想定南北２等分線から南約３ｍの距離にあり、坪内小路の南側溝となる可能性を持つ。

ＳＢ3325（PL.14）　中央調査区の中央北辺部で検出した桁行３間、梁間２間の南北棟。方位は方眼より北でわずかに西に振る。寸法は桁行総長5.1ｍ、柱間1.7ｍ等間。梁間は約3.6ｍであるが、北が広い。柱掘形は一辺約0.4ｍの略方形を基本とし、南妻柱をのぞいたすべての掘形に径15～20㎝の柱痕跡を留める。ＳＢ3330と重複し、掘形の重複からそれより新しいことを知る。東南隅の柱穴から８世紀後半の土師器が出土した。

ＳＢ3330（PL.14）　中央調査区の中央北辺部で検出した桁行５間、梁間２間の南片廂付南北棟。北２間分を仕切り、廂は妻柱に対応する位置に柱掘形なく、２間分持ち放している。寸法は身舎桁行総長9.0ｍ、柱間1.8ｍ等間、梁間3.6ｍ、廂の出1.8ｍ。柱間は６尺等間。方位はほぼ方眼。柱掘形は一辺約0.6ｍの隅丸方形で、東西両側柱筋のすべての柱掘形に、径20～25㎝の柱痕跡ないしは抜取穴を伴う。なかに柱根の残欠とみられるものを含む。北側柱筋東３の柱穴から奈良時代中頃から後半の須恵器杯蓋が出土した。

ＳＤ3172・3226・3235・3257・3265・3286　中央調査区の東辺部で検出。東はＳＢ3190の西４の廂柱筋の位置から、西はＳＢ3290の東妻の位置にまでわたって、ほぼ等間隔で検出された６条の南北溝。三坪の発掘区西端でも、これに類する可能性のある溝が見られるので、付近一帯に広く分布していると考えられる。幅約0.2ｍ前後、深さ約0.1ｍ。心々距離は3.4～3.5ｍとほぼ一定で、方向は北で方眼より東に振れる。重複する奈良時代の遺構より総じて古く、古墳時代の溝ＳＤ3222よりは新しいので、７世紀から条坊施行直前までに位置付けられるが、その性格は明らかでない。

ＳＢ3525　北東調査区で検出。Ｌ字形に並ぶ３つの柱掘形を、建物の東北隅部分と推定した。方位はほぼ方眼に揃い、柱間寸法は東西が約1.8ｍ、南北が約2.1ｍである。

ＳＢ3528　北東調査区で検出。発掘区内の２つ及び東壁の一つの計３つの柱掘形をとり、建物の西北隅部分と推定した。方位は北で西に大きく振る。柱間寸法は南北が2.7ｍ、東西が2.2ｍ。

なお、北東調査区の東西両壁沿いに各々等間隔で並ぶ３つの柱掘形がある。それぞれ東西棟の妻部分となる可能性がある。

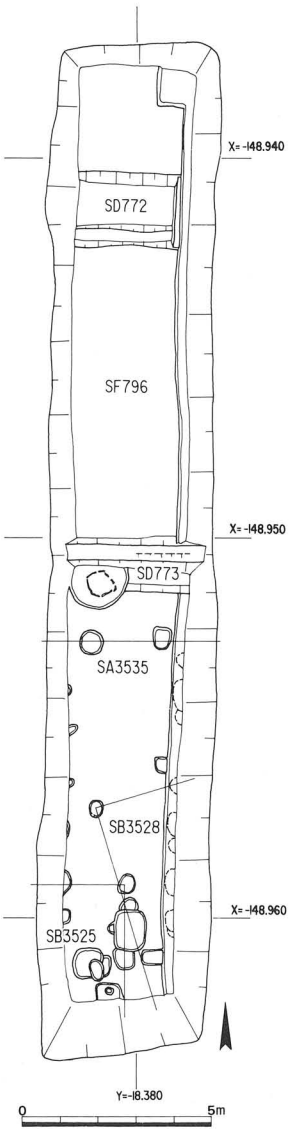

fig.15　北東調査区遺構図
1：200

井戸・土壙　中央調査区の東半部、六坪内で井戸１基と、若干の土壙を検出した。

ＳＥ3260（巻首図版、fig.16～18、PL.17）　中央調査区の東辺中央で検出した奈良時代の井戸。掘形は平面形が一辺約2.2ｍの不整方形を呈し、深さ2.2ｍで湧水層の暗灰色砂層に達する。

井戸枠は、相接する二面に溝を掘った支柱を四隅に立て、両端を削って薄くした枠板を落とし込んで組み上げる。一辺0.9ｍの正方形で、枠板は７段目まで遺存していたが、本来は更に３段以上あったと推測される。隅柱の溝は底面から10㎝の高さで止め、他方、最下段の枠板の下辺両端にはそれに対応する切り欠きを施して、枠板の脱落を防ぐと同時に枠の下に間隙ができるのを防いでいる。隅柱は12～15㎝角の心去り材で、高さ1.8～1.9ｍ残る。隅柱側面下端と底面には枠板を落とし込む溝の幅と下端の高さを罫書きした墨線が残っていた。枠板は板目材と柾目材が相半ばし、平均で83×25×５㎝をはかる。隅柱・枠板ともヒノキ材。

井戸内の施設として、井戸底から約25㎝の高さに敷かれた網代を検出した。幅３㎝前後のヒノキの薄板を「三本超え三本潜り一本送り」に編んだものであり、井戸枠の大きさに折り畳んで置き、周囲に石を置いて浮遊を防いでいる。底の砂が舞いあがるのを防ぐ施設であろう。

井戸埋土から瓦・土器・斎串・櫛・桃核等が出土した。土器は網代の下層から平城宮Ⅱの土師器・須恵器、上層から奈良時代末頃の土師器・須恵器が出土した。各々１点の墨書土器を含

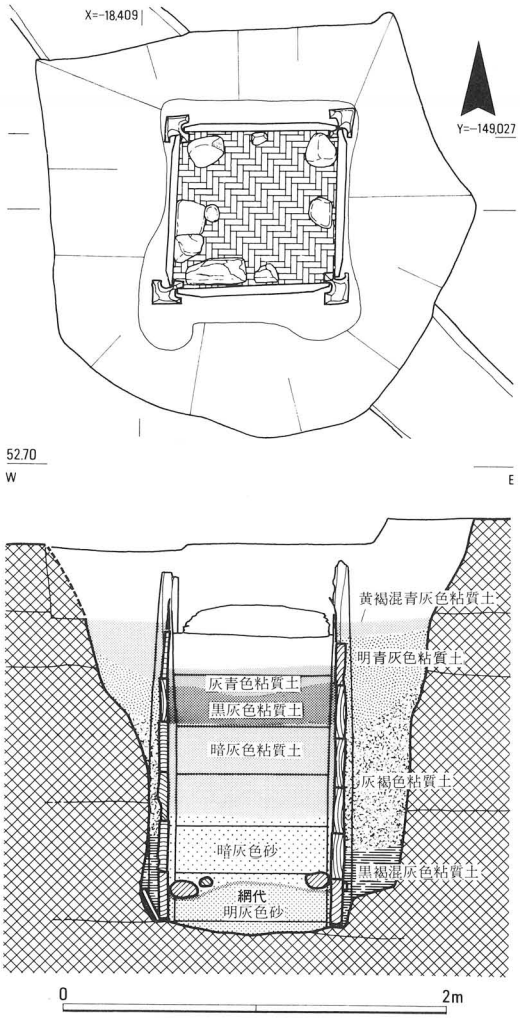

fig.16　ＳＥ3260平面・断面図　１：40

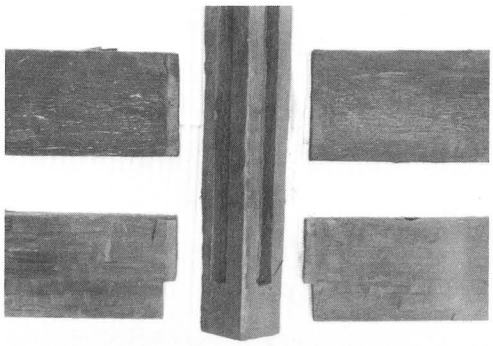

fig.17　ＳＥ3260井戸枠細部

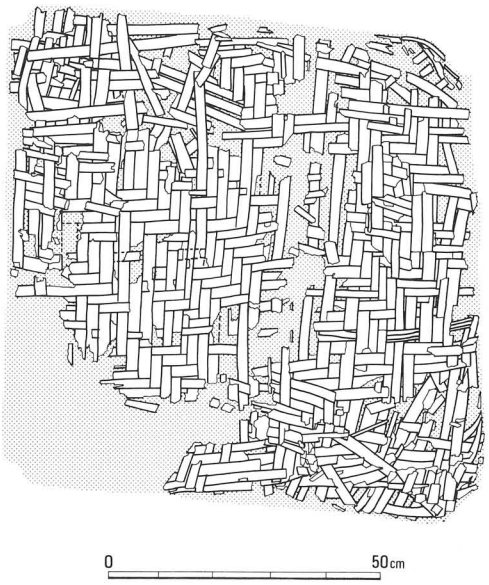

fig.18　網代実測図

む。井戸掘形内からは、北辺を除く三辺の最下段枠板外側でヒノキの細棒が１点ずつ、計３点出土した。このうち、東辺の細棒は横になった状態で枠板に密着して、また西辺の細棒は下端を枠板の下に挟み、立った状態で出土した。井戸掘形内からの細棒の出土は、平城京左京四条二坊一坪ＳＥ2600に類例があり、井戸開鑿時の祭祀に関連するものと考えられる。[註1]

ＳＫ3255　井戸ＳＥ3260の南で検出した不整形の土壙。東西2.6ｍ、南北1.8ｍをはかる。炭を多く含む暗褐色粘質土の埋土より奈良時代前半から中頃の土器が出土した。

ＳＫ3275（PL.17）　中央調査区の北東部で検出した円形の土壙。東西3.0ｍ、南北3.1ｍ、深さ1.6ｍ。漏斗状で中央が一段深くなる。埋土から奈良時代の土器小片が出土した。

ＳＫ3300（PL.17）　中央調査区の北辺中央で検出した東西に長い土壙。東西約16ｍ、南北約４ｍ、深さ0.2～0.3ｍをはかる。六坪の遺構のなかでは最も古い段階に属し、掘立柱建物ＳＢ3270・3280、溝ＳＤ3310、土壙ＳＫ3275はいずれもＳＫ3300の埋土を切っている。出土遺物には、瓦・土器・漆器・砥石がある、なかでも多量に出土した土器は、鳥形硯や計５点の墨書土器を含み、奈良時代前半から中頃（平城宮Ⅱ～Ⅲ）に比定できる。

ＳＸ3178　中央調査区の東半部南辺、掘立柱建物ＳＢ3185の北東約1.8ｍの位置で検出したほぼ円形の土壙。底部を打ち欠いた須恵器甕を埋め込む。土壙の径約0.5ｍ、深さ約0.2ｍ。

註１　奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告』1984

3　中世の遺構

中世の遺構には河川１条がある。他に中世末から近世の井戸・土壙・墓がいくつかある。

ＳＤ3340（PL.19）　中央調査区のやや西寄り、ほぼ三坪と六坪との坪境小路上を北から南に流れる河川。完掘したのは南端部で、今回検出した部分の約４分の１の面積にあたる。最大幅約22ｍ、深さ約2.8ｍ。堆積土は３層に大別できる（fig.19）。最下層は褐色砂礫層で、中世の羽釜・陶器の破片を出土。西岸の川底では当初の護岸施設と思われる長さ約5.6ｍ、直径約35cmの丸太材を検出した。第２層は灰褐色砂層を主とした互層で、その最上層の暗青灰色シルト層から室町時代とみられる木製板卒塔婆１点が出土。第３層は褐色砂層と暗灰色粘質土層の互層で、遺物はなかった。第１・２層はともに砂礫層で、出土した羽釜・陶器の破片も厳密な時代判定が困難なほどに磨滅しており、流れの相当速い川であったことを示す。第３層の時期には深さも浅く幅も狭くなり、西北から東南へやや斜めに流れていた。

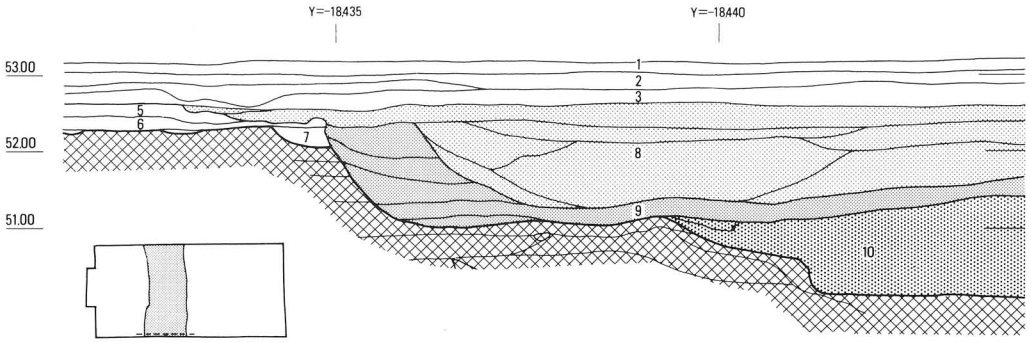

1　旧耕土　2　床土　3　灰褐色砂　4　暗灰色砂質土
5　黄灰褐色砂質土　6　暗灰褐色粘質土　7　暗茶褐色粘質土（ＳＤ3333）

fig.19　ＳＤ3340土層図　1：100

なお、当研究所では第156－２次調査で、今回の調査区より南方の左京九条一坊三・六坪を発掘調査したが、ＳＤ3340の下流に相当すると思われる流路等を検出していない。

ＳＥ3451　中央調査区西辺の池状遺構ＳＧ3500上で検出した井戸。掘形は東西約2.5ｍ、南北約2.9ｍの不整円形で、井戸枠はなく素掘りである。埋土からは桶１点、近世の陶器片が数点出土した。

ＳＥ3345（fig.20）　ＳＤ3340上で検出した井戸。掘形は一辺約2.4ｍの隅丸方形で、深さ１ｍまで確認。井戸枠は一辺約1.2ｍの正方形で、縦板を内側から横桟によって支え、横桟は相欠きの枘で組む。

ＳＥ3202　中央調査区東南部で検出した素掘りの井戸。掘形は東西約2.0ｍ、南北約1.7ｍの隅丸方形で、ＳＫ3208の掘形を切っている。

ＳＥ3229（fig.21）　中央調査区の東辺で検出した井戸。掘形は直径約1.1ｍの円形で、深さは１ｍまで確認した。井戸枠は直径約70㎝の円形で、縦板組みである。埋土からは近世の陶器片が出土した。

ＳＫ3201　中央調査区東南部で検出した隅丸方形の土壙。掘形西辺はＳＥ3202の掘形によって切られている。現状では東西約1.5ｍ、南北約1.2ｍ、深さ約20㎝である。埋土からは下駄の歯１点、木槌の頭部１点、杉の薄板１点が出土した。

ＳＸ3453（fig.22）　中央調査区のＳＤ3340堆積土上で検出した木棺墓。掘形は東西約0.7ｍ、南北約1.2ｍの隅丸長方形。木棺は組み合わせ式箱形木棺で、長さ75㎝、幅50㎝。材はヒノキ。

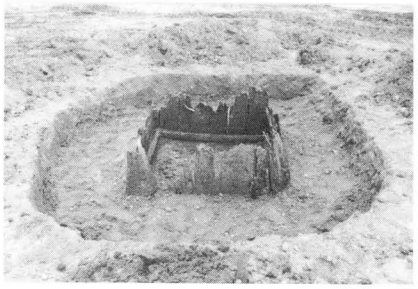

fig.20　ＳＥ3345　西から

fig.21　ＳＥ3229　南から

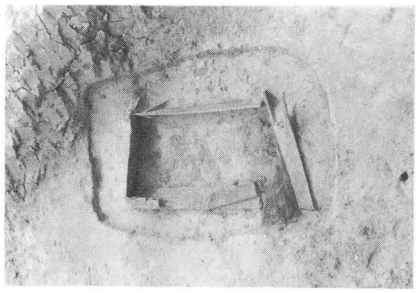

fig 22　ＳＸ3453　東から

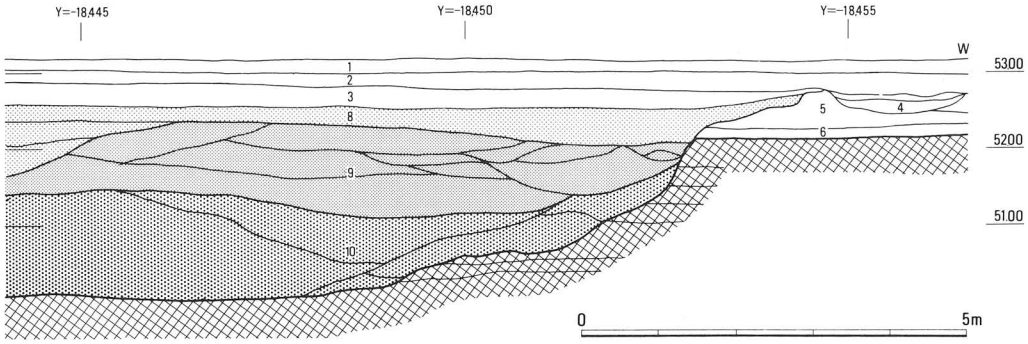

8　褐色砂と暗灰色粘質土の互層　　9　灰褐色砂と灰白色砂礫の互層　　10　褐色砂礫

4　古墳時代の遺構（fig.24、PL.4・5、巻末折込）

概観（fig.23）　中央調査区のほぼ全域にわたって、奈良時代の遺構と同一の地山面で古墳時代の遺構を検出した。ただし、中央調査区の南西部では、古墳時代の遺構は奈良時代の遺構面である暗茶褐色粘質土層の下から検出した。検出した主な遺構には、竪穴住居跡３棟、掘立柱建物35棟以上、塀６条、溝10条、土壙８基、河川１条および堰１基がある。これらの遺構は古墳時代中期末から後期にかけての集落の一部を構成する。遺構の全般的な分布は、建物が河川ＳＤ3400の両岸に密集し、それから東へ密度が稀薄になる。溝ＳＤ3222以東には遺構が検出されなかったので、この溝は集落の東北を限る施設であった可能性がある。また、集落の北、南および西の限界は調査区の制約があって明らかにできなかった。

建物・塀（fig.24、tab.２）　竪穴住居、掘立柱建物および塀については概要を表（tab.２）にまとめたので、個別遺構の記述は省略する。以下では、まず建物に関する概要を述べ、次に主要な建物に限って解説を行う。

掘立柱建物の構造については、桁行と梁間が１間×１間、２間×１間、２間×２間、３間×２間の４種類が確認できた。各々の棟数は１間×１間から順に、６棟、３棟、３棟、３棟を数える。一見、１間×１間の小規模な建物が多くみえるが、調査区外へ延びるために構造を確認できない建物が20棟と多く、しかもそのほとんどは梁間２間の構造と推定される。したがって、実際には梁間２間で桁行が２間ないし３間の建物がこの集落の主体を占めていたのであろう。また、床束をもつ掘立柱建物は２棟を検出しえた。

次に、主要な建物・塀について解説する。

ＳＢ3440（PL.20）　河川ＳＤ3400東岸で検出した桁行２間、梁間２間の床束をもつ掘立柱建物。柱間は桁行・梁間とも1.7ｍ等間である。柱掘形は一辺0.5～0.6ｍの隅丸方形で、西北隅と東側柱列には径25～35㎝の柱痕跡が残る。床束の掘形は辺約0.4ｍと小さい。竪穴住居ＳＢ3430と重複するが切り合いはない。また、北側柱列の掘形は溝ＳＤ3449を切って掘られている。

ＳＢ3450（PL.20）　ＳＢ3440の東北に1.9ｍ隔てて並ぶ桁行２間、梁間２間の床束をもつ掘立柱建物。柱間は桁行1.8ｍ等間、梁間1.6ｍ等間。柱掘形は一辺0.5～0.8ｍの隅丸方形であり、東南隅とすべて西側柱の柱掘形に径25～30㎝の柱痕跡が残る。床束の掘形は径約0.3ｍと小さい。

ＳＢ3460（PL.20）　ＳＢ3450の東北に1.8ｍを隔てて並ぶ桁行２間、梁間２間の掘立柱建物。ＳＢ3440・3450と同じく床束をもつ建物の可能性がある。柱間は桁行が1.9ｍ等間、梁間が1.7ｍ等間である。柱掘形は一辺0.5～0.7ｍの方形ないし隅丸方形で、溝ＳＤ3433・3456を

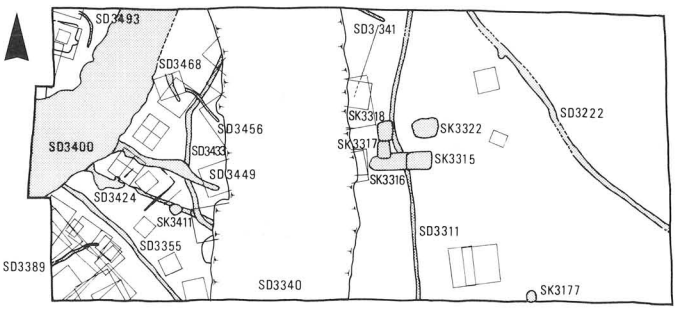

fig.23　古墳時代遺構概略図

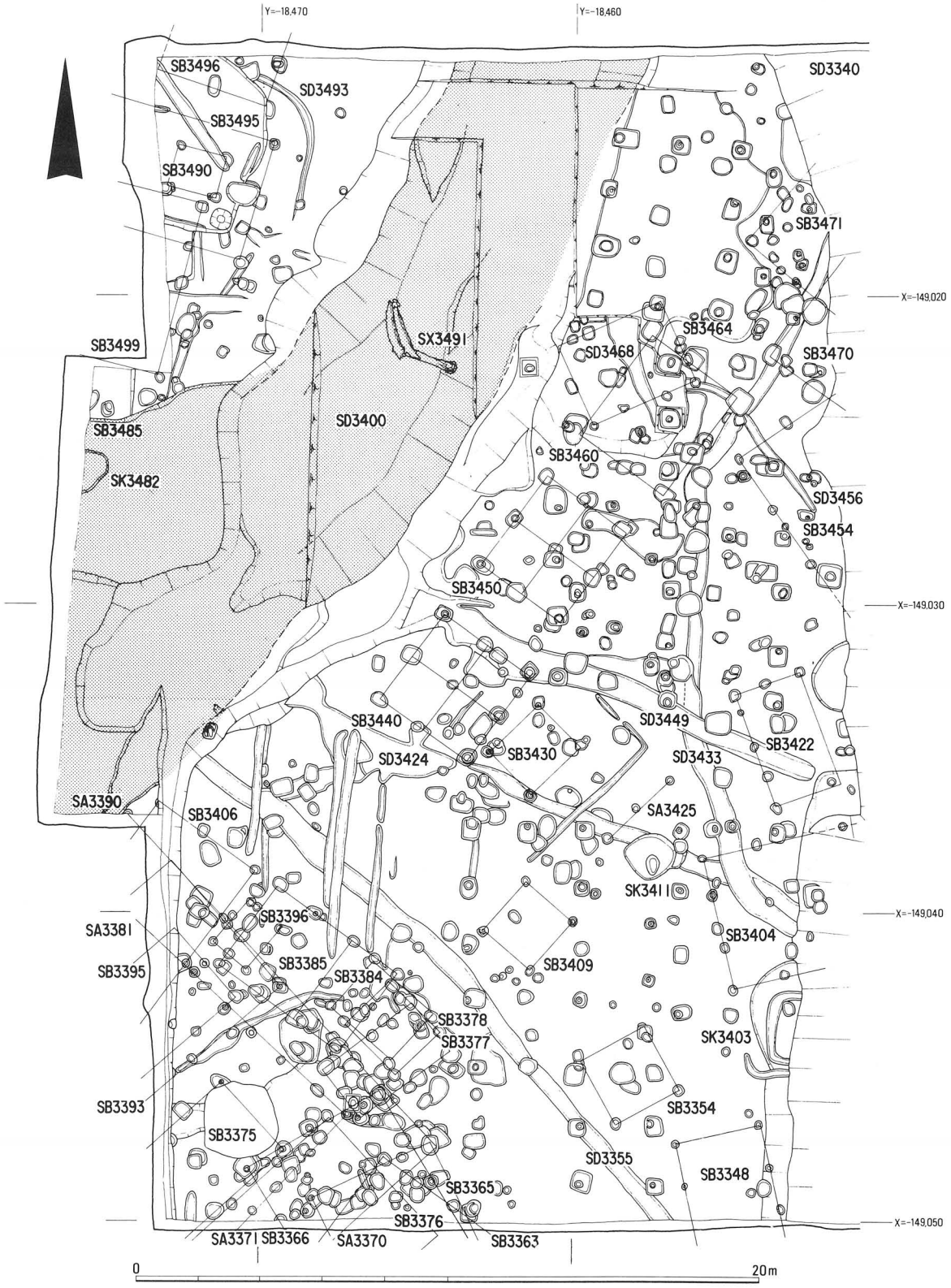

fig.24　古墳時代遺構図（中央調査区西半）1：200

切って掘られている。

以上の３棟は同一構造をもち、西側柱列を揃えてほぼ等間隔に並ぶ。さらに、ＳＢ3440とＳＢ3460とは梁間をも等しくし、東側柱列も揃えており、規格性が高い。

ＳＢ3406　中央調査区の南西隅で検出した桁行２間以上、梁間２間の掘立柱建物。主軸方向をN36°Ｅとし、東側柱筋をＳＢ3440・3450・3460の西側柱筋と、また北妻柱筋をＳＢ3385の北側柱筋と揃える。柱間は桁行・梁間とも1.9ｍ等間である。

ＳＢ3385（PL.20）　ＳＢ3406の東に近接して建つ桁行３間、梁間２間の掘立柱建物。東１間目に間仕切の柱穴をもつ。北側柱筋はＳＢ3406の北妻柱筋に揃う。規模は桁行総長4.8ｍ、梁間3.2ｍで、柱間は桁行・梁間ともに1.6ｍ等間である。

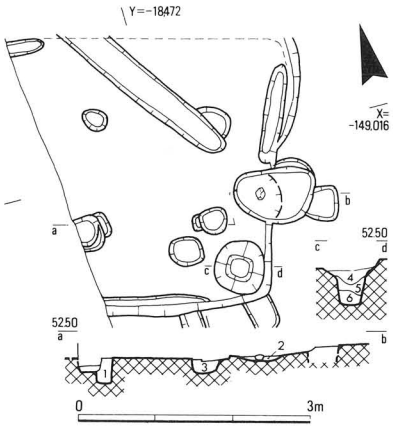

1　灰褐色粘質土　　2　炭混暗茶褐色土
3　灰色粘質土　　4　暗褐色粘質土
5　暗黄褐色粘質土　　6　青灰色粘質土

fig.25　ＳＢ3490平面・断面図

ＳＡ3371・3381　中央調査区の南西隅で検出したＬ字形の塀。ＳＡ3381は方位がN47°Ｗで５間分を、これと直交するＳＡ3371は３間分を検出した。柱間は1.0～1.6ｍと一定しない。

ＳＡ3370・3390　ＳＡ3371・3381の一まわり外側にあるＬ字形の塀。ＳＡ3390は方位がN43°Ｗで８間分を、ＳＡ3370は１間分を検出した。柱間は1.8ｍ等間である。

ＳＢ3430（PL.21）　河川ＳＤ3400東岸で検出した方形の竪穴住居。柱穴と、南辺を除く３辺の周壁溝（幅0.2ｍ）を確認した。削平が著しく、周壁と竈は検出できなかった。規模は東西が5.1ｍ、南北が推定5.5ｍであり、柱間は東西が2.2ｍ、南北が1.9ｍをはかる。柱掘形は一辺0.4～0.5ｍの隅丸方形を呈し、東北隅を除く３個所に径20cmの柱痕跡を残す。遺物は出土していないが、切り合い関係から溝ＳＤ3424より新しいことがわかる。なお、東辺に平行する塀ＳＡ3425は、この竪穴住居に伴う可能性が高く、ＳＡ3425の東にある土壙ＳＫ3411もＳＢ

遺構番号	規　模	棟方向	柱間（m）		備　　考	遺構番号	規　模	棟方向	柱間（m）		備　　考
			桁行	梁間					桁行	梁間	
ＳＢ3206	3×2	N８°W	1.5	2.5		ＳＢ3395	$1^{+}\times1^{+}$	N47°E	1.7	1.4	
ＳＢ3207	2×1	N10°W	2.5	2.7		ＳＢ3396	2×1	N39°E	0.9	1.4	
ＳＢ3266	1×1	N21°W	1.8	1.6		ＳＢ3404	$3\times1^{+}$	N15°W	1.4	1.8	ＳＥ3348と側柱筋揃う
ＳＢ3285	1×1	N11°W	3.0	3.0		ＳＢ3406	$2^{+}\times2$	N36°E	1.9	1.9	ＳＢ3393より新
ＳＢ3313	?×2	N12°W	?	2.0		ＳＢ3409	1×1	N41°E	2.1	2.0	
ＳＢ3314	?×2	N６°W	?	1.7		ＳＢ3422	$2^{+}\times2$	N20°W	1.9	1.0	
ＳＢ3329	$2\times1^{+}$	N12°W	3.2	2.5		ＳＢ3440	2×2	N36°E	1.7	1.7	総柱
ＳＢ3331	$1^{+}\times2$	N12°W	1.8	1.8	ＳＡ3347より新	ＳＢ3450	2×2	N36°E	1.8	1.6	総柱
ＳＢ3348	$2^{+}\times1$	N15°W	1.4	2.8	ＳＢ3404と側柱筋揃う	ＳＢ3454	$2^{+}\times1^{+}$	N39°W	2.1	1.9	
ＳＢ3354	1×1	N29°W	2.4	2.4		ＳＢ3460	2×2	N36°E	2.0	1.7	ＳＢ3440・3460と西側柱筋揃う
ＳＢ3363	$2^{+}\times1^{+}$	N54°W	1.4	2.2		ＳＢ3464	3×2	N66°E	1.2	1.4	
ＳＢ3365	$1^{+}\times2$	N26°W	2.7	2.1	ＳＡ3390より新	ＳＢ3470	$1^{+}\times1^{+}$	N54°W	1.8	2.0	ＳＢ3460と柱筋揃う
ＳＢ3366	$2^{+}\times2$	N31°W	1.7	2.5	ＳＢ3375・ＳＡ3390より新	ＳＢ3495	$1^{+}\times2$	N74°W	1.8	1.5	ＳＢ3490より古
ＳＢ3375	$2^{+}\times2_{カ}$	N47°E	1.5	1.5	ＳＢ3366より新	ＳＢ3496	$1^{+}\times1^{+}$	N17°E	1.8	1.4	
ＳＢ3376	$2^{+}\times1^{+}$	N45°E	2.1	2.6		ＳＢ3499	$2\times1^{+}$	N14°E	2.6	1.3	ＳＢ3490より新
ＳＢ3377	2×1	N51°E	1.8	2.0		ＳＡ3347	4^{+}	N８°E	1.4～2.5		ＳＤ3341とほぼ直交
ＳＢ3378	1×1	N45°E	2.2	2.0		ＳＡ3370	1^{+}	N47°E	1.5		ＳＡ3390と直交
ＳＢ3384	1×1	N41°E	2.8	2.0		ＳＡ3371	3^{+}	N43°E	1.0～1.6		ＳＡ3381と直交
ＳＢ3385	3×2	N54°W	1.6	1.6	間仕切あり ＳＡ3390より新	ＳＡ3381	5^{+}	N47°W	1.2～1.5		ＳＡ3371と直交
ＳＢ3393	$2^{+}\times1^{+}$	N45°E	2.2	2.7	ＳＢ3406より古 ＳＡ3390より新	ＳＡ3390	8	N43°W	1.8～2.0		ＳＡ3370と直交
						ＳＡ3425	2	N45°E	1.4		

tab.2　古墳時代掘立柱建物・塀一覧表

3430に関連するものとみられる。

ＳＢ3490（fig.25、PL.21）　河川ＳＤ3400西岸で検出した方形の竪穴住居。東辺に竈を、東南隅には貯蔵穴を備え、これらの周辺を除く各辺に周壁溝がめぐる。西辺は調査区外にあり、北辺は奈良時代の土壙によって削平されている。ＳＢ3490の規模は、東西3.5ｍ以上、南北3.7ｍ、深さ0.3ｍある。竈は0.9×0.7ｍの浅い楕円形で、東辺から0.4ｍ張り出す。壁体は遺存しなかったが、竈埋土から粘土塊を少量検出した。竈中央には焼けて赤変した石があり、支脚として使用したとみられる。貯蔵穴は、一辺0.7ｍの隅丸方形の平面形をもち、深さ0.5ｍある。出土遺物には、６世紀前半の土師器甕・高杯、須恵器蓋杯がある。竈埋土と、貯蔵穴脇の床面から出土した。ＳＢ3490は掘立柱建物ＳＢ3499・3495と重複しており、ＳＢ3495より新しく、ＳＢ3499より古いことがわかる。Ｌ字溝ＳＤ3493は、ＳＢ3490の北辺および東辺の外側約1.5ｍを平行して走ることから、この竪穴住居に伴う溝であった可能性が高い。

なお、ＳＢ3430の東南で検出したＳＢ3402は、周壁溝と思われるものが残るが、規模が南北約2.2ｍときわめて小さく竪穴住居か否か明らかでない。

河川　ＳＤ3400（fig.26、PL.22）　中央調査区の西北部で検出した古墳時代の河川。北東から南西へ流れ、調査区内で西に振る。奈良時代の池状遺構ＳＧ3500の下層にあり、中央部の約２分の１を発掘した。上面の幅7.0～10.0ｍ、底面の幅約3.0ｍ、深さ約2.5ｍをはかる。堆積層は大きく、主に黒灰色粘質土層からなる上層（厚さ約1.0ｍ）と、灰色粗砂および暗灰色砂質土を主とする下層（厚さ約1.4ｍ）との２層に区分できる。下層はこの河川がかなりの流量で流れていたことを、上層は粘質土層からなるので、流量の減少によって形成された層であることを示す。下層に伴う遺構として自然木３本を並べた堰ＳＸ3491がある。１本を流れに直交して置き、一端は左岸に埋めこんで、他端は別の２本の木を両側に置いて固定している。なお、上・下層とも護岸の施設は認められなかった。

ＳＤ3400からは、土器・木器・石器が出土した。ＳＸ3491ののる最下層の灰色粗砂層は布留式期から６世紀後半の土器を出土しており、河川は古墳時代集落と共存して機能していたことがわかる。上層は６世紀代の土器の他に少量ながら７世紀末頃の土器を含み、集落の廃絶後徐々に河川が埋没していったことを示す。この他、種子・骨が出土している。種子は主に下層からの出土で、カヤ・ムクロジ・エゴノキ・スモモがある。骨はウマの脛骨１点である。

溝　ＳＤ3355（fig.27）　中央調査区西南部で検出した北西から東南に走る断面Ｖ字形の素掘り溝。幅0.5～0.8ｍ、深さ0.3ｍ。約21ｍを確認し、西端はＳＤ3400に取り付くが、東は調査区外にのびる。ＳＢ3385・3440とほぼ方向を揃えているので、後述する古墳時代集落のⅡ・Ⅲ期において２つの建物群を区画した溝とみられる。埋土から６世紀前半の土器が出土した。

ＳＤ3424　ＳＤ3355の北にあり、西北西から東南東に走る素掘り溝。溝幅は最大1.1ｍあるが、

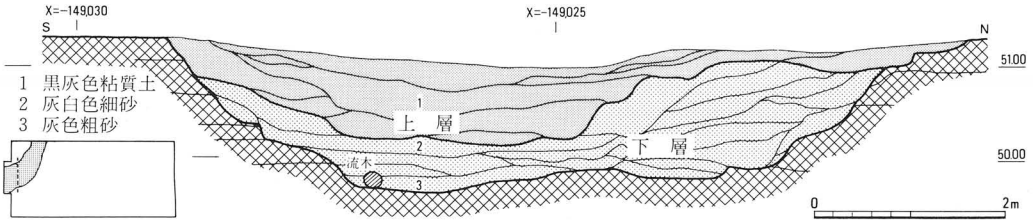

fig.26　ＳＤ3400土層図　１：100

浅いため一部途切れる。また、西端近くでは二又に別れる。ＳＢ3404・3430・3440、ＳＡ3425、ＳＤ3433、ＳＫ3411に切られている。少量の土器片が出土した。

ＳＤ3449　ＳＤ3424の北約４ｍにあって、これとほぼ平行する素掘り溝。幅0.6～1.0ｍ、深さ0.3ｍ。底は平坦である。ＳＤ3433より新しくＳＢ3440・3422より古い。土師器小片が出土。

ＳＤ3433（fig.27）　ＳＤ3400の東辺を、弧状に彎曲しながらほぼ南北に走る素掘りの溝。断面Ｖ字形で、幅0.4～0.8ｍ、深さ0.3ｍ。ＳＤ3424より新しく、ＳＤ3449・3456より古い。

ＳＤ3311（PL.22）　中央調査区の東半部西よりを南北に走る断面Ｕ字形の素掘り溝。南半が西へ、北半が東へ振れる。幅0.3～0.7ｍ、幅0.2～0.3ｍ。検出総延長33ｍをはかり、南北とも調査区外へ延びる。５世紀末頃の須恵器・土師器のほか、滑石製の紡錘車が出土した。

ＳＤ3341　中央調査区の東半部西北隅で検出した素掘りの斜行溝。ＳＡ3347とほぼ直交する。西端をＳＤ3333に切られている。幅約0.4ｍ。６世紀前半の須恵器・土師器を出土した。

ＳＤ3222（fig.27、PL.22）　中央調査区の東半部東寄りを北西から南東に走る素掘りの溝。断面Ｖ字形で、幅0.5～0.9ｍ、深さ0.4～0.6ｍをはかる。総長約40ｍを検出したが、さらに調査区外へ延びる。６世紀前半の土師器と少量の須恵器を出土した。

土壙　ＳＫ3411　中央調査区西半部で検出した不整楕円形の土壙。溝ＳＤ3424を切って掘られている。東西1.7ｍ、南北１ｍ、深さ0.7ｍをはかる。６世紀代の須恵器・土師器が出土した。

ＳＫ3482　中央調査区西端、河川ＳＤ3400の埋土上面で検出した土壙。西半が調査区外に延びるため、東西径については不明だが、南北は1.4ｍある。７世紀末頃の土師器を出土した。

ＳＫ3315　中央調査区東半部の西辺中央でＳＤ3311と重複する４基の土壙を検出した。ＳＫ3315は東端に位置する長方形の土壙。東西3.0ｍ、南北2.1ｍ、深さ0.2ｍの浅い皿状を呈する。切り合い関係からＳＤ3311、ＳＫ3316より新しい。６世紀後半の須恵器・土師器を出土した。

ＳＫ3316　ＳＫ3315に西接する東西に長い長方形の土壙。東西４ｍ以上、南北２ｍをはかる。切り合い関係からＳＫ3315・3317より古い。６世紀代の須恵器・土師器が出土した。

ＳＫ3317　ＳＫ3316の北にある隅丸長方形の土壙。東西1.5ｍ、南北1.8ｍ、深さ0.3ｍ。切り合い関係からＳＫ3315より古く、ＳＫ3318より新しい。６世紀代の須恵器・土師器を出土。

ＳＫ3318　ＳＫ3317の北に接し、これを切る長方形の土壙。東西1.8ｍ、南北2.2ｍ、深さ0.2ｍをはかる。６世紀代の須恵器・土師器が出土した。

ＳＫ3322　ＳＫ3322の東にある。東西2.9ｍ、南北2.3ｍの不整な隅丸長方形の土壙。深さ0.2ｍで底はほぼ平坦である。５世紀末頃の土器が出土した。

ＳＫ3177（fig.28）　中央調査区の東半部南辺で検出した、古墳時代初頭の不整円形土壙。東西1.4ｍ、南北1.3ｍ、深さ0.7ｍ。埋土は４層にわかれ、第３層から完形の甕が出土した。

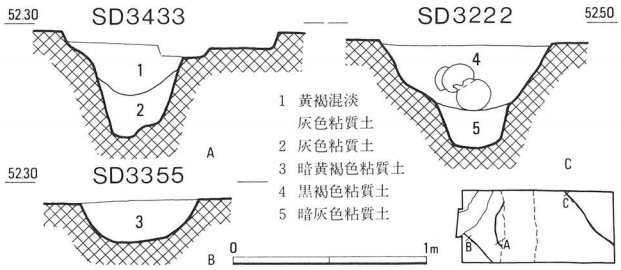

fig.27　古墳時代溝土層図

fig.28　ＳＫ3177　北から

小結　掘立柱建物の集落を分析する基礎的作業として、建物方向の同一性に基づいて同時に存在した建物群を抽出する方法が一般的である。[註1] 今回検出した集落には側柱筋を揃えて建つ建物群が何組か存在し、建物方向は建物の同時性と計画性を表現するとみてよい。以下ではこの分析方法によって抽出した建物群を、建物相互の切り合い関係から4期に編年する（fig.29）。

Ⅰ期　掘立柱建物ＳＢ3384・3396・3471・3495・3496、塀ＳＡ3371・3381、溝ＳＤ3311・3449・3456、土壙ＳＫ3322がこの時期にあたる。なお、河川ＳＤ3400はⅠ期からⅣ期まで存続し、その後7世紀末頃までの間にほとんど埋没してしまう。N40°Ｅ前後の方向をとるⅠ期の建物・塀はＳＤ3400の両岸に集中し、集落の東はＳＤ3311が画していたと考えられる。

ＳＤ3400東岸には約25ｍ幅の空閑地で隔てられた2つの建物群が認められる。中央調査区南西隅の建物群（A_1群）は直角に交わる2条の塀で区画され、塀の北外側に2棟の建物を伴う。塀の内側には中心的な建物があったと考えられるが、調査区内では相当建物を確認できなかった。ＳＤ3400東岸のもう一方の建物群（Ｂ群）と、西岸の建物群（C_1群）は、各々1棟ずつを検出したにとどまるので、群構成は明らかでない。C_1群のＳＢ3495は東岸の建物とは方向を異にする。西岸の建物は続くⅡ・Ⅲ期もほぼ同一方向をとり、東岸の建物方向と揃わない。

Ⅱ期　竪穴住居ＳＢ3430・3485・3490、掘立柱建物ＳＢ3375・3376・3378・3393・3395、塀ＳＡ3370・3390・3425、溝ＳＤ3222・3311・3355、土壙ＳＫ3411がⅡ期の遺構である。

Ⅱ期の建物群はＳＤ3400の東岸に2群（A_2群・D_1群）と右岸に1群（C_2群）ある。N45°Ｅの方向をとる。東岸の建物群のうち、A_2群は建物の重複から2小期に区分される。即ち、ＳＢ3375・3395、ＳＡ3370・3390からなるⅡａ期と、ＳＢ3376・3378・3393、ＳＤ3355からなるⅡｂ期である。Ⅱａ期のA_2群は、Ｌ字形の塀で区画しており、Ⅰ期のA_1群の構成を、規模を拡大して踏襲する。次のⅡｂ期には、塀が廃され、建物群の北を溝ＳＤ3355で区画する。建物群は東へ拡張され、Ⅱａ期のＳＢ3375・3395は各々ＳＢ3376・3393へと規模を拡大して建て替えられる。

以上、A_2群はⅡａ期・Ⅱｂ期に区分できるが、C_2群とD_1群は建物が少なく時期細分できない。むしろ、この2群は竪穴住居で構成されることに特徴がある。C_2群の他の建物は明らかでないが、大阪府百舌鳥陵南遺跡[註2]のように、竪穴住居と掘立柱建物が混在する群構成であろう。竪穴住居1棟だけのD_1群はⅠ期の空閑地に占地し、Ⅰ期の群配置を改変する形で出現している。Ａ群とＤ群の群配置が次のⅢ期へ続くこととあわせ、D_1群の時期はⅡｂ期と考える。Ⅰ期に集落の東を画していたＳＤ3311に代わって、ＳＤ3222が掘られるのもⅡｂ期であろう。

Ⅲ期　掘立柱建物ＳＢ3363・3385・3406・3409・3440・3450・3460・3470・3496・3499、塀ＳＡ3347、溝ＳＤ3341・3355がⅢ期の遺構である。建物群はＳＤ3400東岸に、ＳＤ3355より南のA_3群と北のD_2群、ＳＤ3400西岸にC_3群の、計3群がある。これはⅡｂ期の集落構成と同じである。A_3群とD_2群の建物は主軸方向がほぼN36°Ｅである。

A_3群のコ字形にならぶ建物3棟のうち、ＳＢ3406とＳＢ3385は北妻柱筋と北側柱筋が揃う。ただ、極めて近接して建つので、同時には存在しなかった可能性がある。A_3群の北はＳＤ3355が画す。D_2群はこの集落で最も代表的な建物群である。ＳＢ3440・3450・3460は西側柱筋を揃えて並ぶ倉庫風建物であり、ＳＢ3460の北東にあるＳＢ3470も、西の柱筋をＳＢ3460の東側柱筋と揃えて建つ。従ってD_2群の4棟の建物はＬ字形に並び、配置・規模に高い計画性

が窺える。また、ＳＡ3347とＳＤ3341をD_2群の北東の境界とみると、この群の占める領域は東西約25ｍ、南北約40ｍあり、面積にして約1000㎡の広さをもつ。兵庫県松野遺跡[註3]や大阪府大園遺跡集落Ａ[註4]には及ばないが、大園遺跡集落Ｅ[註5]にほぼ同規模の領域をもつ建物群がある。

Ⅳ期　掘立柱建物ＳＢ3206・3207・3266・3285・3311・3313・3314・3329・3331・3348・3354・3365・3366・3377・3404・3422・3454・3464、土壙ＳＫ3315～3318がⅣ期の遺構である。Ⅳ期の建物の特徴は、Ⅰ～Ⅲ期の建物方向とは逆に主軸が北で西に振ることである。Ⅳ期の建物を方向と位置関係から、A_4群―ＳＢ3354・3366、D_3群―ＳＢ3314・3331・3422・3454・3464、Ｅ群―その他11棟に分類する。これら３群の建物には先後関係を決定できるものがないが、A_4群とD_3群がⅢ期の建物配置を受け継ぐのに較べ、Ｅ群は調査区の中央に散漫な分布を示し、Ⅲ期以前とは全く異なる。従って、Ⅲ期との比較から、A_4群とC_3群をⅣａ期に、Ｅ群をⅣｂ期に編年する。A_4群の２棟の建物は溝ＳＤ3355をはさんで群を形成するので、Ⅱｂ・Ⅲ期に区画施設であったこの溝は、Ⅳａ期には機能していないとみられる。他方、Ｅ群はＳＤ3222を超えて東へはひろがらないから、ＳＤ3222は境界としてⅣｂ期まで残る可能性がある。

以上、古墳時代の遺構をⅠ～Ⅳ期に編年した。各建物群（Ａ～Ｅ群）の消長をたどると、Ａ群―Ⅰ～Ⅳａ期、Ｂ群―Ⅰ期、Ｃ群―Ⅰ～Ⅲ期、Ｄ群―Ⅱｂ～Ⅳａ期、Ｅ群―Ⅳｂ期となり、Ａ・Ｃ・Ｄ群は数期にわたり同じ場所で建て替えを行っていることがわかる。次に、各期の年代を比定しておく。まず、Ⅰ期のＳＤ3311とＳＫ3322からは５世紀末頃の土器、Ⅱ期のＳＢ3393・3490、Ⅱｂ期に掘削されるＳＤ3222・3355及びⅢ期のＳＤ3341からは６世紀前半の土器、さらにⅣ期のＳＫ3316からは６世紀後半の土器が出土している。従って、Ⅰ期は５世紀末頃、Ⅱ・Ⅲ期は６世紀前半、Ⅳ期は６世紀後半に年代比定できる。ＳＤ3400や包含層から出土した遺物に７世紀のものがごく少なく、しかも末頃のものに限られるから、Ⅳ期は７世紀に下らない。

最後に、Ⅲ期のD_2群について付言しておく。D_2群の倉庫風建物は、各々の面積は一般的な規模であるが、３棟が柱筋を揃えて並ぶ特徴をもつ。同様の例は、藤原宮跡東方官衙下層[註6]と大園遺跡にある。前者は溝と塀で区画された中にＬ字形に並ぶ５棟の倉のうち４棟が柱筋を揃える。後者の集落Ａでは、南北に並ぶ２棟の倉と１棟の屋が東側柱筋を揃え、また集落Ｅでも２棟の倉と１棟の屋が北東―南西方向に柱筋を揃え、近接して建つ。集落Ａでは３棟が大型住居の前面に直交して配置され、集落Ｅでは大型住居と平行して配置されている。３例とも片側の柱筋だけが揃い、個々の建物の柱間には厳密な統一がない。各々の年代は藤原宮下層例が５世紀末頃、大園例の集落Ａが５世紀後半、集落Ｅが６世紀末頃である。大園遺跡の２例は、D_2群と同軌の倉庫群が、規模や区画の存在から集落内でも有力な建物群に限って存在することを示している。D_2群についても、同様の性格を想定することは許されるであろう。

註１　小笠原好彦「畿内および周辺地域における掘立柱建物集落の展開」『考古学研究』25―４　1979、丹羽佑一「大園遺跡における古墳時代中期後半の建物群の構成」『奈良大学紀要』10　1981

註２　大阪府教委『百舌鳥陵南遺跡発掘調査概要』（『大阪府文化財調査概要　1974―13』）1975

註３　神戸市教委『松野遺跡発掘調査概報』1983

註４　大阪府教委『大園遺跡発掘調査概要　Ⅲ』（『大阪府文化財調査概要　1975』）1976、集落Ａ・Ｅの呼称は次の文献による。広瀬和雄「大園遺跡における集落の展開」（大阪府教委『大園遺跡発掘調査概要・Ⅶ　府道松原・泉大津線建設に伴う調査』）1982

註５　大園遺跡調査会『大園遺跡発掘調査概報　２』1976

註６　1984年から1985年にかけて行われた藤原宮跡第44次調査。

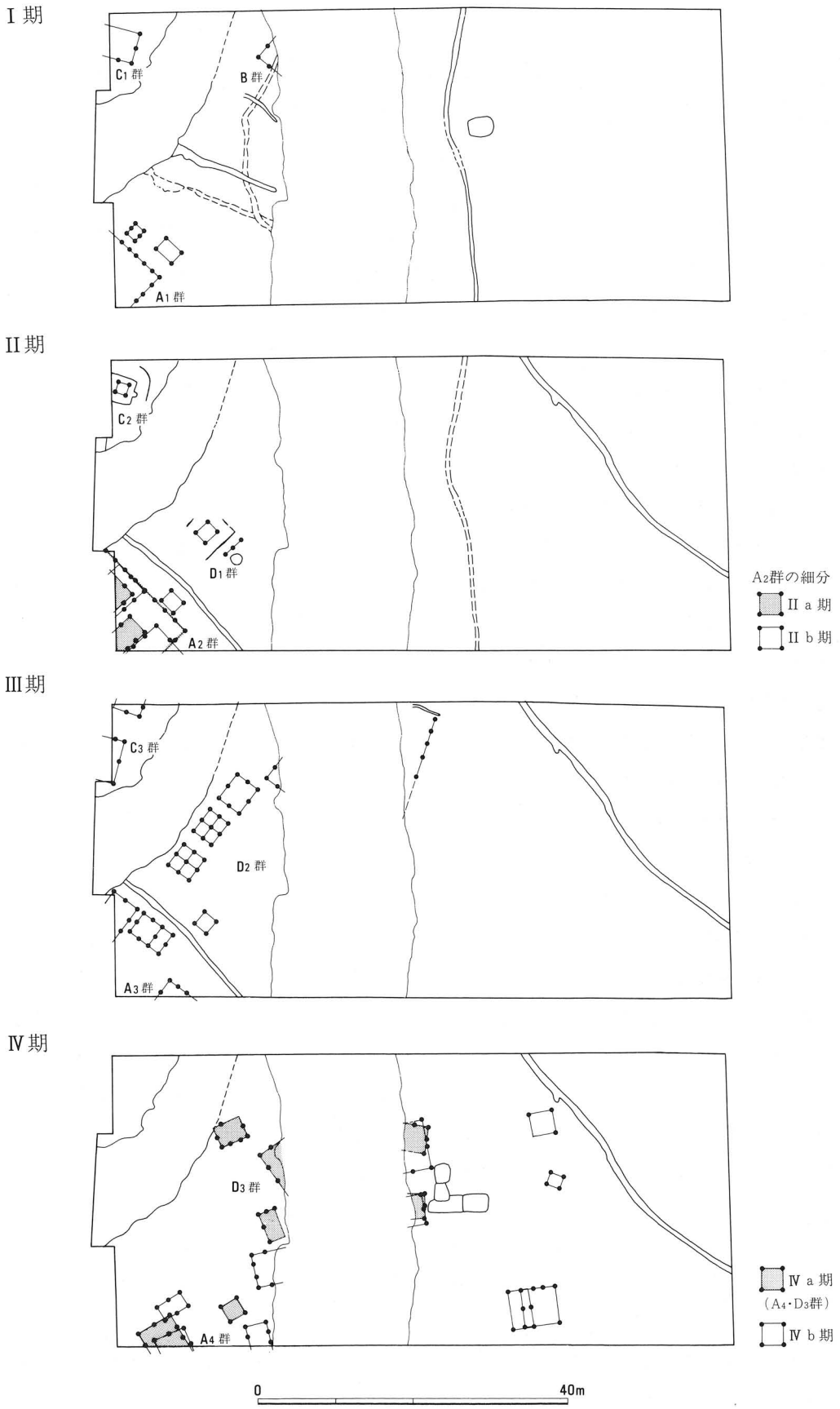

fig.29　古墳時代遺構変遷図　1：800

III　遺　　物

1　奈良時代の遺物

今回の調査で出土した奈良時代の遺物には、瓦塼類・土器・土製品・金属製品・木製品・石製品がある。瓦は整理平箱で約85箱分、土器は約210箱分あるが、他の遺物は少ない。

A　瓦塼類

瓦塼類の総量は約85箱分で、その半数は三坪の池状遺構ＳＧ3500の上・中層から、他は各調査区のほぼ全域から散発的に出土した。主なものは丸・平瓦で、軒瓦は20点ある。他に道具瓦が１点、塼の小片が４点ある。

軒瓦（fig.30、tab.３、PL.23）　軒瓦20点の内訳は、軒丸瓦が６型式７種９点、軒平瓦が７型式８種11点である。なお、軒瓦の記述にあたっては、奈良国立文化財研究所が設定した型式番号を使用する。[註1]

6133Ａｂ　6133は外区に珠文をめぐらせた単弁蓮華文軒丸瓦で、12種ある。このうちＡは12弁で、蓮子１＋５を置くのが特徴である。ＡｂはＡａの笵型を彫り直したもので子葉が細い。瓦当部の破片で、復原径は約16.5㎝である。

6282Ｄ　6282は外区に珠文と線鋸歯文をめぐらせた複弁蓮華文軒丸瓦で、中心の蓮子を大粒にしているのが特徴である。９種あり、Ｄは瓦当径が約13.2㎝と最も小さい。

6307Ｃ　6307は外区に珠文と線鋸歯文をめぐらせた複弁蓮華文軒丸瓦で、間弁のないのが特徴である。10種あり、Ｃは瓦当径が約12.3㎝と最も小さい。

6316Ｃ・Ｇ　6316は6307に類似するが、弁の中央に子葉を分離する界線がなく、弁と弁とが接している点で区別している。11種ある。Ｃは蓮子１＋４で、中房が小さく弁も盛り上る。瓦当部の小片で詳細不明。Ｇは蓮子１＋７で、中房が突出する。復原径[註2]約16.0㎝。接合粘土は内外とも多量で、瓦当裏面は横方向に箆削りする。丸瓦部の凸面は縦方向に箆削りし、凹面は瓦当近くを指で押えたのち縦方向になでる。

新型式軒丸瓦　外区に小粒の珠文をめぐらせた複弁６弁蓮華文軒丸瓦で、中房は窪み蓮子１＋５を配す。瓦当復原径約13.7㎝。瓦当裏面は浅く窪んでいる。

6681Ｃ・Ｅ　6681は花頭形の中心飾りをもつ均整唐草文軒平瓦で、外区に圏線をめぐらせる。８種ある。Ｃは中心飾りが特異で、花頭端とＣ字形の中心葉とが連続する。曲線顎。Ｅはこの型式の標式例の一つである。平瓦部の凸面は横位の縄叩き目を施したのち瓦当近くを縦方向になで、凹面はほぼ全体を横方向になでる。曲線顎。復原上弦幅約26.2㎝。

6702Ｆ　6702は⊥字形の中心飾りをもつ３回反転均整唐草文軒平瓦で、外区が素文である。８種あり、Ｆは唐草の巻きが強く最も流麗である。曲線顎。

6710Ｃ　6710は山形の中心飾りをもつ３回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。３種あり、Ｃは大振りで、唐草の線が太い。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に箆削りする。直線顎。

6711Ａ　6711はい字形の中心飾りをもつ均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。２種あり、Ａはやや小振りで、唐草の線も細い。唐草は左が３回反転、右が４回反転。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に箆削りする。直線顎。復原上弦幅約26.7㎝。

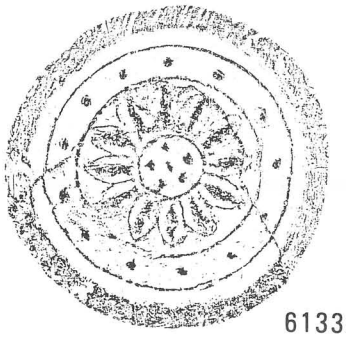

6133Ab

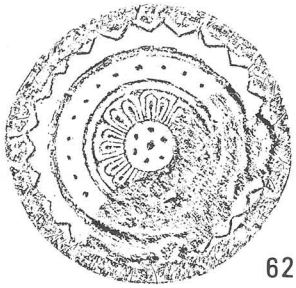

6282D

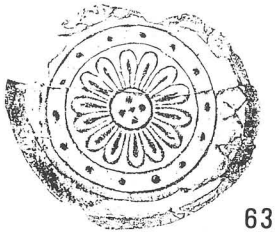

6307C

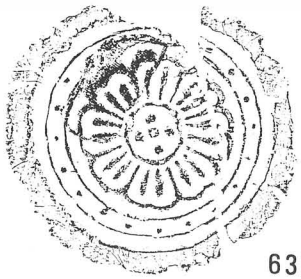

6316C

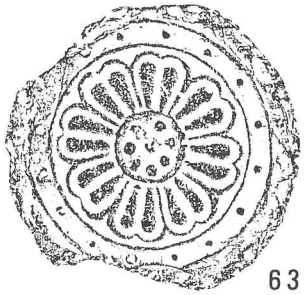

6316G

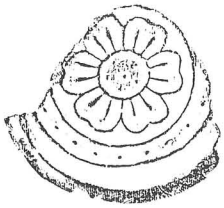

新型式

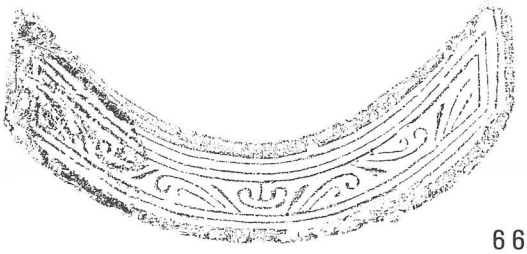

6681C

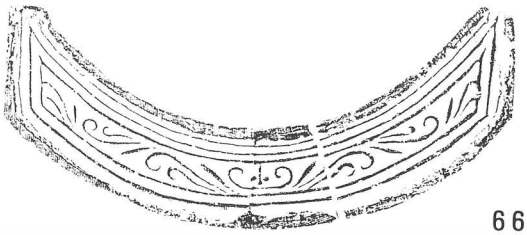

6681E

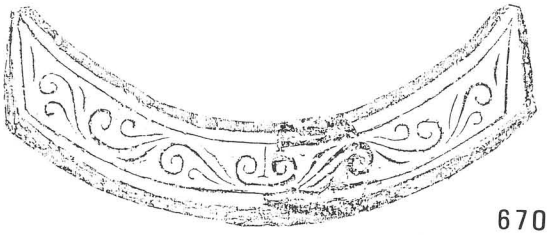

6702F

6710C

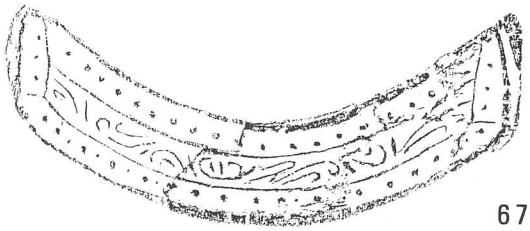

6711A

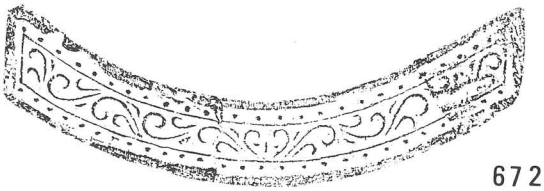

6721A

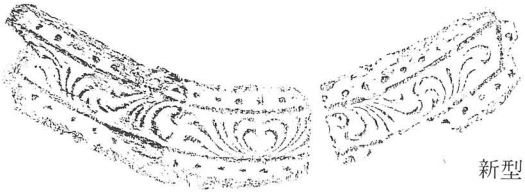

新型式

fig.30　軒瓦　1：4

型式番号	個体数		出土遺構	時期※	同　笵　関　係（大和）
	三坪	六坪			
6133Ab	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮
6282D	1			Ⅲ期	平城宮 法華寺 海龍王寺 左京五条二坊
6301B	1	2	SG3500中層	Ⅱ期	平城宮 興福寺 法華寺 唐招提寺
6307C	1		SG3500上層	Ⅲ期カ	薬師寺 唐招提寺 左京五条二坊
6316C		1		Ⅲ期	平城宮
6316G	1		SG3500中層	Ⅲ期	朱雀大路 左京三条二坊
軒丸瓦新		1	SB3240柱穴		
6664新カ	1		SG3500中層	Ⅱ期	
6681C	1		SG3500上層	Ⅱ～Ⅲ期	平城宮
6681E		1	SB3190柱掘形	Ⅱ～Ⅲ期	平城宮
6702F	1			Ⅳ期	興福寺 和田廃寺 左京八条一坊（十坪）
6710C	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮 羅城門 朱雀大路 西隆寺 左京三条二坊・八条三坊
6711A	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮 羅城門 左京八条三坊
6721A	1	2	SD3333	Ⅲ期	平城宮 左京一条三坊・五条二坊
軒平瓦新	1				左京八条三坊

※　平城宮出土軒瓦編年　第Ⅰ期（和銅元年～養老５年）　第Ⅱ期（養老５年～天平17年）　第Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間）　第Ⅳ期（天平宝字年間～神護景雲年間）　第Ⅴ期（宝亀年間～延暦３年）

tab.3　軒瓦一覧表

6712A　6712は小字形の中心飾りをもつ５回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に小粒の珠文をめぐらせる。10種ある。Ａは唐草の線が細く、上外区珠文数26、下外区珠文数27。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に箆削りする。曲線顎。復原上弦幅約26.0㎝。

新型式軒平瓦　蕨手状の中心飾りをもつ３回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。平瓦部の凸面は縦方向に箆削り、凹面は未調整で荒い布目が残る。後述する左京八条一坊十坪出土の同笵例は布目が側面にまで及び、一枚作りであることがわかる。直線顎。

これらの他にいわゆる興福寺式と呼ばれる複弁８弁蓮華文軒丸瓦6301Ｂ、段顎の均整唐草文軒平瓦6664の新種と考えられるもの及び6681の小片がある。

道具瓦（fig.31－１、PL.23）　平瓦の一端に玉縁を付したものである。類例が乏しく断定し難いが、雁振瓦か螻羽瓦になる可能性がある。凹面は布目のままで、玉縁部の凸面は横方向になでる。玉縁部の長さ約4.4㎝、厚さ約1.5㎝、復原外径約30㎝。

丸・平瓦（fig.31－２・３、PL.23）　丸瓦はいずれも玉縁が付く。凸面にカキ目のある藤原宮期の丸瓦が少量あるが、他は８世紀のもので、凸面は縦位の縄叩きののち横方向になで、凹面は未調整で布目が残る。完形品が３点あり、うち２点は丸瓦部凸面に幅約５㎜の凹線を２条めぐらせている。全長35.2～37.3㎝、径14.4～15.4㎝。また、玉縁部の凸面に幅３～５㎜の凸線を２条めぐらせた丸瓦が２点と、径約12.4㎝のやや小形の丸瓦が少量ある。

平瓦はいずれも凸面に縄叩き目を施す。ほとんどが縦位で、横位は少ない。縦位の縄叩き目平瓦には、凹面に模骨痕、布の合わせ目痕の残る桶巻き作り例と、模骨痕がなく布端が側・端

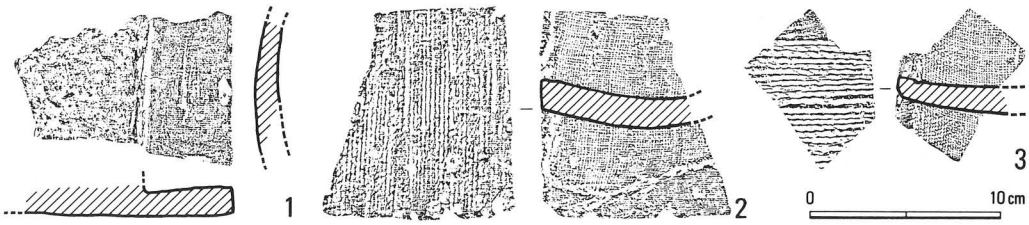

fig.31　道具瓦・平瓦　１：４

に残る一枚作り例（２）とがある。量的には後者が大半を占め、そのなかには凹面を丁寧になでるものや厚さ約1.0cmの薄いものもある。横位の縄叩き平瓦（３）も一枚作りであろう。

小結　近年、発掘調査の進展に伴なって平城京においては、平城宮と密接なつながりのある一部の地域をのぞいては瓦が多量に出土することは稀であること、平城宮と同笵の瓦以外に京特有の瓦が使用される場合のあったことなどが明らかにされている。今回の調査で出土した瓦は三坪にやや集中するものの総じて量が少なく、坪内における瓦の使用状況を明らかにするまでに至らなかった。ここでは瓦の年代の特色について若干触れておこう。

今回出土した軒瓦のほとんどは、平城宮出土軒瓦編年[註3]の第Ⅲ期、すなわち奈良時代中頃以降に属する。ただ、6301Ｂや6664の新種と考えられるものは第Ⅱ期で、丸・平瓦にも藤原宮期のものが認められることから、瓦の使用は奈良時代前半まで遡らせることができる。新型式の軒丸瓦は今回初出で年代の決め手に欠けるが、第Ⅲ期の6316の退化型式とみて奈良時代末頃に比定できよう。新型式の軒平瓦は中心飾りが第Ⅳ期の6768に類似するが、この系統の中心飾りは９世紀後半における法隆寺東院や興福寺の再建時の軒平瓦にも認められる[註4]。時期は奈良時代末もしくは平安時代初になろう。

次に、今回出土した軒瓦について他の遺跡との関連を考えてみよう（tab.3）。6133Ａ、6282Ｄ―6721Ａ、6301Ｂ、6681Ｃ・Ｅは平城宮で比較的多く出土しといる。他方、6307Ｃ、6316Ｇ、6702Ｆは平城宮からは出土せず、6710Ｃ、6711Ａは平城宮での出土がまれで、むしろ平城京内での出土例が増加しつつある。例えば、6316Ｂ―6711Ａの組み合わせは羅城門地域、6316Ｇ―6710Ｃの組み合わせは朱雀大路沿い[註5]、6134Ｂ・Ｃ・Ｄ―6702Ｅ・Ｆ・Ｈ等の組み合わせは今回の調査地に近接する左京八条一坊十坪[註6]で顕著である（fig.32）。また、平城宮から出土していない6307Ｃ、6702Ｆは薬師寺、唐招提寺、興福寺から同笵品が出土しており、京内寺院との何らかつながりを暗示する。

平城京内への瓦の供給がどのように行なわれたのか、官や寺院がそれとどのように係っていたのか、今後に残された重要な課題のひとつである。

註１　奈良国立文化財研究所『平城宮出土軒瓦型式一覧』1978、『同（補遺篇）』1984

註２　今回ＧとＪは同笵と判明

註３　奈良国立文化財研究所『基準資料Ⅱ　瓦編２解説』1975

註４　山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」（奈良国立文化財研究所『研究論集』Ⅵ）1980

註５　奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

註６　1972年奈良国立文化財研究所調査。6702は6226・6227と組み合う可能性もある。

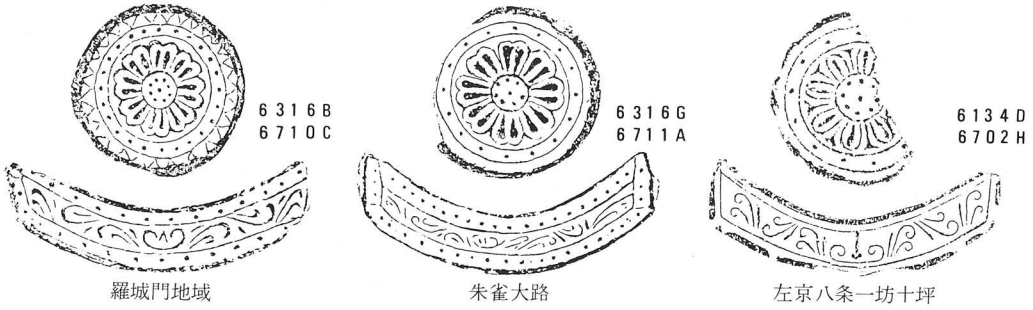

fig.32　平城京出土軒瓦

B　土器・特殊土製品

調査区全域から多量の奈良時代の土器が出土した。出土土器の大半はＳＧ3500と土壙ＳＫ3300より出土したものである。ＳＧ3500は古墳時代の河川ＳＤ3400の上にある池状遺構で、大別して３層に分けられる。土器の出土量が多いのは、ＳＫ3300・ＳＧ3500中層・ＳＧ3500上層であり、これらの土器は、平城宮土器編年の平城宮Ⅱの代表例ＳＤ485より新しく、平城宮Ⅲの代表例ＳＫ820より古い様相を示している。このうち、ＳＫ3300出土土器は新しい時期の土器を全く混入しないのに対し、ＳＧ3500中層およびＳＧ3500上層出土土器は平城宮Ⅲ～Ⅳの時期の土器を若干混入しているように思われる。以上の想定が正しいかどうかは、ＳＫ3300、ＳＧ3500中層、ＳＧ3500上層から出土した土器を器種別に検討することによって明らかとなろう。

ＳＫ3300・ＳＧ3500中層・ＳＧ3500上層出土土師器（fig.33・35・37・38、PL.24・25）

杯Ａ　法量によって、杯ＡＩ・杯ＡⅡ・杯ＡⅢに区別できる（tab.４）。

杯ＡＩ（口径21.0～18.5㎝、高さ3.6～5.0㎝）は器高が4.8～4.9㎝のもの（ＡＩ－１）と、3.6～4.6㎝のもの（ＡＩ－２）に別れる。杯ＡＩ－１（１・２－ＳＫ3300）は内面に暗文なく、外面はa_0手法。杯ＡＩ－２には、a_0手法・a_1手法・b_0手法、b_1手法・b_3手法の５手法がある。a_0手法の土器（120－ＳＧ3500中層）には内面に暗文がない。a_1手法（５－ＳＫ3300）、b_0手法（６－ＳＫ3300、121－ＳＧ3500中層、220・221－ＳＧ3500上層）、b_3手法（124－ＳＧ3500中層）の土器は、いずれも内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。b_1手法（３・４－ＳＫ3300、122・123・125－ＳＧ3500中層）の土器には、螺旋暗文・放射暗文だけでなく、連弧暗文を有するもの（３・４・125）と有しないものとがある。

杯ＡⅡ（口径18.3～17.1㎝、高さ2.9～3.9㎝）には、a_0手法（８・10・126）・a_1手法（127・222・223）・b_0手法（７・９）の３手法がある。いずれも内面に螺旋暗文・放射暗文を有し、連弧暗文は有しない。

杯ＡⅢ（口径16.4～15.4㎝、高さ2.4～3.5㎝）には、a_0手法・a_1手法・b_0手法・b_1手法の４手法がある。a_0手法（12・129・225）、b_0手法（11・128）の土器は螺旋暗文・放射暗文だけで、連弧暗文を有しないのに対し、a_1手法（130－ＳＧ3500中層）・b_1手法（224－ＳＧ3500上層）の土器は連弧暗文を有している。

杯AI～ＡⅢを通しての特徴の第１は、内面に暗文のない杯は外面調整がa_0手法であり、内面に連弧暗文を有する杯はa_1・b_1手法であること。特徴の第２は、連弧暗文を有する杯は、比率は少ないが、ＳＫ3300・ＳＧ3500中層・ＳＧ3500上層の３遺構から、いずれも出土していること。なお、杯ＡＩの５、杯ＡⅡの125、杯ＡⅢの13の底部外面には、明瞭な木葉痕が認められる。

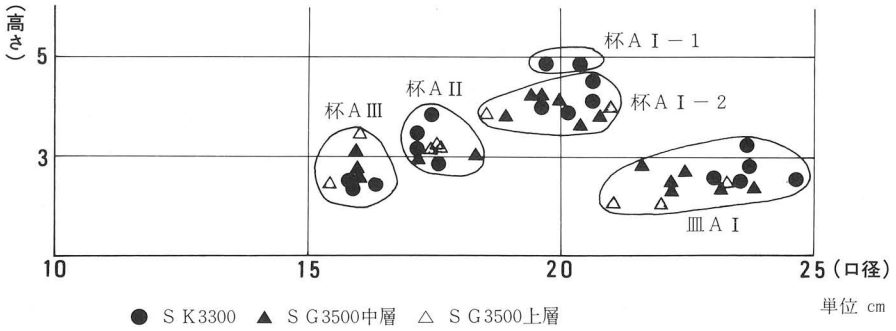

tab.４　土師器杯・皿法量表

杯B・杯B蓋　杯Aの底部に高台を付したもので、杯BⅢのみ出土。ＳＫ3300出土例（14・15）は表面が剥落し、ＳＧ3500中層出土例では外面にヘラ磨きを有するもの（135）と有しないもの（134）の両者がある。134・135・226では内面に螺旋暗文・放射暗文が認められる。

杯C　口縁部端面が内傾する杯で、器高が2.7～3.6㎝。口径の大きな杯Cが１点ある（227）が、大部分は口径15～17.5㎝の間に入る。a_0手法の杯C（131－ＳＧ3500中層、227－ＳＧ3500上層）と、b_0手法の杯C（16－ＳＫ3300、132・133－ＳＧ3500中層、228・229－ＳＧ3500上層）とがある。大部分は内面に螺旋暗文・放射暗文を有するが、ＳＧ3500上層出土228の杯Cは、内面に暗文を有しない。16の杯内面には漆が付着する。

杯E　杯E（17・136）は底部外面をヘラ削りした後、底部外面と口縁部外面をヘラ磨きするb_3手法。内面に暗文なく、ヨコナデで仕上げる。

椀A　椀A（230）はＳＧ3500上層からの出土である。口縁部外面をヘラ削りした後、ヘラ磨きする。底部外面の状態は不明。口縁部内面の全体と、口縁部外面上端に漆が付着する。椀AはＳＫ3300およびＳＧ3500中層からは全く出土しておらず、ＳＧ3500上層からも１点の出土である。平城宮Ⅱの代表例ＳＤ485では椀Aは存在せず、平城宮Ⅲの代表例ＳＫ820では16個体存在することから、椀Aの有無は平城宮Ⅱと平城宮Ⅲとを区別する重要な目安となりうるのであるが、１点のみの椀Aの存在は、ＳＧ3500上層に椀Aが本来伴なうものか、平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器が混入したのか、不明であると言わざるをえない。むしろ、ＳＫ3300やＳＧ3500中層には、椀Aは全く存在しないことが重要であろう。

椀C　椀Cには、いくつかの形態差が認められる。18・19（ＳＫ3300）および137・138（ＳＧ3500中層）、232・233・234（ＳＧ3500上層）は、口縁部の上半と下半の移行部分が屈曲する形態で、口縁部のヨコナデ以下には成形時の凸凹を顕著にとどめる。20・21（ＳＫ3300）137・139・140（ＳＧ3500中層）および231（ＳＧ3500上層）は、口縁部から底部へかけて、なだらかなカーブを描き、ヨコナデ以下の成形時の凹凸は顕著でない。137・231では内傾する口縁部に、浅い凹線を有する。

椀X　22・23（ＳＫ3300）と235（ＳＧ3500上層）は平底で口縁部内側上端に凹線を有する。底部外面未調整。236（ＳＧ3500上層）は口縁部に凹線なく、底部外面にヘラ切り痕をとどめる。

皿A　皿ＡⅠ（口径25～21㎝、器高２～3.3㎝）には、口縁部下半が内彎し、上半がわずかに外彎する形態（Ａ形態）と、口縁部全体がやや内彎する形態（Ｂ形態）とがある。ＳＫ3300出土の皿ＡⅠには、Ａ形態はa_0手法（26）とb_0手法（25）とがあり、Ｂ形態はすべてa_0手法（24・27・28）である。いずれも内面に暗文を有する。ＳＧ3500中層出土の皿ＡⅠには、Ａ形態はb_0手法（142～146）で内面に暗文を有し、Ｂ形態はa_0手法（141）で内面に暗文がない。ＳＧ3500上層出土の皿ＡⅠには、Ａ形態はb_0手法（239）であり、Ｂ形態はa_0手法（237・238）で、いずれも内面に暗文を有している。以上を通して、Ａ形態にはa_0手法（26）が存在するが、大部分はb_0手法であり、Ｂ形態はa_0手法であることが知られる。ＳＫ3300とＳＧ3500中・上層出土の皿ＡⅠを対比してみると、ＳＫ3300出土の皿ＡⅠの方が器高が若干高いこと、ＳＧ3500中層出土の皿ＡⅠに放射暗文の間隔にまばらなものがある（145・146）こと、暗文が存在しないものがある（141）ことなど、両者に若干の相違が認められよう。なお、ＳＧ3500中層出土で、暗文を有しない皿ＡⅠ（141）は、平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器の

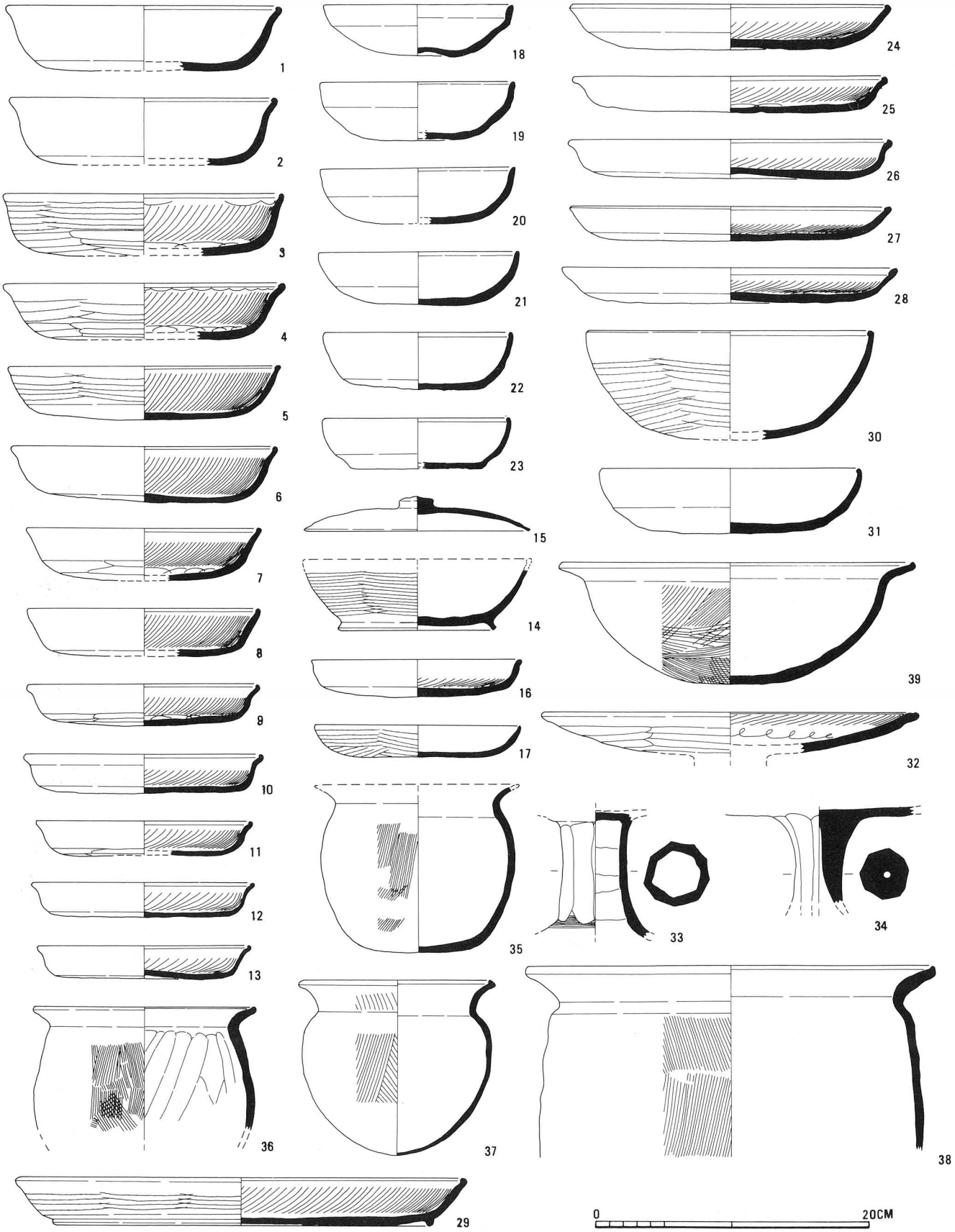

fig.33　ＳＫ3300出土土師器　１：４

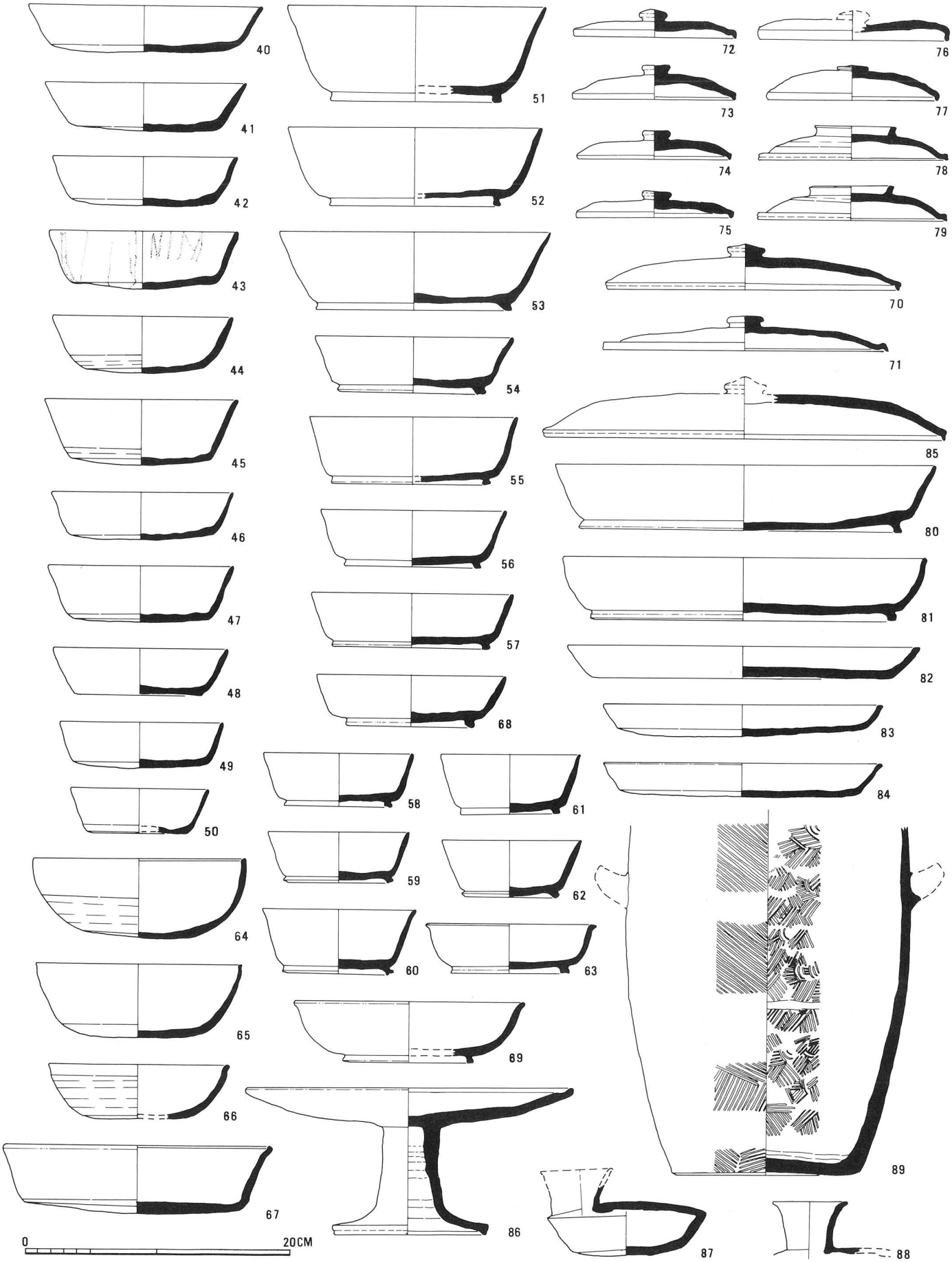

fig.34　ＳＫ3300出土須恵器　１：４

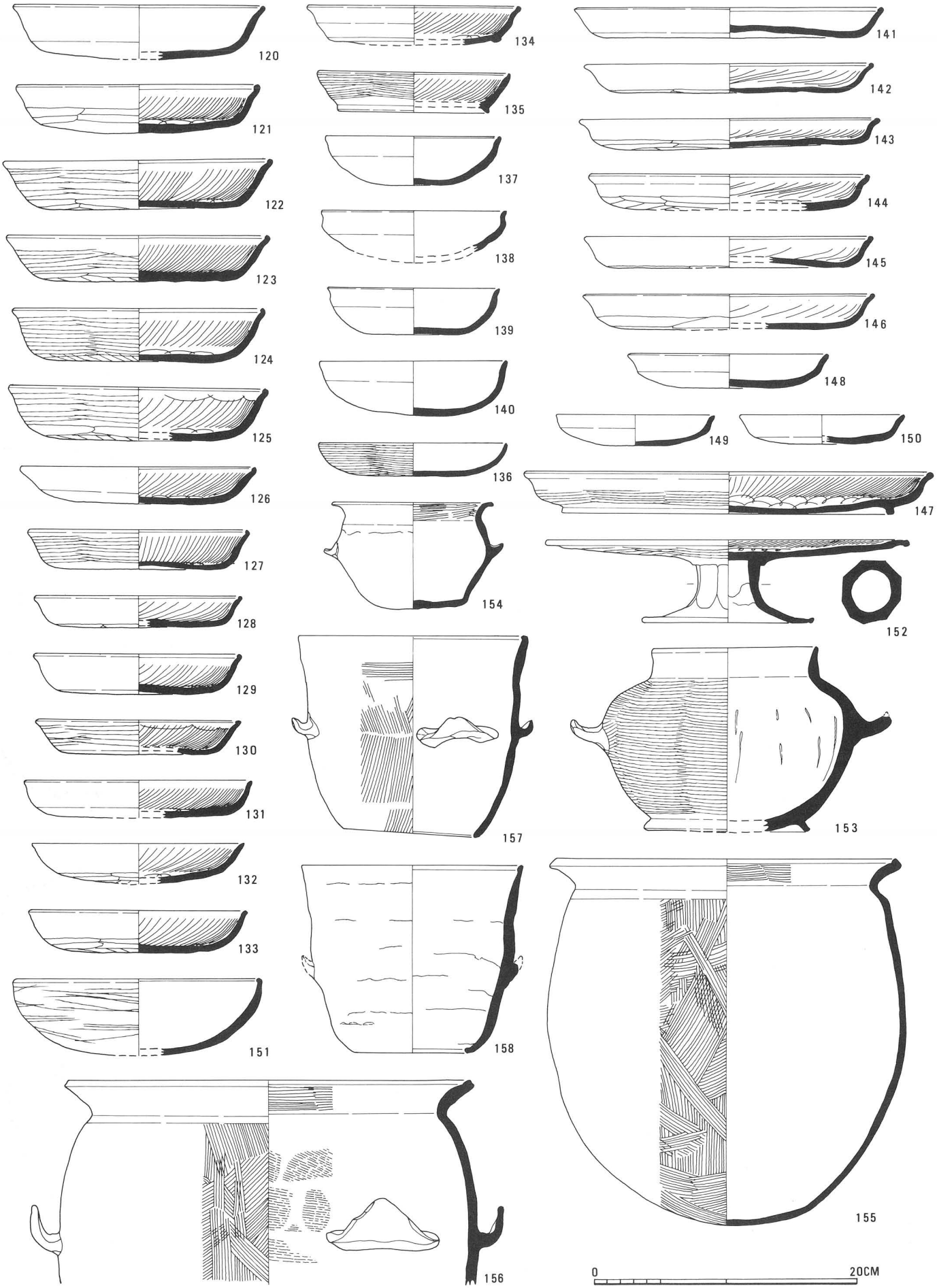

fig 35　ＳＧ3500中層出土土師器　１：４

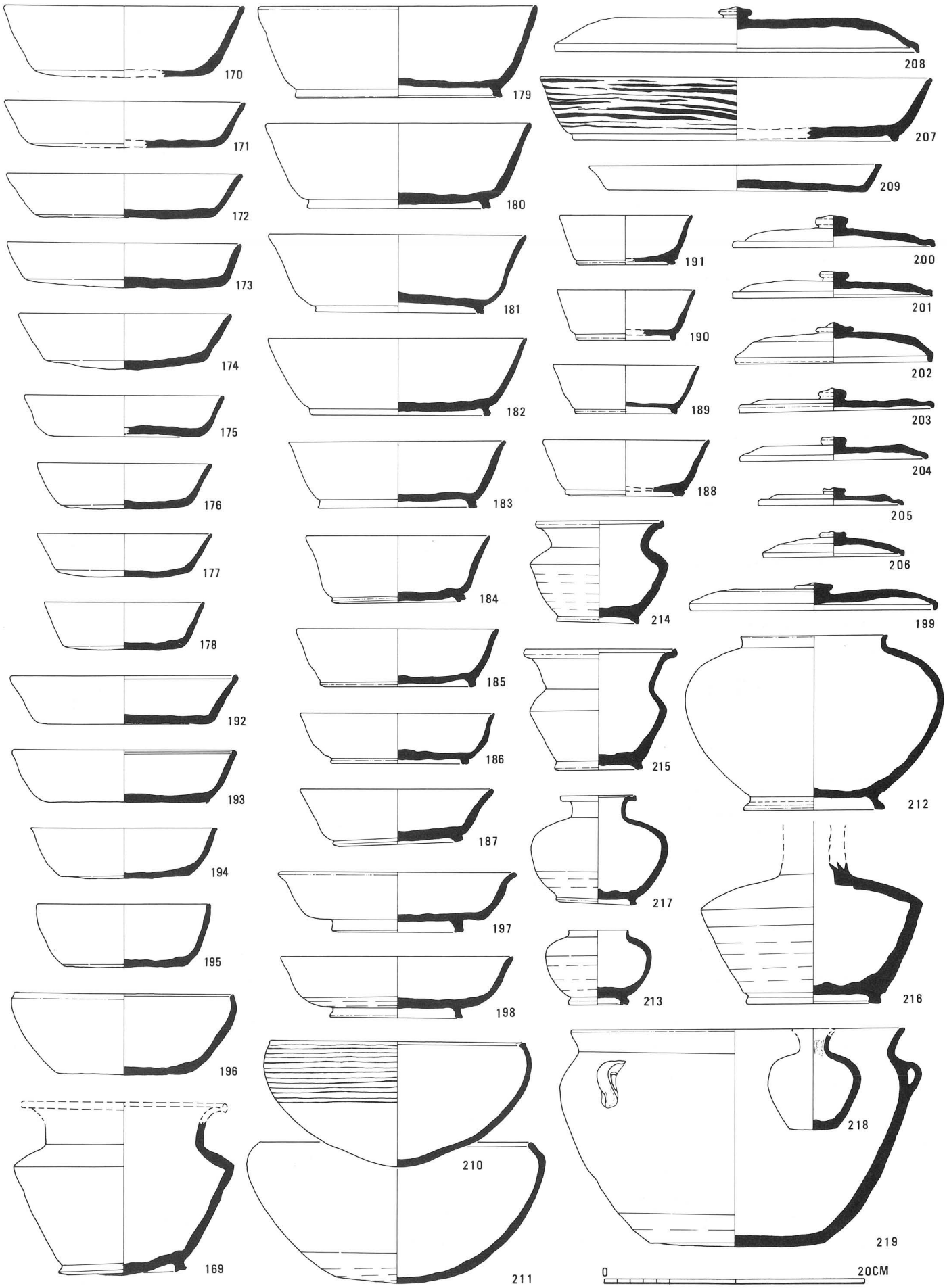

fig 36　ＳＧ3500中層出土須恵器　１：４

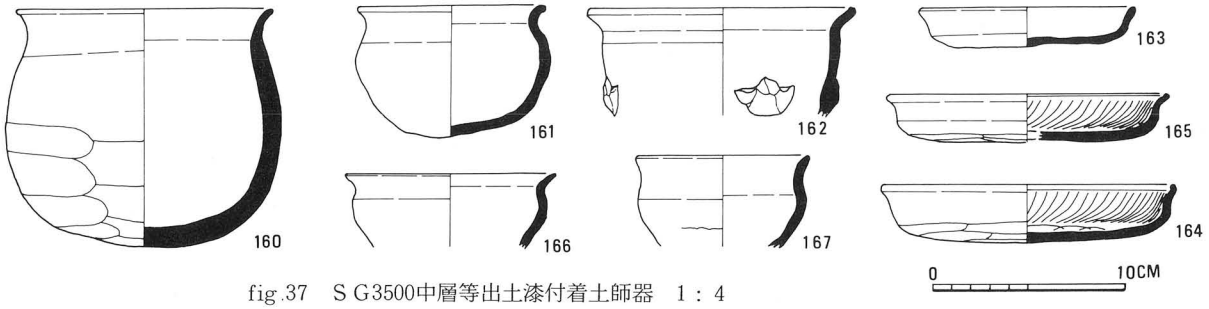

fig.37　ＳＧ3500中層等出土漆付着土師器　１：４

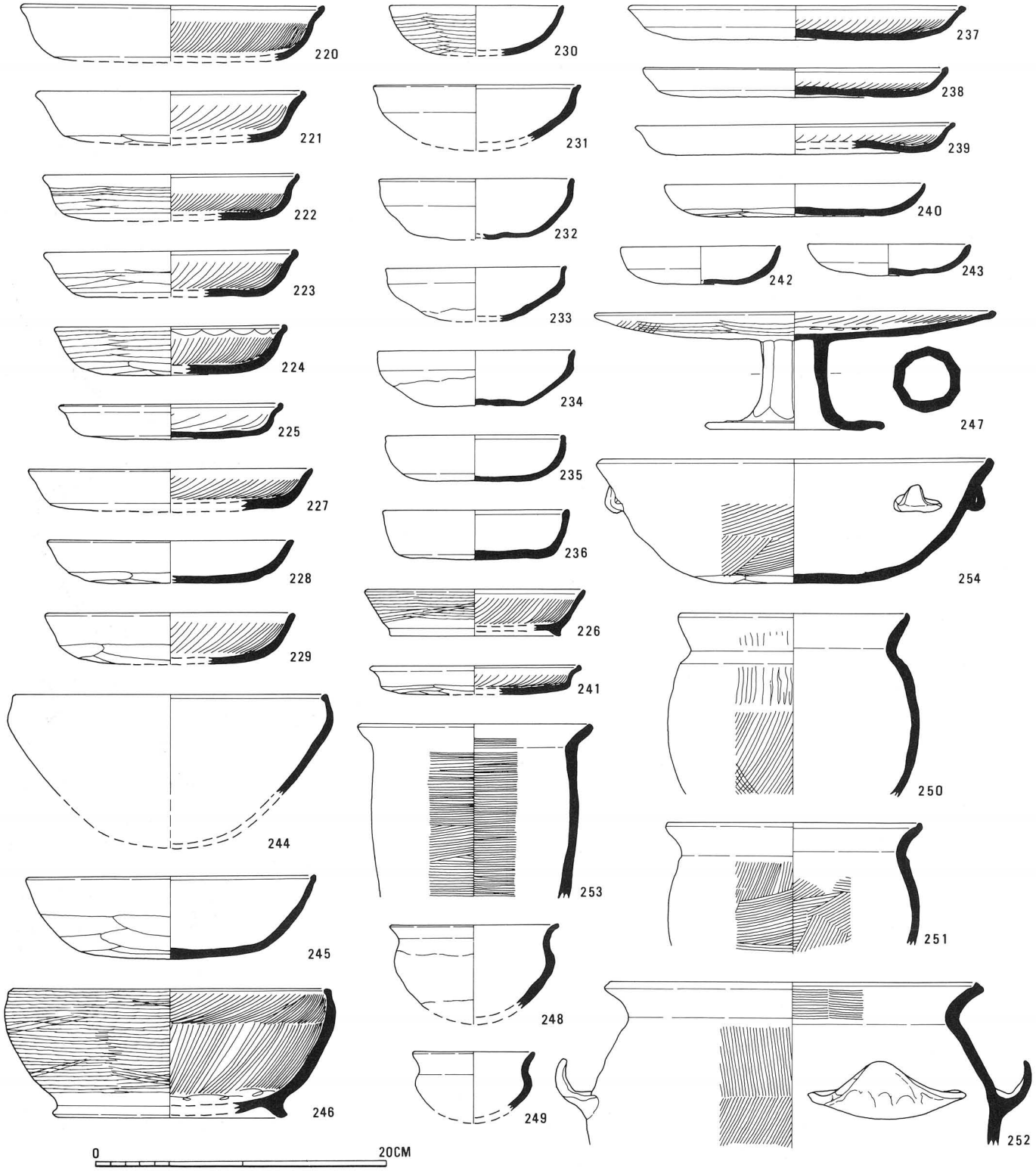

fig.38　ＳＧ3500上層出土土師器　１：４

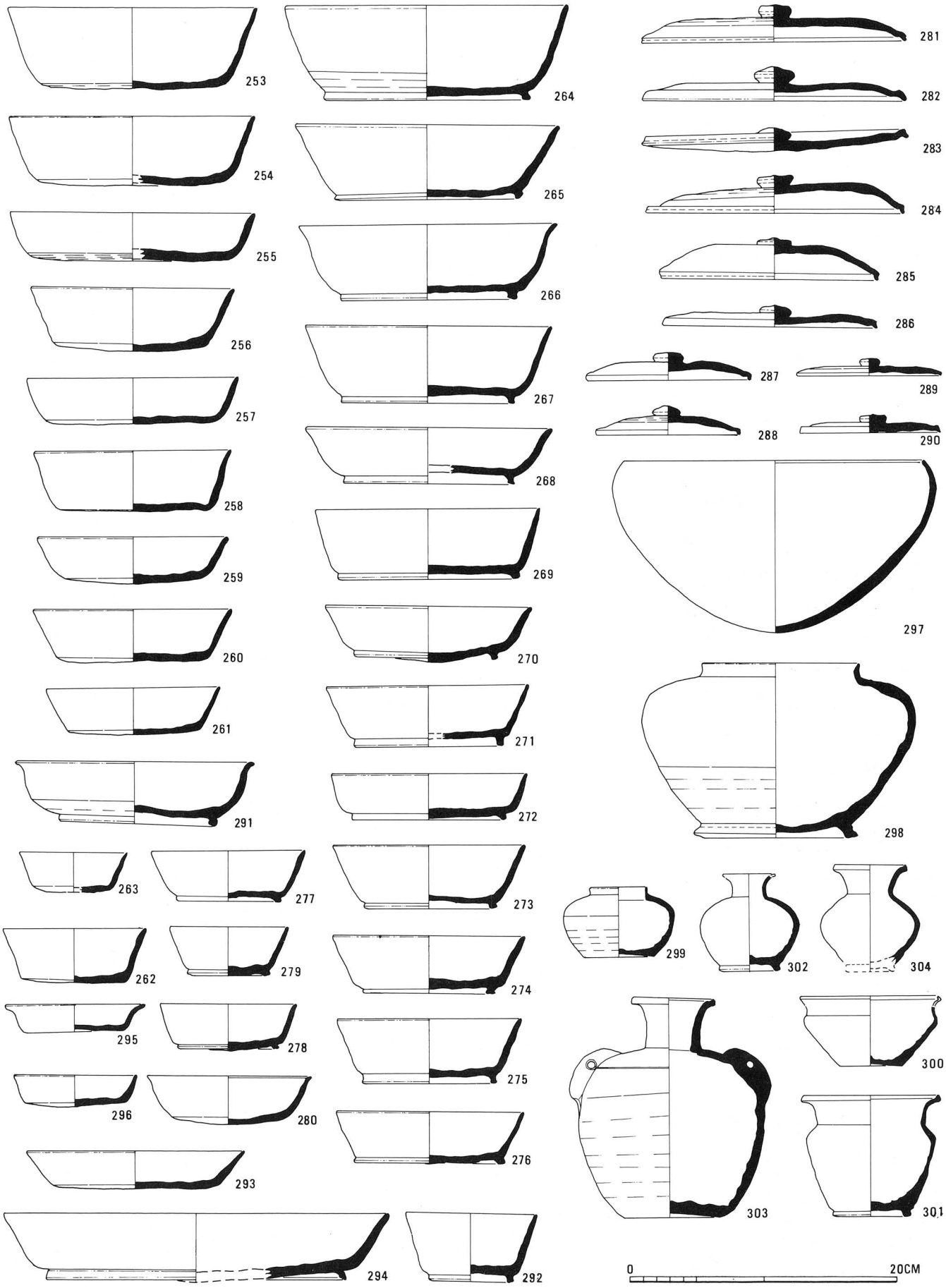

fig.39　ＳＧ3500上層出土須恵器　１：４

混入である可能性も否定できない。

ＳＧ3500上層からは、皿ＡⅡ（240）・皿ＡⅢ（241）が出土。皿ＡⅡ（240）はb_0手法で、口縁端部は肥厚しない。内面は剝落しているが、暗文はないであろう。平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器の混入であろう。皿ＡⅢ（241）は外面をb_0手法で調整し、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。同形態の皿ＡⅢはＳＧ3500中層からも出土（165）。これには漆塗り用の受皿と考える根拠がある。小型の皿Ａは平城宮・平城京を通して数が少ないので、特殊な用途が考えられる。

皿Ｂ　皿Ｂは高台を付した大型の皿。ＳＫ3300出土皿Ｂ（29）、ＳＧ3500中層出土皿Ｂ（147）とも、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。147では、底部内面に数段の螺旋暗文を施こす。29の口縁部外面は剝落しており、判断は難しいが、ヘラ磨きはないようである。即ち、底部外面にヘラ削りを行なうb_0手法である。147は口縁部外面にヘラ磨きのあるb_1手法。平城宮Ⅱの代表例ＳＤ485の皿Ｂはヘラ磨きがあるが、平城宮Ⅲの代表例ＳＫ820の皿Ｂにはヘラ磨きはないから、ＳＫ3300出土の皿ＢはＳＤ485よりもＳＫ820により近いこととなる。

皿Ｃ　ＳＧ3500中層出土の皿Ｃ（148・149・150・163）は、口縁部の内外を横ナデするにとどまり、底部外面の調整をおこなわない。148は口径15.4㎝で、皿Ｃとしては大形の器。148・149の内面にはススが、163の内面には漆が付着する。前者は灯火器、後者は漆塗り用の受皿として使用したのであろう。ＳＫ3300及びＳＧ3500上層（242・243）からも皿Ｃが出土。

鉢Ａ　ＳＧ3500上層出土の鉢Ａ（244）は、口縁部の破片で、口縁部内外面を横ナデする。

鉢Ｂ　鉢Ｂは、わずかに内彎する口縁部をもつ。外面調整には、a_0・b_1・b_0・c_1手法の４手法がある。ＳＫ3300出土の鉢Ｂには、c_1手法で調整するもの（30）と、a_0手法で成形時の凹凸をとどめるもの（31）がある。ＳＧ3500中層出土鉢Ｂ（151）はb_1手法、ＳＧ3500上層出土鉢Ｂ（245）はb_0手法で調整する。４例とも、内面に暗文を有しない。

鉢Ｃ　ＳＧ3500上層出土の鉢Ｃ（246）は、b_1手法で外面を調整し、内面に螺旋暗文・二段放射暗文を有する。

高杯　ＳＫ3300出土高杯の杯部破片（32）は、杯部外面に口縁に添う数回のヘラ削りをおこなうが、ヘラ磨きはない。杯内面に螺旋暗文・一段放射暗文を有する。ＳＫ3300出土高杯の脚部破片には、粘土紐をまきあげ、脚の軸部を下から上にヘラ削りして九角形に面取りしたもの（33）と、丸い棒状のものを芯にして脚柱部をつくり、外面をヘラ削りで八角形に面取りしたもの（34）とがある。ＳＧ3500中層出土の高杯は、粘土紐を巻きあげて脚部を形成したものが多く、脚部の高さが4.5㎝で低いもの（152）と、９㎝でやや高いものがある。脚柱部外面は、九角から十三角に面取りされ、九角形のものが多い。杯部上面に螺旋暗文・一段放射暗文を有するものと、螺旋暗文・二段放射暗文を有するもの（152）がある。ＳＧ3500上層出土の高杯には、粘土紐を巻きあげ、脚の軸部を十角形に面取りしたもの（247）と、丸い棒状のものを芯にして脚柱部をつくり、外面を七角形に面取りしたもの（図示せず）とがある。後者は、平城宮Ⅳ期の土器の混入であろう。

壷Ａ　ＳＧ3500中層出土壷Ａ（152）は胴部外面にヘラ磨きをおこない、肩部には斜め上方に向かう三角形把手がつく。胴部内面にはヘラ工具による縦方向の押圧の痕跡がある。体部外面にススが付着する。ＳＧ3500上層出土壷Ａは表面剝落して、技法不明。

壷Ｂ　ＳＫ3300出土壷Ｂ（35）は胴部にハケメ調整をおこなうが、胴部下半には成形時の凹凸

をとどめる。ＳＧ3500中層出土壷Ｂには、三角形把手を有するもの（154・162）と把手を有しないもの（161・167）とがある。154は肩部に三角形把手をもつ。胴部外面に粘土紐の痕跡を残し、底部へかけて指による押圧の痕跡が残る。口縁部内面に横ハケメをおこなう。162の三角形把手の先端は、胴部に付着しており、ボタン状の把手に近い形態。161は胴部下半に成形時の凹凸をとどめる。160・161の内面および162の内・外面には漆が濃く付着している。161と同形態の土器で、内面に漆が付着する土器は10点以上あり、漆容器として使用されたことは疑いない。ＳＫ3300出土の160は底部および体部外面をヘラ削りしており、壷Ｂとしては特異な例。ＳＧ3500上層出土の壷Ｂ（248・249）のうち、249には内面に漆が付着。

甕Ａ　ＳＫ3300出土甕ＡＩ（38）は体部外面をハケメ、口縁部内外面をヨコナデで調整する。甕ＡⅢには、体部内面にヘラ削りをおこなうもの（36）と、ナデによって調整するもの（37）がある。ＳＧ3500中層出土甕ＡＩは、体部外面をハケメ、内面をナデ、口縁部内面をハケメで調整。ＳＧ3500上層出土甕ＡⅢ（250・251）のうち、251の体部内面には横ハケメがある。

甕Ｂ　甕Ｂ（156・252）は上方にのびる三角形把手を有する。胴部外面及び口縁部内面にハケメをもつ。156の胴部内面は指による押圧の後、ヨコハケで調整し、ナデで仕上げる。

甕Ｃ　ＳＧ3500上層出土の甕Ｃ（253）は体部内外面を横ハケメで調整し、胎土に多量の白色砂粒を含む。

鍋Ａ　ＳＧ3500出土の鍋Ａ（39）は、体部外面をハケメ、口縁部内外面をヨコナデで調整する。

鍋Ｂ　ＳＧ3500上層出土の鍋Ｂ（254）は体部と口縁部の屈曲が少なく、底部外面をヘラ削り、体部外面をハケメで調整する。体部両側の三角形把手の先端部は口縁部外面に付着する。

甑　ＳＧ3500中層出土の甑（157・158）は、胴部外面をハケメ調整するもの（157）と、指による押圧で未調整のもの（158）とがある。157は上方にのびる三角形把手をもつ。158には粘土紐の痕跡が明瞭に残る。把手先端は157にくらべて胴部に近接するものであろう。

ＳＫ3300・ＳＧ3500中層・ＳＧ3500上層出土須恵器（fig.34・36・39、PL.24・25・26）

杯Ａ　法量によって、杯ＡＩ・杯ＡⅡ－１・杯ＡⅡ－２・杯ＡⅢ・杯ＡⅣ・杯ＡＶに区別できる（tab.５）。底部外面をヘラ削りするのは、杯ＡＩ（253）、杯ＡⅡ－１（１点図示せず）、杯ＡⅡ－２（173・255）、杯ＡⅢ（44・45・259）であり、他の杯ＡＩ～杯ＡⅢ、およびすべての杯ＡⅣと杯ＡＶは底部外面ヘラ切りのまま不調整である。杯ＡＩ（口径18.5～19.2㎝、高さ5.3～6.2㎝）および杯ＡⅡ－１（口径16.5～17.6㎝、高さ4.4～4.9㎝）には、底部外面にヘラ削りをおこなうもの（253）と、ヘラ切りのまま不調整のもの（170・174・254）とがある。いずれもＳＧ3500中・上層からの出土で、ＳＫ3300からは出土していない。杯ＡⅡ－

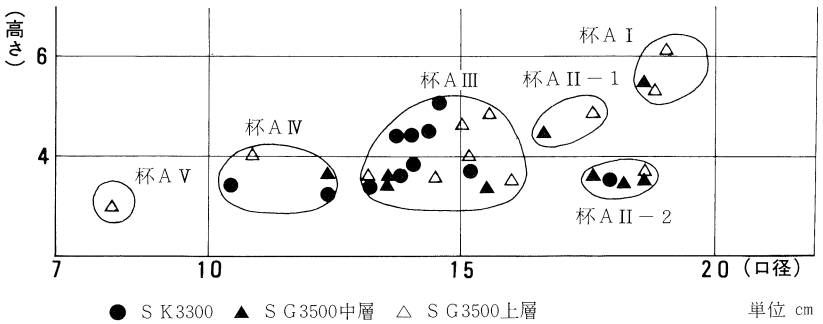

tab.５　須恵器杯Ａ法量表

2（口径17.5～18.7cm、高さ3.4～3.8cm）には、ヘラ切りのまま不調整のもの（40・171・172）とヘラ削りするものとがあるが、ヘラ削りする173と255とは、器壁が分厚く、底部が水平で、口縁部との屈曲部がまるく、口縁端部が内傾する特徴を有し、胎土・焼成が酷似している。杯AⅢ（口径13.1～16cm、高さ3.3～5.1cm－41～48・176～178・256～261）で、ヘラ削りをおこなうSK3300出土の44・45は、器高がやや高く、まるみをもつ平底を有する。SG3500上層出土で、ヘラ削りをおこなう259は、口縁部が斜め上方に開く。ヘラ切りのまま不調整の258は、口縁部が上方へ直立気味に立つ。258は平城宮Ⅲ～Ⅳ期の混入品であろう。杯AⅣ（口径10.4～12.5cm、高さ3.2～4.1cm－49・50・178・262）および杯AⅤ（口径8.2cm、高さ3cm－263）は、いずれも底部外面ヘラ切りのまま不調整。なお、41・47はロクロ左回転、他の杯Aはロクロ右回転である。

杯B　法量によって、杯BⅠ－1・杯BⅠ－2・杯BⅡ・杯BⅢ・杯BⅣ・杯BⅤに区別できる（tab.6）。杯BⅠ－1（口径19.5～21.5cm、高さ6.5～7.4cm）には、底部外面をヘラ削りするものが多く（179・180・264）、高台は外に力強く張り、断面が角張っている。杯BⅠ－2（口径19.4～20.6cm、高さ5.5～6.2cm）には、底部外面をヘラ削りするもの（52・265・266）とヘラ切りのまま不調整のもの（53・181・182）とがある。ヘラ削りするものには、口縁部が斜め上方に開くもの（265）と、屈曲しながら上方へ開くもの（266）とがあり、ヘラ切りのままのものには、高台が外方へふんばるもの（53）と、下方にのびる小さな高台（182）とがあり、技法および形態に多様性がある。杯BⅡ（口径16.8～18.9cm、高さ5～6.2cm）は、ヘラ切りのまま（183・268・269）。268は後述する杯Lと杯Bとの中間的形態を示す。杯BⅢ（口径13.9～16cm、高さ3.5～5.2cm）は1例（272）をのぞき、底部外面ヘラ切りのまま（54～57・68・184～187・270・271・273～276）。68の高台は底部やや内方よりに付される。187は胎土に多くの白色粒を含み、器壁も分厚い。他の杯Bとは生産地が異なるのであろう。187の底部外面には磨耗があり、墨が付着する。転用硯として使用されている。270は底部がまるみをもち、高台は底部内方よりに付されており、古い要表をもつ。杯BⅣ（口径10.2～12.9cm、高さ3.5～5cm）は、底部外面をすべてヘラ切りのまま（58～62・188～191・277～278）。SK3300出土の杯BⅣの高台は、外に力強く張り出す。SG3500中・上層出土の杯BⅣの高台は、外に張り出すもの（191・278）と、口縁部と底部の境の位置に、小さく下方に付されるもの（189・277）とがある。後者は平城宮Ⅳ期頃の混入品であろう。杯BⅤ（口径9.0cm、高さ3.7cm）は、底部外面ヘラ切りのままとする（279）。

杯B蓋および杯蓋　口径から蓋Ⅰ・蓋Ⅱ・蓋Ⅲ・蓋Ⅳに区別できる。蓋Ⅰ（70・71・281～283）

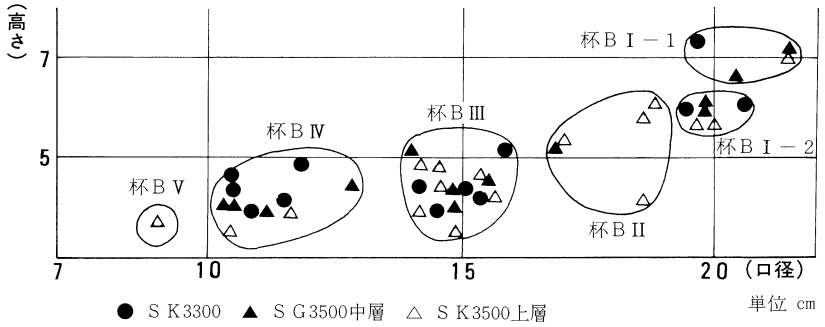

tab.6　須恵器杯B法量表

は、いずれも頂部上面をヘラ削りの後、ロクロナデで仕上げる。口縁部が屈曲しないもの（70・281）とやや屈曲するもの（71・282）、口縁部が屈曲して、そり返るもの（283）がある。283は平城宮Ⅳ期頃の混入品であろう。蓋Ⅱ（199・284）は、頂部上面をヘラ削り後、ロクロナデで仕上げる。284は杯蓋硯として使用。蓋Ⅲ（76・200～204・285・286）は、頂部上面をヘラ削りするもの（201・202・285・286）と、ヘラ切りのままのもの（76・200・203・204）とがある。ヘラ削りする蓋Ⅲには、まるく笠形の頂部をもち口縁部が屈曲しない202・285と、頂部が平坦で口縁部がわずかに屈曲する201・286とがある。ヘラ切りのままの蓋Ⅲは、すべて頂部が平坦である。蓋Ⅳ（72～75・77・205・206・287～290）は頂部上面をヘラ削りするもの（72～74・288・290）と、ヘラ切りのままのもの（75・77・205・206・287・289）とがある。両者とも口縁部の屈曲は少ないが、口縁部がＳ字状に屈曲する205は平城宮Ⅳ期頃の混入品であろう。

杯Ｃ　杯Ｃは口縁端部が内側に巻き込むもの。口径によって杯ＣⅠ（20㎝前後）・杯ＣⅡ（17.5㎝前後）に区別できる。杯ＣⅠには底部外面をヘラ削りするもの（67）としないもの（ＳＧ3500上層例）、杯ＣⅡにもヘラ削りするもの（193）としないもの（192）とがある。

杯Ｅ　平底と内彎する口縁部からなる銅鋺形の形態。口径によって、杯ＥⅠ（15.5～17㎝）・杯ＥⅡ（13.4～14.5㎝）に区別できる。杯ＥⅠには、底部外面から口縁部下半にかけてヘラ削りするもの（64）と、ヘラ切り後荒いナデで調整するもの（65・196）とがある。杯ＥⅡは、ヘラ切り後ナデで調整するもの（194・195・280）と、口縁端部を除く口縁部の大部分にヘラ磨きをおこなうもの（66）とがある。

杯Ｆ　杯Ｆは高台を有し、口縁端部が平坦面となるもの。ＳＫ3300出土杯Ｆ（63）は底部をヘラ削りし、口縁部をヘラ磨きする。須恵器Ⅱ群土器。

杯Ｌ　杯Ｌは丸底風の底部と口縁部よりかなり内方よりに高台をつけ、外反して立ちあがる口縁部は上端でさらに外反する。底部外面にヘラ削りをおこなうもの（69・198）、底部と口縁部の屈曲部のみヘラ削りをおこなうもの（291）、ヘラ削りをおこなわないもの（197）がある。

環状の鈕をもつ蓋　ＳＫ3300出土の蓋78・79は頂部上面をヘラ削りし、環状のつまみをつける。いずれも黒色物質の粒子が移動してくずれ、墨でぼかしたような状況を示す（須恵器Ⅱ群土器）。この蓋は高台を有する杯Ｆまたは杯Ｌの蓋と思われるが、本遺跡出土の杯Ｌは口径が18㎝前後であるのに対し、蓋は14㎝前後であり、杯Ｌとは大きさが合わない。ＳＫ3300出土の杯Ｆ（63）は須恵器Ⅱ群土器であり、杯Ｆと組み合う可能性がある。しかし杯Ｆは宝珠形の鈕を有する蓋と組み合って使用されたことは後述の通りであって、常に杯Ｆと環状の鈕をもつ蓋とがセット関係をなすものではないだろう。同型式の蓋はＳＧ3500上層からも出土している。

皿Ａ　ＳＧ3500上層出土の皿Ａ（293）は、底部外面をヘラ切り後、ナデて仕上げる。

皿Ｂ　皿ＢⅠ（80・81・207・294）は、いずれも底部外面をヘラ削りした後、高台をとりつける。ＳＧ3500中層出土の皿ＢⅠ（207）の口縁部外面にはヘラ磨きがある。

皿Ｂ蓋　皿Ｂ蓋（85・208）は、いずれも頂部外面をヘラ削りする。

皿Ｃ　皿Ｃ（82～84・209）は、いずれも底部外面をヘラ切り後、ナデて仕上げる。

椀Ｂ　ＳＧ3500上層出土椀Ｂ（292）はヘラ切りのままで、ヘラ削りをおこなわない。

鉢Ａ　いわゆる鉄鉢形の器形。丸底が古く、尖底が新しい。ＳＧ3500中層の鉢Ａ（210・211）

は丸底で、210の口縁部外面をヘラ磨きする。ＳＧ3500上層の鉢Ａ（297）は、やや尖底に近くなるが、なお丸底であり、平城宮Ⅲ期の代表例ＳＫ820出土の鉢Ａよりも丸味をもっている。

鉢Ｂ　平底で内彎する口縁をつけ、口縁端の１個所を曲げて注口をつくる。底部と口縁部を別粘土で作り、口縁部内外面をヨコナデする。口縁部外面に「宅主」の墨書がある。ＳＧ3500中層と下層の土器が接合。

高杯　ＳＫ3300出土の高杯（86）は杯部と脚部を別に作り、接合部に溝を入れて接合する。杯部下面はヘラ削りのあとロクロナデで調整。脚柱部内面の上半にはシボリ目が認められ、脚柱部下半にはロクロ上で挽いた痕跡が認められる。

壷Ａ　肩が張り、直立する短い口縁部と高台を付す壷。212・298は、いずれも蓋をかぶせて焼成した痕跡が残る。体部下半および底部外面をヘラ削りする。

壷Ｃ　肩が張り、直立する短い口縁部をもつ小型の壷。ＳＧ3500中層出土の壷Ｃ（213）は、肩部と底部内面に自然釉が付着する。213は底部外面をヘラ削りした後、高台を付ける。ＳＧ3500上層出土の壷Ｃ（299）は、高台を持たず、底部外面に糸切り痕を有する。

壷Ｅ　斜め上に開く胴部と、狭い肩部に外傾する短い口縁部を付した広口の壷。ＳＧ3500上層出土の壷Ｅ（300）には、底部外面に糸切り痕をとどめる。

壷Ｈ　幅の狭い肩に、直立する頸部と大きく外反する広口の口縁部を有し、高台を付す壷。体部の低い壷（214）は、体部と底部外面にヘラ削りをおこない、体部のやや高い壷（215・301）は、底部外面にヘラ切り痕をとどめる。

壷Ｋ　肩が張り稜角を呈する体部からなる長頸壷。ＳＧ3500中層出土の壷Ｋ（216）は、体部をヘラ削りし、底部に高台を付す。壷Ｋは平城宮Ⅲ期の代表例ＳＫ820では消失している。

壷Ｌ　卵形の体形に口縁部が外反する口頸部をつける壷。ＳＧ3500中層出土の壷Ｌ（217）は口縁端部が屈曲し、体部下半と底部外面をヘラ削りする。高台を付す。

壷Ｍ　平底でイチジク形の体部に、外反する口頸部をつける小型の壷。ＳＧ3500中層出土の壷Ｍ（218）は体部にヘラ削り様の調整があり、ＳＧ3500上層出土の壷Ｍ（302）には底部外面にヘラ切り痕をとどめる。218に高台がなく、302に高台がある。ＳＧ3500上層出土の壷Ｍ（304）は、口縁端部が屈曲する。

壷Ｎ　平底で卵形の体部に直立する口頸部を付し、肩部に一対の特異な把手を付す。ＳＧ3500上層出土の壷Ｎ（303）では、肩部に一条の沈線を入れ、半月形の把手を付した後、把手の中央に円孔を穿つ。体部下半および底部下半をヘラ削りで調整する。

平瓶　ＳＫ3300出土の平瓶（87・88）は体部背面中央の開口部を円板で塞いた後、円孔を切り注口をつける。広口の注口が閉鎖口まで及ばないもの（87）と及ぶもの（88）とがある。

甕Ａ・甕Ｃ　甕Ａは未処理で省略。甕Ｃは広口に開く口縁部と器高の低い体部からなるもの。甕ＣⅠ（口径37㎝、高さ20㎝）、甕ＣⅡ（口径24～26㎝、高さ17㎝）に別れる。ＳＧ3500上層出土の甕ＣⅠは、高台を有し四方に把手を有する。甕ＣⅡは、高台を持たず、二方に把手を有するもの（ＳＧ3500上層出土）と、三方に把手を有するもの（219－ＳＧ3500中層出土）とがある。219は底部外面をヘラ削りで調整する。いずれも器の内外面に叩目痕を残さない。

甕Ｘ　ＳＫ3300出土の甕Ｘ（89）は平底で、わずかに上に広がる胴部をもつ。底部と胴部を別に作る。底部外面をヘラ削り、内面をヨコナデ調整する。胴部内面には円弧と斜線を組み合わ

せた特殊な叩目文、胴部外面には平行叩目文を有する。胴部、底部内面全体に漆が付着。

ＳＧ3500下層出土土器（fig.40、PL.24）

ＳＧ3500の下層は、下層Ｉとその上の下層IIに細分できる。前者の土器は平城宮Ｉ、後者の土器は平城宮IIの特徴を示している。したがって、以下では、分離して説明する。

ＳＧ3500下層Ｉ出土土器　土師器杯Ａ・須恵器杯Ｂ・壷がある。土師器杯Ａ（90）は底部外面に木葉痕を残し、口縁部及び底部外面をヘラ磨きするa_3手法。内面に螺旋暗文と一段放射暗文がある。須恵器杯Ｂ（91）は底的外面をヘラ切りのまま未調整で、高台をつける。ロクロ右回転。壷（92）は体部最大径16.3cmで、高台をつける。

ＳＧ3500下層II出土土師器　杯Ａ・杯Ｃ・皿Ａ・皿Ｃ・椀Ｃ・甕Ａ・甕Ｃがある。杯ＡII（93）

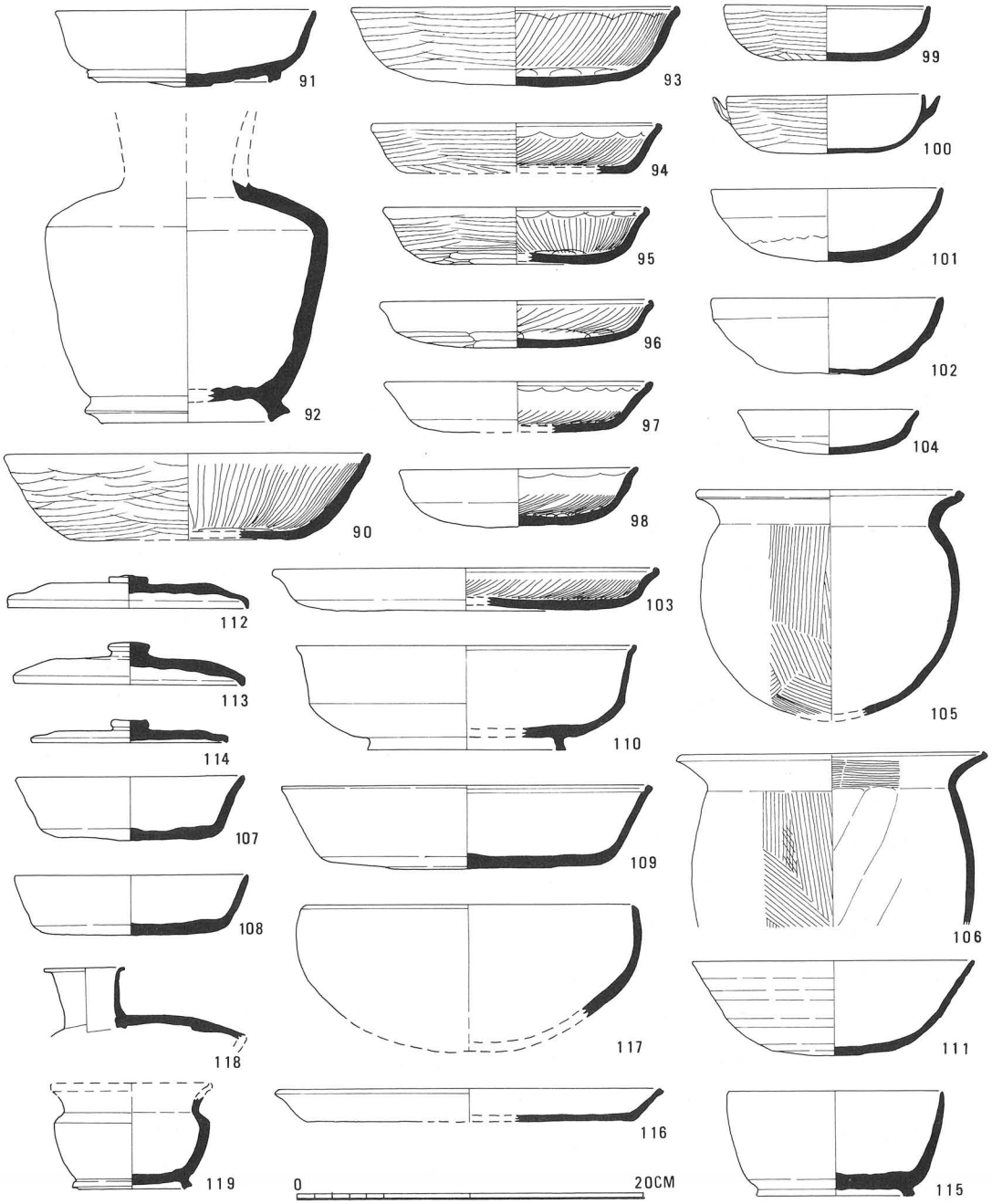

fig.40　ＳＧ3500下層出土土器

はa_1手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文・山形の連弧暗文を有する。杯AⅢ（94～97）には、a_3手法（94）、b_0手法（96）、b_1手法（95）がある。94・95・97は螺旋暗文・放射暗文・連弧暗文を有する。96は放射暗文がまばらで、連弧暗文を有しない。杯C（98）はa_0手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文・連弧暗文を有する。杯E（99）は底部外面をヘラ削りした後、底部外面と口縁部外面をヘラ磨きするb_3手法。100はEの形態に把手を有するものでb_3手法。椀C（101・102）は口縁部のヨコナデ以下には成形時の凹凸をとどめ、101の外面に粘土紐の痕跡を残す。皿A（103）はb_0手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。皿C（104）は底部外面未調整で、外面に粘土紐の痕跡を残す。内面にススが付着しており、灯火器として使用。甕A（105）は外面をハケメ、内面をナデで調整。甕C（106）は体部内面をヘラ削りし、体部外面および口縁部内面をハケメで仕上げる。

SG3500下層Ⅱ出土須恵器　杯A・杯B・杯B蓋・杯C・杯L・杯X・皿B・皿C・鉢A・平瓶・甕Aがある。杯AⅣ（107・108）は底部外面をヘラ切り後、荒いナデによって調整。杯B蓋には、杯BⅣ蓋（112・113）と杯BⅤ蓋（114）がある。112は頂部上面をヘラ削りし、113・114はヘラ切りのままロクロナデして仕上げる。113には口縁部の屈曲はなく、112・114も口縁部の屈曲は少ない。杯C（109）は底部外面をヘラ切り後、ナデで調整。杯L（110）は、平底の底部をもち、口縁部よりかなり内方寄りに高台をつけ外反して立ちあがる口縁部は上端でさらに外反する。口縁部内面上端には沈線を有し、口縁部下半と底部外面をヘラ削りする。本例は、先述したSK3300およびSG3500中・上層出土の杯Lにくらべて、はるかに佐波理容器に近い形態を示す。京都府長刀坂古墓出土佐波理容器などの直接の模倣と言ってよい。ただし、この杯Lは遺物取り上げ時に若干の混乱があり、SG3500下層の可能性が強いが、中層に比定される可能性も捨てきれない。杯X（111）は杯Eに類するが、口縁部が斜め上方に開く。底部外面をヘラ削り・横ナデ、口縁部内外面を横ナデで仕上げる。底部内面には、使用して磨耗した痕跡がある。椀B（115）はヘラ切りのままで高台をつける。

その他の土器・特殊土製品（fig.41、PL.26）

土器埋納遺構の土器　SX3466例（305・306）とSX3434例（307・308）は須恵器杯Fと宝珠形の鈕を有する蓋とが組み合って出土。蓋（305・307）は両者とも口縁部を強くナデており、口縁部が屈曲するのが特徴。杯Fは特殊な用途を考えさせる。305～308はヘラ削りをおこなわない。SX3388例（309・310）は土師器甕Aと須恵器蓋とが組み合って出土。309は頂部外面にヘラ削り。310の体部外面と口縁部内面にハケメ調整。

陶硯　台付圏足硯3個体と鳥形硯1個体が出土。324（三坪出土）は陸と海との区別が明確。325（三坪出土）は、陸の周囲に低い内堤をめぐらし、圏足部に透しがない。326（SG3500中層）は圏足部に23の長方形透し孔をあける。327（SK3300）は嘴と体部を失っているが、水鳥を表わす鳥形硯と推定できる。竹管で眼を表わし、ヘラ描きで頸部の羽根毛をあらわす。

土馬　顔部の出土はなく、頸部・胴部・四肢・尾部の残る2例を図示した。SG3500中層（329）と上層（328）出土。いずれも胴部横断面は腹部面が凹み、尾は斜め上方に立つ。

墨書土器　SG3500下層（311）・同中層（312～318）・同上層（319～320）・SE3451（321）・SE3260下層（322）出土土器を図示。土師器杯C（312）はa_0手法、杯AⅠ（322）はc_0手法。須恵器杯Aおよび杯Bで底部外面にヘラ削りをおこなうのは314・318・319である。

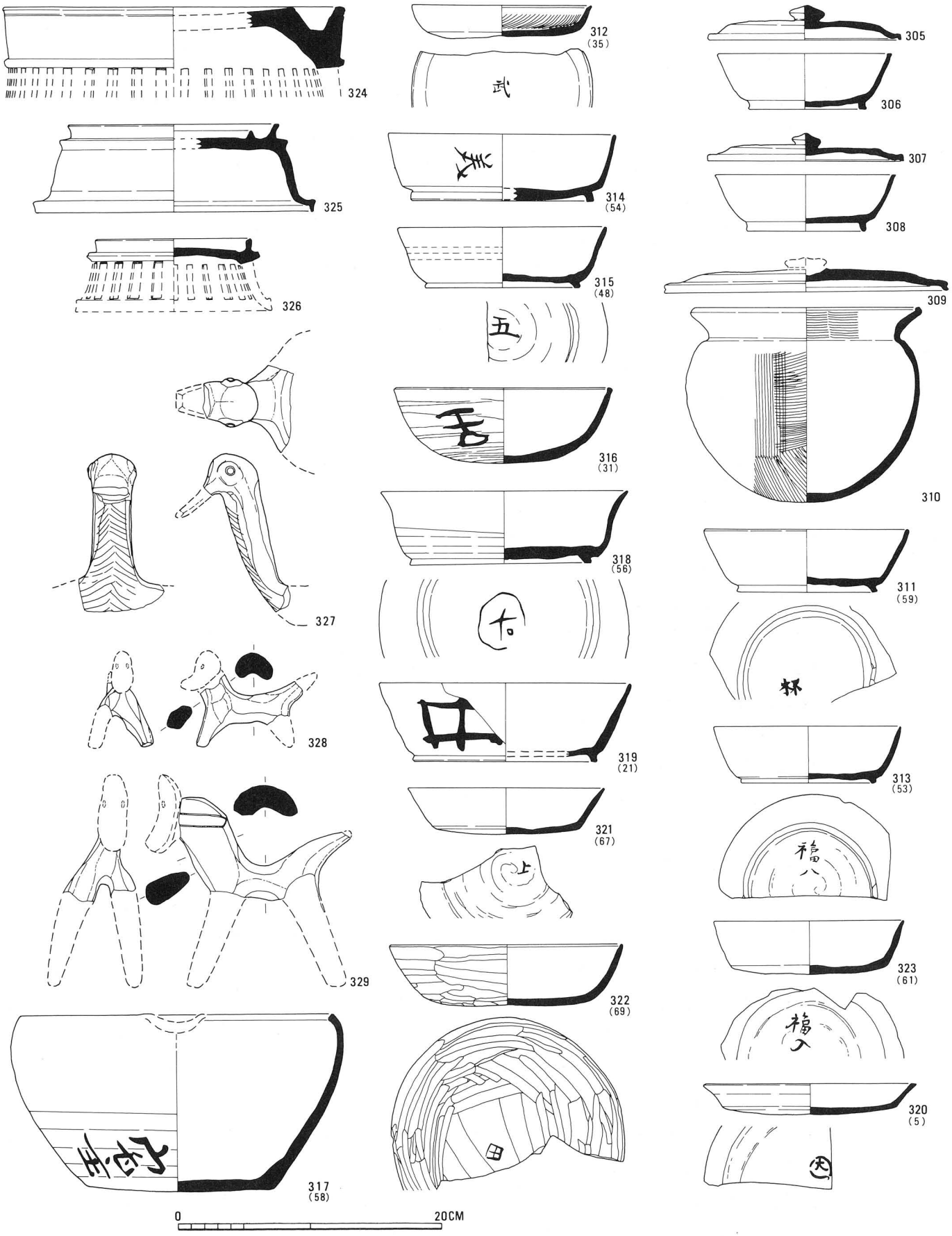

fig 41　埋納土器・墨書土器・硯・土馬　1：4

C　墨書土器　(fig.41・42、tab.7、PL.27)

墨書土器は池状遺構ＳＧ3500から88点、大土壙ＳＫ3300から５点、井戸ＳＥ3260から２点、三・六坪の坪境小路東側溝ＳＤ3333から１点、奈良時代の遺物包含層から３点、混入ではあるが近世井戸ＳＥ3451から６点が出土した。総点数105点で、そのうち土師器は39点、須恵器は66点である。以下、墨書土器のうち注目されるものを選び、若干の注釈を付す（PL.27)。

神（33）「神」の字の左下から斜め上方へ５葉の忍冬文が描かれている（表紙カット、fig.41)。「神」の字の右側が欠けた破片であるため断定はできないが、恐らく右側にも同様の文様があって、「神」の字を挟んで左右に５葉の忍冬文が配される構図であったと思われる。似た構図は、例えば法隆寺献納御物四十八体仏中の一光三尊仏立像光背の頭光頂上部にみられる[註1]（fig.42)。これは中央の蓮華座上に宝珠形を置き、宝珠形の背後から上方に化仏の乗る蓮台、左右の上方に５葉の忍冬文を配したものである。両者を比較すると、「神」は位置的に蓮華座に乗り仏の象徴である宝珠形と同じとみてよいであろう。「神」がただちに神祇を指すとみてよいか検討の余地はあるが、仏やその象徴に用いた座の表現を応用したものと考えられる。ただし、土器の底部に画かれた理由は判然としない。三坪居住者によって祭祀に用いられたものであろうか。あるいは戯画的なものかもしれない。

福入（32・53・60・61・62）　福が入ることを祈って書いた咒句・吉祥句の類か。古代の人々が福を求めた姿については既に遺物に基づいた研究[註2]があるが、民俗例にも人々が福を求める招福行事がある。福入雑煮を食べて祝う行事等、とくに正月に集中して全国各地に招福行事がみられる[註3]。「福入」と墨書された土器は三坪のＳＧ3500中層から２点、六坪のＳＫ3300から３点と、坪を異にするほぼ同時期（平城宮土器編年Ⅱ～Ⅲ）の遺構・堆積層から出土し、少なくとも須恵器に書かれたものは同筆とみられるが、このことが直ちに三・六両坪の居住者相互の密接なつながりを示すと断定することはできない。

逆（１・19・22・27・43・66）　「逆」一字記すものが３例、「逆」に続けて数字を記したものが３例ある。数字が数を算えたものとすれば、「逆」は用途・所属を示すものか。

杯（59）　杯Ｂの底部外面に墨書され、器名を記したもの。現在、杯と命名分類している器形が奈良時代にも杯と呼ばれたことを示す。ただ何故に器名を態々墨書したのかは明かでない。「杯」(52）と墨書される杯Ｂの蓋はこの杯Ｂと組み合うもので、「杯」は「杯」とみられる。

瓸（20・29・39・51）　瓸はミカと訓み、甕のことで、液体を容れる大形の容器を指す。「瓸」と書かれた土器で器種の判明する例は須恵器の杯Ｂで、「瓸」を杯Ｂの器名と考えることは文献史料の用例からみても困難である。「瓸」はこの場合、人名であろうか。

佐加□〔君ヵ〕(65）　佐賀君のことか。『日本霊異記』下巻第十九縁に肥前国佐賀郡大領として佐賀君兒公がみえる。ただし、佐賀君が京・畿内に居住していたことを伝える史料はない。

宅主（58）・**刀自女**（２・36）　宅主・刀自女は各々男性・女性の名を記したもの。□□〔刀自ヵ〕(23）も土器そのものが欠けていて断定はできないが、恐らく刀自女であろう。刀自女と記す三点は同筆らしい。

註１　東京美術学校『法隆寺大鏡』九　1932

註２　水野正好「福徳―その心の考古学」(奈良大学『文化財学報』１）1982

註３　柳田国男編『歳時習俗語彙』1939など。

fig.42　ＳＧ3500出土墨書土器

fig.43　御物四十八体仏光背

番号	墨書内容	器種		位置	PL.28	番号	墨書内容	器種		位置	PL.28
1	逆□〔卅ヵ〕	土師器	杯ＡⅢ	底外		37	大	土師器	杯or皿	底外	
2	刀自女	〃	杯ＣⅠ	〃	−22	38	山	〃	〃	〃	
3	炭	須恵器	杯ＢⅢ	〃	−6	39	廷	〃	〃	〃	−11
4	㊙（記号ヵ）	〃	杯ＢⅠ	〃		40	長	〃	〃	〃	
5	㊇	〃	皿Ｃ	〃		41	井	〃	〃	〃	
6	㊇	〃	杯ＢⅢ	〃		42	器	〃	〃	〃	−15
7	五	〃	杯ＢⅢ蓋	頂外		43	逆□〔廿ヵ〕	須恵器	杯ＡⅡ	〃	−19
8	五	〃	〃	〃		44	十	〃	皿ＢⅠ	〃	
9	五	〃	〃	〃		45	十	〃	杯ＡⅢ	〃	
10	山	〃	杯ＢⅢ	底外	−10	46	十	〃	杯or皿	〃	
11	山	〃	杯or皿	〃		47	㊥	〃	杯Ａ	〃	
12	大	〃	〃	〃		48	五	〃	杯ＢⅢ	〃	
13	十	〃	杯ＢⅢ	〃		49	五	〃	杯ＢⅢ蓋	頂外	
14	十	〃	皿ＣⅡ	〃		50	武	〃	〃	〃	
15	卌	〃	杯ＢⅠ	〃		51	廷	〃	杯ＢⅢ	底外	−12
16	千	〃	杯ＡⅠ	〃		52	杒〔杯ヵ〕	〃	杯ＢⅢ蓋	頂外	
17	㊥	〃	杯or皿	〃		53	福入	〃	杯ＢⅢ	底外	−3
18	乙□	〃	杯Ａ	〃		54	美	〃	杯ＢⅡ	口外	−9
19	逆□〔廿ヵ〕	〃	〃	〃	−18	55	○（記号ヵ）	〃	杯or皿	底外	
20	廷	〃	杯or皿	〃		56	㊨	〃	杯ＢⅡ	〃	
21	□（記号ヵ）	〃	杯ＡⅠ	〃		57	浄	〃	杯ＢⅠ蓋	頂外	−7
22	逆	土師器	皿ＡⅠ	〃		58	宅主	〃	鉢Ａ	口外	−20
23	□□〔刀自ヵ〕	〃	杯or皿	〃		59	杯	〃	杯ＢⅢ	底外	−8
24	◎（記号ヵ）	〃	〃	〃		60	福入	〃	杯ＢⅠ	〃	−2
25	◎（　〃　）	〃	〃	〃		61	福入	〃	杯ＡⅢ	〃	−1
26	十	須恵器	杯ＢⅢ	〃		62	福入	〃	杯ＢⅢ	〃	−4
27	逆	〃	杯ＢⅠ蓋	頂外	−16	63	福	〃	杯ＡⅢ	〃	
28	器	〃	杯or皿	底外	−14	64	□人	〃	杯ＢⅢ	〃	
29	廷	〃	〃	〃	−13	65	佐加□〔君ヵ〕	土師器	杯or皿	〃	−21
30	五	〃	杯Ｂ	〃		66	逆	〃	〃	〃	−17
31	ま（記号ヵ）	〃	杯Ｅ	口外	−23	67	上	須恵器	杯ＡⅢ	〃	
32	福入	土師器	杯or皿	底外	−5	68	上	〃	杯or皿	〃	
33	神	〃	〃	〃		69	田	土師器	杯ＡⅠ	〃	
34	十	〃	皿ＡⅠ	〃		70	十	須恵器	杯Ａ	〃	
35	武	〃	杯ＣⅡ	〃		71	大	〃	〃	〃	
36	刀自女	〃	杯or皿	〃							

1～21：ＳＧ3500上層出土　22～56：ＳＧ3500中層出土　57～59：ＳＧ3500下層出土
60～64：ＳＫ3300出土　65～68：ＳＥ3451出土(混入)　69：ＳＥ3260下層出土
70：ＳＥ3260上層出土　71：ＳＤ3333出土

tab.7　墨書土器一覧表

D　漆紙文書（ＰＬ.28・29）

六坪の掘立柱建物ＳＢ3190の身舎西南隅柱穴の柱抜取穴から出土した漆容器の曲物に紙片が付着、残存していた。肉眼では墨書の存在を確認できなかったが、赤外線テレビカメラで撮影すると受像機に墨書が写し出され、漆紙文書と判明した。平城京跡から出土した漆紙文書片はこれまで四回の発掘調査で小片が計10点（tab.８）あるが、いずれも数字から10数字が判読できるに過ぎなかった。今回出土した漆紙文書は既出土のものに比べ現状で少なくとも80字余りが確認でき、内容的にもまた遺跡との関係でも種々の問題を内包していて注目される。

後述の如く、曲物本体は既に腐朽し、内面に付着した漆液のみが硬化して遺存する。漆紙は曲物の底に残った漆液の表面と側板内面に付着している。漆紙は、漆液保存のため蓋紙に用いられた際に、曲物の口径に合うよう周囲を折り曲げ漆液表面に密着させられていたと思われる。漆紙に墨書が認められるのは平滑な部分で、紙が破れ漆液があふれ出した部分や現状では漆液だけが確認され紙の存否が明らかでない個所には墨書は認められない。

以下に釈文を掲げ若干の注釈を加えるが、現状では漆紙の紙数すら判然とせず、従って漆紙文書の点数も確定できないので、ある程度字数が認められまとまりのある部分に限定したい。

（１）漆液表面に付着した紙の平滑な部分に60字余りの墨書があり、小子・小女を列記した歴名である。歴名記載は、７・８行目では１行に２名を記し、下段６・７行目の頭部を揃えていることから、意識的に少なくとも二段とした様式である。なお、６行目以前にも当該部分に墨書らしきものが認められる個所はあるが、紙が襞状に曲折していて字数すら確定できず、裏文書の可能性もあるので、釈文からは一応除外した。１名の記載に要する長さは約６㎝、上下両段間の空白部分は約４㎝を測る。仮りに上段の１行も６㎝程とすると、上段の記載上端から下段の下端までは16㎝程度となり、更に下段の記載から下の長さは不明ながら４㎝程とみると、二段の歴名記載に最低20㎝余りが必要である。上段の上に若干の空欄をとっても奈良時代の文書に用いられた紙の縦の長さには10㎝弱足らない。したがって現状の上段の上または下段の下にもう一段歴名記載があり、本来は計三段の１行３名書きの可能性もある。１行に複数名を記す体裁の歴名文書は少なく、正倉院に伝存する大宝２（702）年御野国戸籍[註1]があるにすぎない。

１名毎の記載は、やや小さめに「口」字を頭書しその下に姓名を書き、続けて年令・年令区分呼称を小字で２行割書にする。同じ書式の歴名文書には、大宝２年御野国戸籍、鹿の子Ｃ遺跡出土の計帳[註2]、国名未詳大税賑給歴名帳[註3]等があり、また平城京左京三条一坊出土の漆紙文書も同じ体裁である。１行の間隔は16㎜前後、歴名の文字は８㎜角前後、割書小字は５㎜角前後。歴名記載の下に少し離して書かれている「一」「一十」等の漢数字、９・10行目の「上」「□

次数	調査位置	点数	内容	出土遺構	文献
32　次	左京三条一坊十六坪	1	計帳	宅地内土壙	木簡学会『木簡研究３』1981、茨城県教育財団『鹿の子Ｃ遺跡』1983
32次補	平城宮東南隅	2	不明	南面大垣北側溝	奈文研『平城宮第59・63・68次発掘調査概報』1970、『奈良国立文化財研究所年報1971』、『平城宮発掘調査出土木簡概報８』1971
68　次	左京二条二坊	2	田籍関係文書等	坊間大路西側溝	
93　次	左京八条三坊	5	不明	九・十坪坪境小路南側溝	奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976
160　次	左京八条一坊六坪	不明	「小子小女歴名」	宅地内掘立柱建物柱抜取穴	

tab.８　平城京出土漆紙文書一覧表

〔上カ〕
□」は歴名の筆蹟と異なり、追記と思われる。

本文書の年代に関しては記載に全く手懸りがなく、むしろ検出遺構の時期変遷からＳＢ3190が廃絶する奈良時代末期に下限がおさえられ、書風からみても奈良時代後半かと考えられる。

本文書は様式的には戸籍または計帳に近いと思われるが、断簡でしかも小子・小女等不課口のみが記載され、文書名を容易に確定し難い。計帳には共通する戸口の身体的特徴・異動に関する記載がみられないことから戸籍ないしは類似の歴名文書の可能性がより強いと思われる。しかし、このように推定するには無界・無印である点を除いても種々の問題点がある。

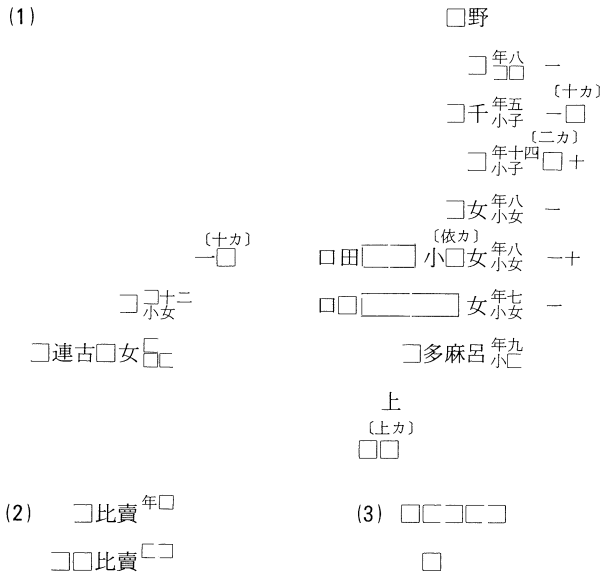

左京八条一坊出土漆紙文書釈文

第一に、下段６・７行目の２人の小女に関する記載で戸主との続柄記載の代りに姓名の上に「口」字を頭書している点である。籍帳では必須の要件である続柄記載がないことは本文書の性格を考える上で見逃せない事実である。「口」の語が戸口を意味するならば、歴名文書で「戸主…戸口…」と１行に続けて書く様式がないわけではない[註4]が、それは籍帳の如く戸口全員を列記する場合ではなく、多くは特定の人物について所属の戸を明示する場合等に限られている。本文書のように人名を列記した籍帳様の歴名では例がない。第二に、本文書に記載され年令・年令区分呼称のわかる人物は現状では全て課役負担のない小子・小女のみである点である。奈良時代の公文書で課役負担のない子供ばかりを書き上げた歴名文書は確認できないが、籍帳等のこのような歴名記載部分が残ったと考えるのは偶然にすぎるかもしれない。既に指摘した如く現状で最少限１行２名、あるいは１行３名書きの可能性もあるので、９人の歴名記載の上下に少なくとも１名または２名の記載があったと思われること、また７行目の２人の小女の記載順序が同一年令区分の中では年令順になっており、籍帳の如く男から女に及ぶ記載順序でもあったとすると、９人は少なくとも４グループ（年八性別不明の子供と年五小子、年十四小子と２人の年八小女、年十二と年七の小女及び年令未詳の女性、年九小子）に分けることができることを考慮すると、いくつかの房戸・寄口を含んだ郷戸の歴名中課役負担のない子供ばかりの部分が偶々遺ったとみることも決して不可能ではない。８行目上段の女性に関する割書の年令区分呼称第一字目が残画からみて小・黄・緑と読みがたいことも参考となる。第三に、異筆の書き込み、特に各人物の歴名記載の下にやや離れて書かれる「一」「一十」等の数字の問題である。不課口たる小子・小女に対して書かれていることから税ではありえない。人物を異にして同じ数が記されるが、男女で違うわけではなく、また同性の中で年令により異るのでもなく、かといって全員同数とも言い難い。何らかの物を不課口の小子・小女に支給したことを記録したものかもしれないが断定できない。異筆書き込みが本文と関連することは認められるが、異筆とはい

え本来的なものなのか、異筆の書き込みが本文書の性格をどれ程まで規定するのか問題がある。

本文書を記載の様式の類似から戸籍またはそれに近い歴名文書かと考えたが、異筆書き込みの存在から物品支給に関する歴名の可能性もあり、問題点の多い文書である。

（2）漆液表面に付着した紙が側板に沿って折れ曲がる個所に左文字で2行が確認できる。2名の女性の名が記され、各々の下に小字で行の右に寄せて年令かと思われる墨書があるが、判読し難い。（1）とは異筆と思われる。界線は認められない。

（3）側板に付着して遺った紙に墨書があり、外側からみえる。1行目第二字は「冐」一字または「□月」の二字のいずれかである。

（1）と（2）（3）との関係は、（2）が左文字であること、（3）が側板に貼り付いて遺った紙の外側からみえることから、（2）（3）が（1）の裏になる可能性がある。先に紙数・点数不明としたが、一紙でその表裏がともに使用された文書かもしれない。

次に、左京八条一坊六坪の宅地から漆紙文書が出土したことがもつ問題点を整理しておこう。

平城宮・京跡を除き、日本各地で漆紙文書を出土した遺跡は16遺跡にのぼるが[註5]、これらを遺跡の性格から分類すると、都城跡1、城柵・官衙跡6、官衙的性格の遺跡ないしは官衙関連の遺跡3、集落跡6となる（tab.9）。一般に、漆紙文書は、漆を用いた作業に使う漆液を入れた容器に蓋紙として反故文書を使用したために遺存したもので、多くは漆工房で使われたと推定されている[註6]。集落跡に分類されている6遺跡の中には官衙に関係の深い集落や工房・工人の住居、あるいはそうした工人達の臨時の作業場等も含まれていると考えられ、純粋な集落跡出土の例は確実に6遺跡を下回ると思われる。日本各地で出土した漆紙文書の大半は地方官衙やその関連施設から出土していることになるが、こうした漆紙文書には共通の特徴がみられる。それは公文書、特に地方行政に直接関わる文書が多くを占める点で、これらの文書は地方官衙で不用となって廃棄された反故文書が漆工房に払い下げられ漆液容器蓋紙に利用されたのである。

平城京で漆紙文書を出土した遺構の多くは条坊道路側溝で、漆紙文書と直接の関連を求めにくいが、その中で漆工房との関わりが指摘されているのは、左京八条三坊東市周辺地域の調査で出土したものである。漆紙文書とともに漆器をはじめ漆塗作業用具等が出土したことから東市北辺に漆工房の存在が推定されている。漆紙文書は小片で内容も不明であり、漆工房が官営か否か、また東市の肆との関係[註7]の有無等は明らかではない。

漆紙文書と遺跡・遺構との関りを考える上でより重要なのは宅地内の遺構から出土した例である。左京三条一坊の調査で出土した漆紙文書は既に紹介されているが、今回改めて赤外線テレビで検討し直し、若干釈文を改めた。この文書は戸籍ないしは計帳と推定され、書風から養老5（721）年下総国大嶋郷戸籍より古風とみられ、養老年間かそれ以前の戸籍とも考えられ

遺跡の種類	遺　跡　名
都　城　跡	平城京・長岡京
城柵・官衙跡	多賀城・胆沢城・秋田城・城輪柵・大宰府・下野国府
官衙関連遺跡	宮城県燕沢遺跡・茨城県鹿の子C遺跡・兵庫県吉田南遺跡
集　落　跡	宮城県下窪遺跡・同小梁川遺跡・山形県沼田遺跡・福島県関和久上町遺跡・茨城県源氏平遺跡・長野県南栗北栗遺跡

tab.9　漆紙文書出土遺跡一覧表

ている。しかし、１行目の記載からみてむしろ計帳の可能性の方が高いと思われる。１行目には戸口姓名に続けて小字で２行割書に年令・年令区分呼称を書き、更に「浮浪　和□」と異動を注記している。この戸口の異動注記は戸口姓名・割書と同筆で、本文書に本来必要な注記であったとみられるので、戸口の異動を注記する計帳と考えられる。年代は、「和□」とあるのが逃亡の年次を記したものとすると、和銅年間以降に上限をおさえることができる。この調査は宅地の東北隅を発掘したに止まったが、特殊な構造の掘立柱建物と数条の塀等が検出されている。また二条・東一坊両大路に面し宮を望む位置に当たることから何らかの公的施設か高位高官の宅地と考えた方がよい。

□□嶋年九　浮浪　和□□
□□年十小子
□□安女年□正□
□年□□

左京三条一坊出土漆紙文書釈文

左京八条一坊六坪の場合、宅地は奈良時代後半初頭の¼町ないしはそれ以上から、後半には少なくとも½町に拡大されている。宅地の規模と居住者の官位は平城京の場合必ずしも整合的に対応しているわけではないが、左京三条一坊と同様に一般官人・庶民を六坪の居住者とみることはできない。また漆に関る他の遺物は時期の異なるＳＫ3300出土の漆付着土器数点のみで、漆工房に結び付けることも困難で、また公的施設とみる要素もない。高位高官の宅地の一部とみた方が検出遺構の状況に合う。恐らく、居住者の需めに応じ漆を用いる臨時の作業を行った工人たち[註8]、あるいは居住者の家政機関に属する工人たちが用いた残りがＳＢ3910解体時に捨てられたのであろう。漆紙文書が直接には公的機関とつながりをもたない宅地から出土したことの意義は少なくない。公的文書であるなら、本文書が何処で使用されたのち廃棄され、如何なる経路を経て六坪で捨てられたのかを考える上で重要な論点である。文書の性格が今一つ明らかではないので断案は示しえないが、可能な限り考えうる所を記し後考をまちたい。公文書の場合、まず六坪居住者が反故紙を入手した経路として所属官司で廃棄された文書の払い下げを受けたとの推測ができるし、また官司の反故文書が市に払い下げられることがありうるならば[註9]、市での反故紙購入の可能性もある。本文書が公文書そのものではなく、六坪居住者が用い反故として漆容器蓋紙に使ったのかもしれない。あるいは本文書自体六坪居住者とは全く関係をもたず、漆の作業に携った工人たちが六坪へもたらしたと考えることも可能である。

漆紙文書は出土遺構―殊に集落・宅地等からの出土の場合、生産・交易を含む古代社会全般にわたる数多くの問題があり、文書としての検討の上により広汎な論義が必要である。

註１　『大日本古文書』第１巻　１～96頁。
註２　財団法人茨城県教育財団『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書５　鹿の子Ｃ遺跡漆紙文書―本文編―』1983
註３　『大日本古文書』第24巻　549～550頁。
註４　例えば、国名未詳大税賑給歴名帳（註３参照）・天平11年出雲国大税賑給歴名帳（『大日本古文書』第２巻201～247頁）等。
註５　佐藤宗諄「『漆紙文書』出土概要」（『木簡研究』４）1982、橋本義則「1982年以降出土の漆紙文書」（木簡学会1984年度大会報告レジュメ）1984
註６　桑原滋郎「多賀城における器物製作を示す二・三の資料」（宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要』Ｖ）1978
註７　延喜式巻42東市司には、平安京東市の隼として漆隼、木器隼を始め、幞頭・沓・墨等多くの漆を用いる隼を掲げている。
註８　正倉院文書の中には、造東大寺司等の造営・営繕関係官司から所属の工人が貴族宅に派遣され作業に従事していたことを記す文書があり、工人が特定の貴族に専属するのではなく官衙に属し臨時に貴族に借用・雇傭されることもあったとする説がある。栄原永遠男・櫛木謙周「技術と政治―律令国家と技術―」（『技術の社会史』１　1982）。
註９　正倉院文書によると、造東大寺司が事務に必要な紙を銭貨で購入している中に反故紙があり、市での購入と推定されている。仲洋子「写経用紙の入手経路について」（東京女子大学『史論』33）1980。

E　木製品・金属製品・石製品（fig.45、PL.30）

銭貨　土器埋納遺構ＳＸ3466から「神功開寳」銭１枚が出土した（fig.13）。銭文は、開を隷開に、功の旁を長くのびた「刀」につくり、「長刀」とよばれる。神功開寳Ｅに分類される[註1]。径2.5cm。

木製品　１は全面黒漆塗りの杯。漆は平滑に塗られ、布着せはない。木地はケヤキとみられる広葉樹材を横木取りで挽いている。正倉院に類例がある[註2]。形態・法量が近似し、ケヤキ材を使う点も共通するが、正倉院の例は布着せを行っている。復原径18cm。ＳＧ3500中層出土。漆器としては他に、全面黒漆塗りの高台付き椀と推定されるものが土壙ＳＫ3300から出土した。木質部が完全に失なわれているため詳細は知りえないが、高台をもち胴部下半に稜が走るので佐波理を模した器形とみられる。長岡京左京二条二坊六町ＳＤ5102から類例が出土している[註3]。

２は井戸ＳＥ3260の網代の下層から出土した斎串。上部を圭頭につくり、上端近くに側辺から左右各１個所の切り込みを入れている。『平城宮発掘調査報告』Ⅵで行った斎串分類のＢ$_1$型式にあたる。下端を欠失し、現存長12.9cm、幅2.1cm、厚さ0.2cmをはかる。

３は井戸ＳＥ3260の掘形から出土した３本の細棒のうち、東側枠板の外側から出土したもの。ヒノキの扁平な棒状品で、図の左側辺に10個所、右側辺に11個所の切りこみを1.6～2.4cm間隔に入れ、下辺にも２個所に切り込みを入れる。全面に割り裂き面が残る。全長25.5cm、幅4.0cm。他の２本に細棒にはこのような切り込みがない。

４は掘立柱建物ＳＢ3190の身舎西南隅柱穴の柱抜き取り穴から出土した曲物（fig.43）。漆容器として使われており、内面に分厚く付着した漆だけが遺存し本体は腐朽し去っていた。２個所に樺皮で綴じつけた痕跡が残る。径17.2～18.0cm。残存高約6.5cm。なお、曲物内には前述したように漆紙文書が残っていた。

５は井戸ＳＥ3260埋土上層出土の櫛。高さ4.3cm。３cmあたりの歯数は30本。イスノキ製。

鉄製品　６は井戸ＳＥ3260埋土上層出土の方頭釘。井戸内におちこんでいた枠板に打ちこまれた状態で出土した。全長11.8cm、頭部径1.5cm。

石製品　石製品は砥石が計６点出土した。７は平面長方形、断面不整五角形の砥石。上面と３側面を使用するが、各面とも敲打痕を残す。全長15.0cm、幅8.7cm、厚さ6.4cm。滑石製。ＳＧ3500中層出土。９は正方形板状の砥石。上辺中央を打ち欠いて薄くしたのち、径６mmの孔を穿つ。懸垂のための孔であろう。各面を使用するが、下面の研磨痕は顕著でない。全長7.3cm、幅7.6cm、厚さ2.5cmをはかる。滑石製。三・六坪の坪境小路東側溝ＳＤ3333出土。10は長方形の砥石の破片。上下側面ともすべて使用し、大きく凹んだ上面には長軸方向に走る研ぎ痕が多数残る。大半を欠失するが、破面にも研磨痕があるので、破損後も使用したことがわかる。ＳＧ3500上層出土。このほか、ＳＧ3500の上層と、掘立柱建物ＳＢ3210の柱穴(8)から各１点出土した。

その他　11は砲弾形をしたガラスるつぼ。ＳＧ3500上層から、胴下半部の破片が出土した。器壁は厚くつくられ、胎土には大型の砂粒を多く含み、もろい。外面には斜格子の叩き目を残し、内面には淡緑色のガラス釉が厚くかかる。分析の結果、

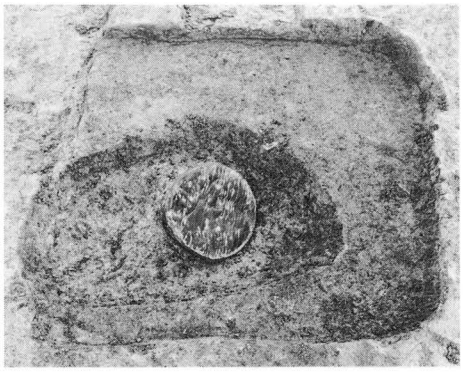

fig.44　曲物出土状況　南から

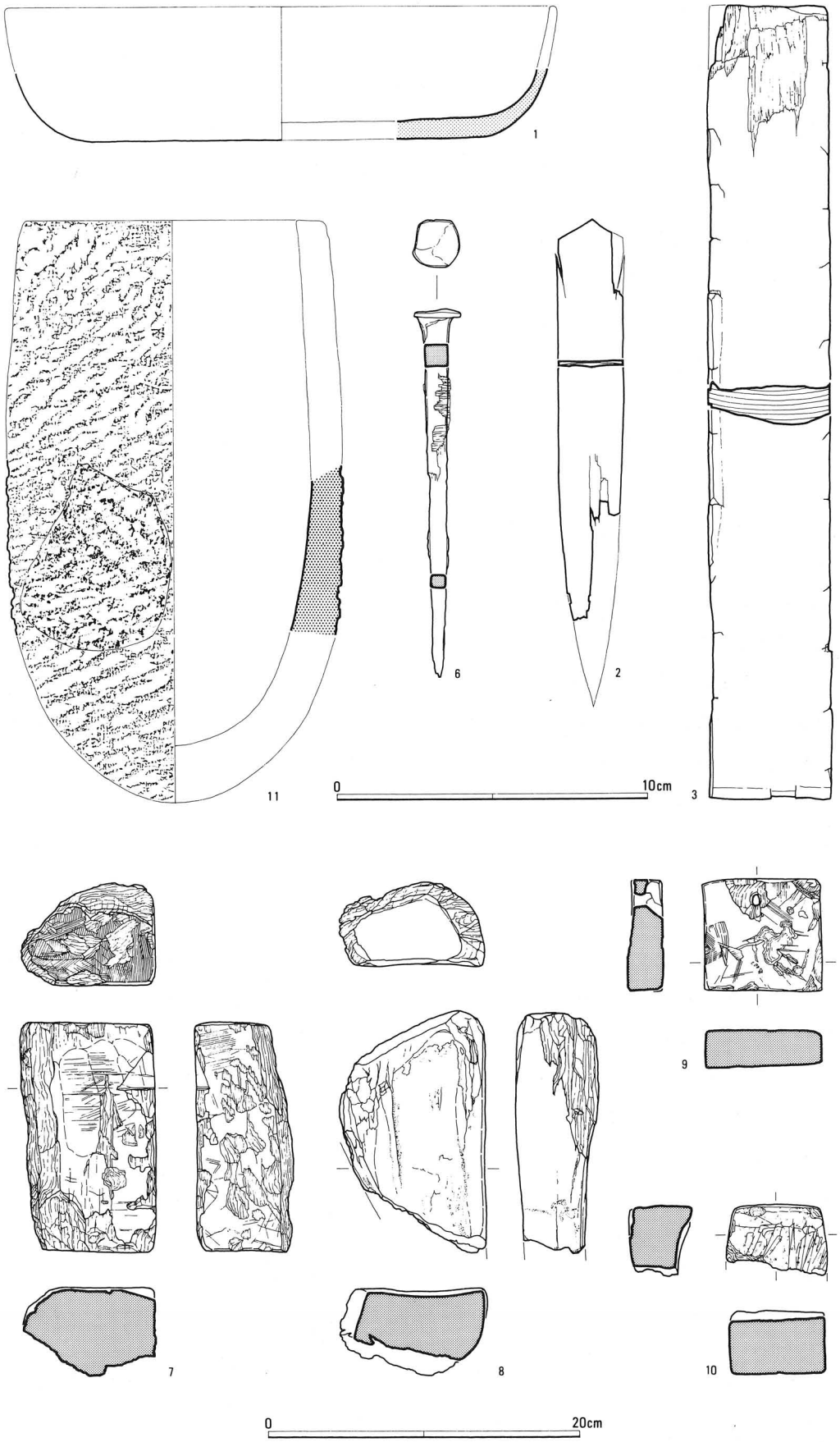

fig.45　木製品・石製品・土製品

この釉からは多量の鉛と銅が検出された。おそらく、銅で着色した鉛ガラスを溶解したものと考えられる。平城京内からのガラスるつぼの出土はこれまで、左京三条二坊七坪[註4]、左京八条三坊九坪東堀河ＳＤ1300[註5]、右京二条二坊十六坪井戸ＳＥ0540の三例がある。このうち、ほぼ完形の左京二条二坊十六坪ＳＥ540[註6]出土例は、高さ18.7㎝、口径9.8㎝をはかる。今回出土した破片も、胴部径からみてこれと同じ法量と考えられる。

註１　奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅵ　1974
註２　正倉院事務所『正倉院の漆工』1975
註３　向日市教委『向日市埋蔵文化財調査報告書』７　1981
註４　奈良国立文化財研究所『昭和57年度　平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1983
註５　奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976
註６　奈良国立文化財研究所『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』1982

２　中世の遺物

木製板五輪卒塔婆（fig.46、PL.32）　中央調査区のほぼ中央を流れる河川ＳＤ3340中層最上部から木製板五輪卒塔婆が１点出土した。厚手の短冊状の材の上部約３分の１を五輪塔形に刻み、地輪部を下方へ延ばす。空・風・火三輪の右端は欠損。下端は尖らせず平に削る。表には「キャ カ ラ バ ア」五大種字とその下にややあけて「南無阿弥陀佛」の六字名号を墨書する。墨痕は明瞭に残り、更に文字の部分が浮き上がっている。裏にも墨痕はあるが、腐蝕が著しく、わずかに阿弥陀佛の種字「キリーク」が判読できるにすぎない。二個所に小孔が穿たれている。一個所は上端より13.5㎝の位置で最後の種字「ア」と名号の最初の字「南」との間、他は下端より1.7㎝の位置で名号の最後の字「佛」の下にある。いずれも表から穿たれ、木釘を用いて何かに打ち付けて使用したものらしい。書風や頭部の形状からみて室町時代に属する遺物と思われる。

・キャ カ ラ バ ア　（穿孔）。南無阿弥陀佛（穿孔）。　299 × 38 × 9　061

・□　□　。□□　キリーク□。　杉・柾目

以下では、民俗例を中心としながら発掘調査による出土例を勘案しつつ、今回出土した木製板五輪卒塔婆について若干検討したい。

民俗例では木製卒塔婆が用いられるのは追善供養が主で、死者埋葬時の角塔婆・板塔婆・十三仏・四十九院の塔婆、死後四十九日間の中陰法要に用いる七本塔婆、年忌法要の板塔婆、最終年忌（弔い上げ）に使う生木等の特殊な塔婆、施餓鬼・盆・彼岸の供養の塔婆等がある。いずれも原則として供養の対象となる人物の墓に立てるものである。墓に立てずに川の流れの中に立てて用いる流れ灌頂の塔婆もある。出土例でも使用目的の明らかなものは大部分が追善供養で、七本塔婆、年忌供養の塔婆、盆供養の塔婆等がある。こうした卒塔婆は、供養が終れば焼却処理されたり川へ流すこともあるが、そのまま墓で立ち腐るままに放置されることが多い。木製卒塔婆が出土した遺構には墓地と河川・池・溝の例が多く、民俗例を裏付けるとともに、上述の習俗が中世まで遡ることを示している。

次に卒塔婆の形状と使用方法の係わりに注目したい。民俗例でも出土例でも下端を尖らせたものと平に削ったものに二大別でき、原則として前者は墓の後等で土に突き刺して立てるもの、後者は墓に立て掛けたり墓・墓石等に納めるものと別けて考えることができる。中には特殊な

ものとして、民俗例では、十三仏・七本塔婆・流れ灌頂の塔婆のように中央に下端を尖らせた大型の板塔婆を配し、左右に小塔婆を並べて横木でとめ一組としたもの、四十九院の塔婆のようにやはり複数の小塔婆を横木で止めたものを忌垣の如く墓標の周囲に繞らせたものもある。出土例でもこれらに似たものがあり、九本の小塔婆を横に並べて上中下三個所に横木をあて釘で打ち付けたものが一乗谷朝倉氏遺跡[註1]から、また上下両端近くの二個所に孔を穿ち何かに打ち付けたか結び付けた痕跡のあるものが草戸千軒町遺跡[註2]から、各々出土している。

ＳＤ3340出土の板五輪卒塔婆には直接使用目的を示す墨書はなく全く推測の手掛りがないが、上述の民俗例や出土例も参照すると、形状や出土状況から使用方法や供養後の処理に関して若干の指摘ができる。（１）木釘の穿孔の存在とその位置から、複数の小塔婆を横に並べ上下二個所に横木をあてて木釘を打ち付け、一組みとして用いた可能性がある。（２）河川からの出土であるから、供養ののちＳＤ3340へ流された、所謂「流し塔婆」の可能性がある。

木製品（fig.47、PL.32）　１は木槌の頭部である。扁平な八角材で、中央に方形の穴をあける。頭部の長さ6.4cm、幅2.5cm、厚さ1.9cm、材はアカガシ亜属。ＳＫ3201出土。

２は差歯下駄の歯である。上辺を刳りこんだ台形をし、両側辺は削って丸くしている。上辺中央に２本の柄をつくり出すが、折損しているため露卯か陰卯かは決め難い。下辺は使用により著しく磨滅する。現高6.0cm、復原下辺長13.4cmである。材はケヤキである。ＳＫ3201から出土した。

註１　福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡』ＸＶ　1984

註２　広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒―木簡１―』1982

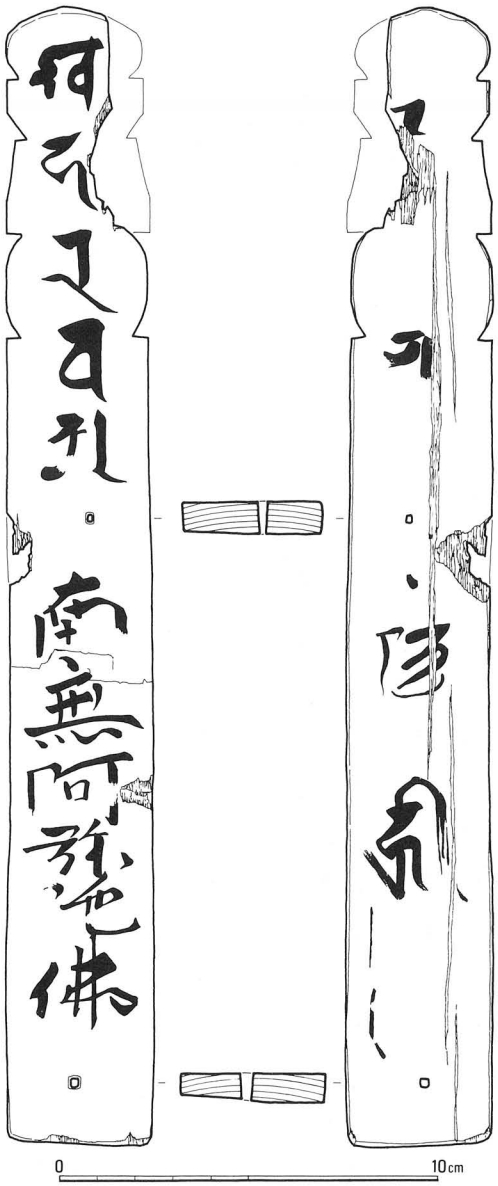

fig.46　ＳＤ3340出土木製卒塔婆　１：２

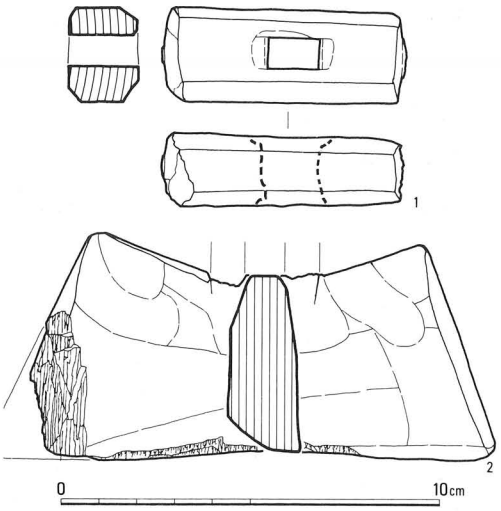

fig.47　ＳＫ3201出土木製品　１：２

3　古墳時代の遺物

A　土　器（fig.48～50、ＰＬ.31）

ＳＤ3222出土土器　土師器壷・高杯・甕・椀および手づくねで小型の鉢・壷、須恵器杯身・甕がある。壷には、小型壷（１・２）と中型壷（３・４）がある。中型壷は口縁部が直線的にのびるもの（３）と、口縁部の中位外面に稜があり、口縁部上半と下半との間でやや屈曲するもの（４）がある。４は体部内面上半を指で押さえ、下半部をヘラ削り、口縁部内外面をヨコナデする。高杯の杯部の形態は、丸底の底部から口縁部がゆるやかな丸味をもって斜め上方にのびるもの（８・９）と、円盤状の底面から屈曲して口縁部が外方へひらくもの（５・６）がある。前者は軸部内面にシボリ目を残し、ヘラ削りをおこなわず、後者は軸部内面の大部分をヘラ削りして調整。両者とも裾部内面にはハケメを有せずナデ調整し、脚部に円孔はない。甕の口縁部の形態は、外側斜め上方にまっすぐのびるもの（11）と、口縁部が内彎気味に立ち上がり、口縁端部内面が肥厚するもの（12・13）とがある。11は底部外面をヘラ削りし、体部外面に一部ハケメを残す。椀（17）は、口縁端部近くの内外面をヨコナデし、以下の内面と底部外面を荒い削りで整える。手づくねで小型の鉢（14・15）と壷（16）のうち、15は内外面に指による押圧痕が残り、14・16では体部内面または底部内面の粘土を放射状に削り取る。須恵器杯身（18）は、立ちあがりがやや内傾し、端面は内側へ傾斜し、浅く凹む。受部端の稜はあまい。底部外面ヘラ削り。陶邑古窯址群のＭＴ15窯（６世紀前半）の出土品に近い時期のもの。

ＳＤ3311出土土器　土師器甕・甑、須恵器杯身・杯蓋・高杯がある。甕の口縁部の形態は、まっすぐのびるもの（21）と口縁端部内面が肥厚するもの（20）がある。甑（22）は口縁部端面のみヨコナデ。体部中位に一対の把手がある。体部壁に円孔を穿ち、把手を挿し込み接合する。体部内面をヘラ削りし、体部外面を縦方向のハケメで調整。須恵器杯身（23）は立ちあがりが内傾し、端面は内側へ傾斜し、浅く凹む。底部は丸味をもち、立ちあがり中位内面に粘土紐痕跡が残る。杯蓋（24～26）は、いずれも口径12.3～12.6㎝、高さ4.5～5.1㎝と近似した数値を示す。頂部上面をヘラ削り。ヘラ削りの方向は、23～25がロクロ左回転、26が右回転。高杯（27）は脚部を欠損。立ちあがりは強く内傾し、端面は浅く凹む。須恵器は、陶邑古窯址群のＴＫ47窯（６世紀初）、またはＴＫ23窯（５世紀末）のうち新しい様相の土器に近い時期のもの。

ＳＫ3317出土土器　ＳＫ3317から土師器高杯・須恵器杯身・杯蓋が出土した。高杯（28）は軸部内面にシボリ目を残し、脚部に３孔を穿つ。杯身（29）は、立ちあがり端面の内傾度は著しく、浅く凹む。杯蓋（30）は、口縁部端面の内傾度が著しく、内面に段を有する。高杯蓋（31）はＳＢ3393の柱穴出土。中央部が凹むつまみを有し、頂部内面に同心円文を有する。中央調査区東半部の遺物包含層より無蓋高杯（33）と杯身（32）が出土。32は、立ちあがりが高く、体部が低く、受部先端の稜が鋭い。33は口縁部と底部をわける稜が二条あり、稜線の下に櫛描き波状文をめぐらす。透しは四方にあける。29・30はＴＫ47窯、31～33はＴＫ23窯の出土品に近い時期のもの。須恵器高杯蓋（34）はＳＤ3355出土。中央部が凹むつまみは径４㎝と大きい。頂部と口縁部とをわける稜は短い。須恵器杯身（35）は竪穴住居跡ＳＢ3490から出土。ＳＢ3400下層出土の杯身（36）・杯蓋（37）は、ＴＫ43窯併行期（飛鳥寺下層）のもの。35の頂部内面に同心円文を残す。31・32・36・37はロクロ右まわり、30・33・34はロクロ左まわり。

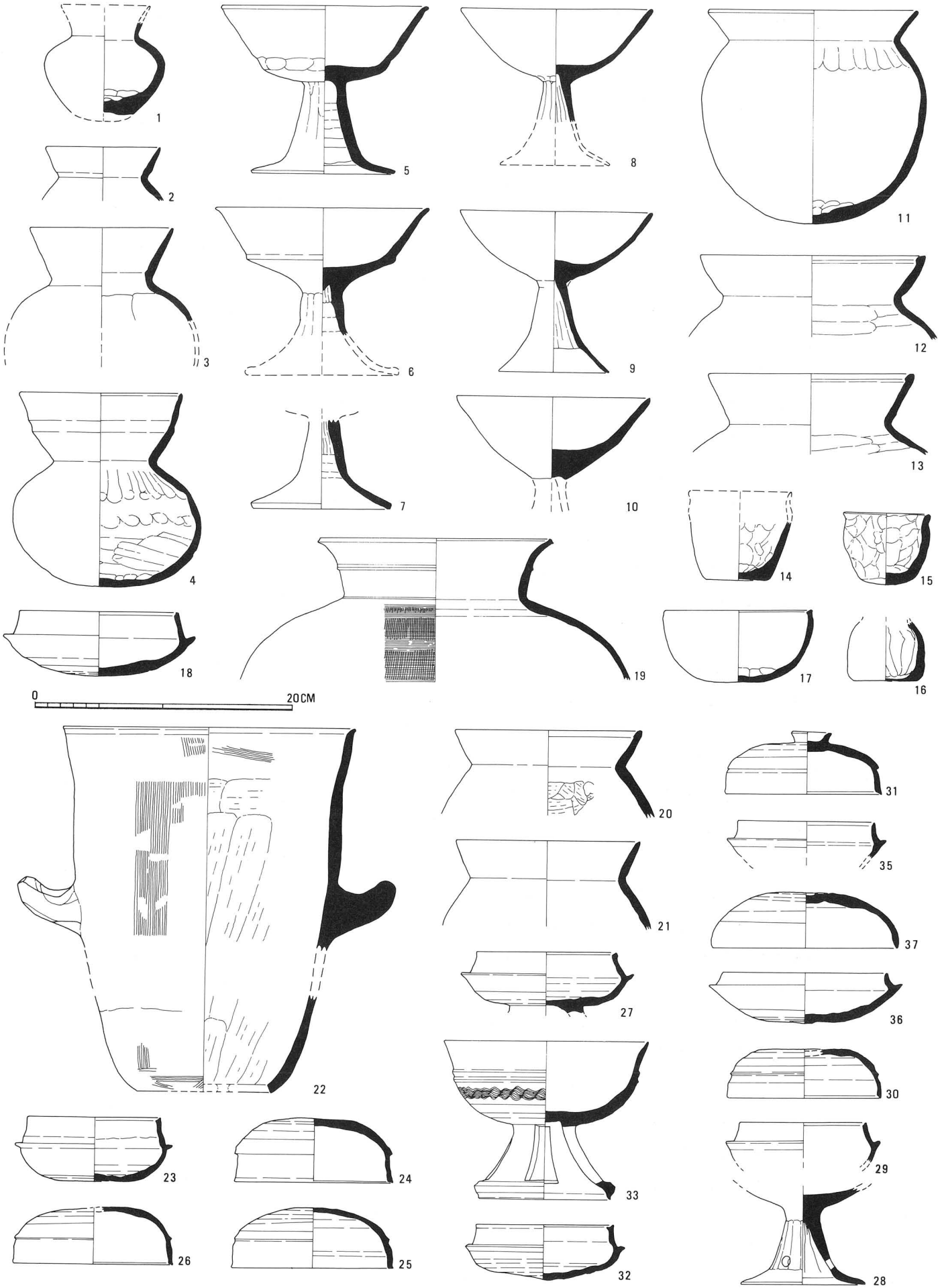

fig.48　ＳＤ3222・3311等出土土器　１：４

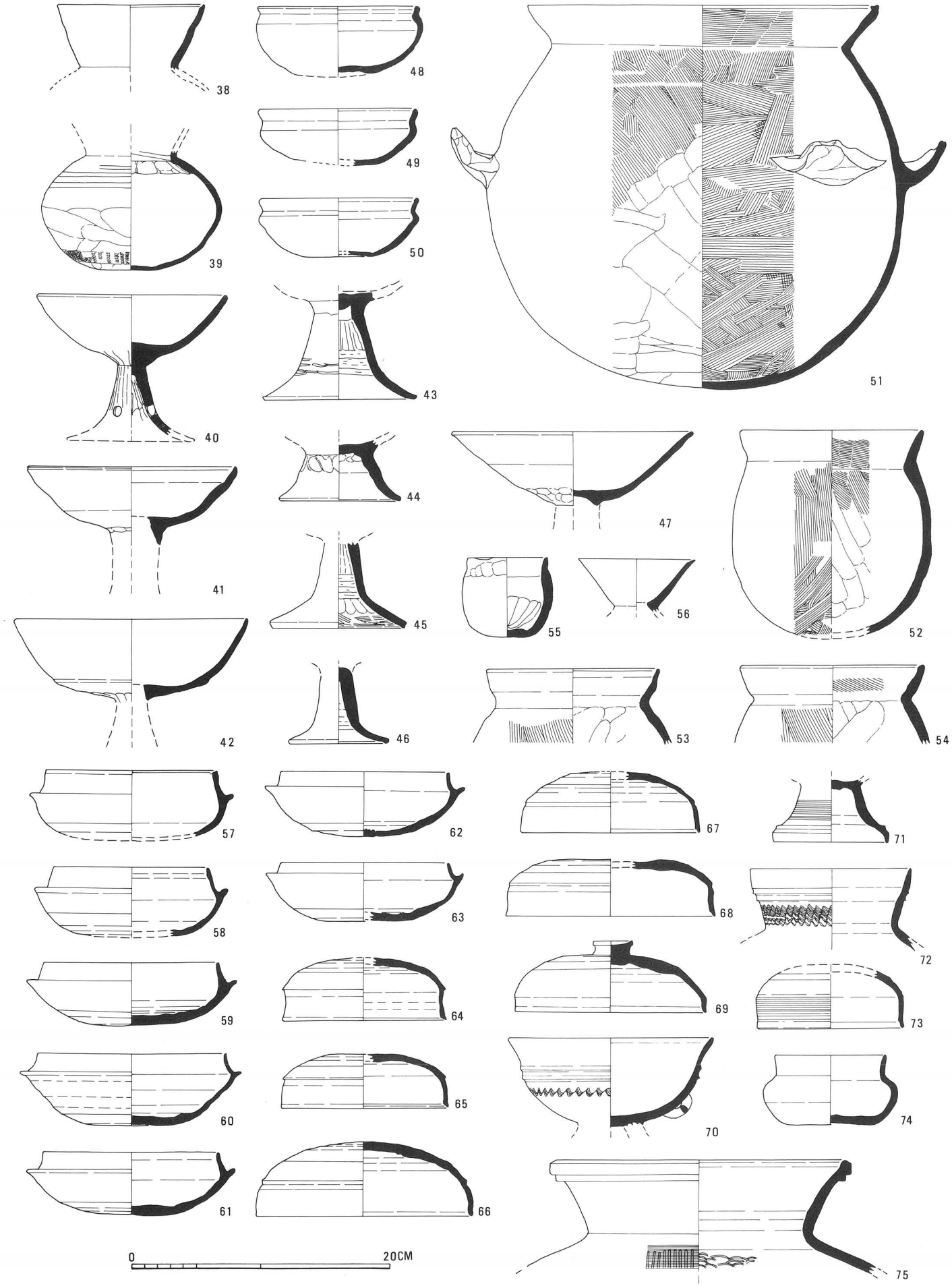

fig.49　ＳＤ3400出土土器　１：４

ＳＤ3400出土土器　ＳＤ3400は大きく下層と上層に分離できるが、出土土器からみると、下層・上層とも５世紀末から６世紀末までの時期が主体である。他に下層から「布留式土器」の器台上層から７世紀末頃の「近江型」の甕が少量出土した。

土師器　壷は全形をうかがえるものはない。口縁部（38）は内外面をヨコナデし、体部（39）では、上半に４～７条の沈線を施し、沈線部に赤色顔料が認められる。体部外面下半および底部をヘラ削りするが、両部分の移行部に蓆状の圧痕を残す。高杯では、杯部と脚部の結合関係がわかるのは１点（40）のみ。40は杯部の口縁部がやや内彎するが、ほぼ直線的。脚部内面にシボリ目を残し、脚部中位の３方に円孔を穿つ。高杯杯部では、口縁部が内彎するもの（41・42）、直線的に開くもの（47）がある。脚部では、軸部内面ヘラ削りと裾部内面ハケ目の脚（45）、軸部内面削りと裾部内面ナデの脚（46）、軸部内面シボリ・削りと裾部内面ナでの脚（43）、軸部内面指の押圧と裾部内面ナデの脚（44）がある。椀（48～49）は口縁部内外面をヨコナデし、ヨコナデ以下には成形時の凹凸をとどめる。器台（56）は受部の破片。受部は内外面をヨコナデで調整し、受部外面下半にタテ方向の削りをおこなう。手づくねで小型の鉢（55）は口縁部内外面をヨコナデする。甕（51）は球形の体部と内彎する口縁部をもつもの。外面はハケ目をつけ、体部下半をななめにヘラ削りする。内面は、口縁部・体部ともにハケ目調整。把手は斜め上方に開く。いわゆる「近江型」の甕で、７世紀末頃の時期であり、奈良時代の土器の項で述べたＳＧ3500最下層出土の土器（90・91）と同じ時期のもの。

須恵器　杯身には陶邑古窯址群のＴＫ47またはＭＴ15窯併行期のもの（57・58）、ＴＫ10窯併行期（６世紀中頃）のもの（59）、ＴＫ10窯後続型式のもの（60～62）、ＴＫ43窯併行期のものがある。57・60がロクロ左回転、他は右回転。60・62の底部内面に同心円文を有する。杯蓋には、ＴＫ23またはＴＫ47窯併行期のもの（64・65）、ＭＴ15またはＴＫ10窯併行期のもの（66～68）がある。64はロクロ左回転、他は右回転。66の頂部内面には同心円文がある。高杯蓋（69）は６世紀後半代のもの。無蓋高杯（70）は、飾りつまみを有し、ＴＫ208またはＴＫ23窯併行期のもの。直口壷（72）は二条の凸帯と波状文をめぐらす。短頸壷（74）は、口縁部が長く直立する形態。底部を静止ヘラ削りと、カキ目で調整。壷蓋（73）は、口縁部外面をカキ目で調整する。

ＳＫ3177出土土器　いわゆる「庄内式」の丸底壷（76）と甕（77）が出土した。丸底壷は、球型の体部に外傾する口縁部のつく小型の器。体部外面の一部を粗いケズリによって調整。未調整の部分には粘土紐痕跡が残る。底部外面には木葉圧痕が残る。体部内面をケズリで調整する。甕は最大径が中位より上にある丸い体部と外反する口縁部を有する。体部外面に右上りのタタキ調整を施す。底部は平底の外周が輪状に突出し、外面中央がくぼむ。体部外面にススが付着する。

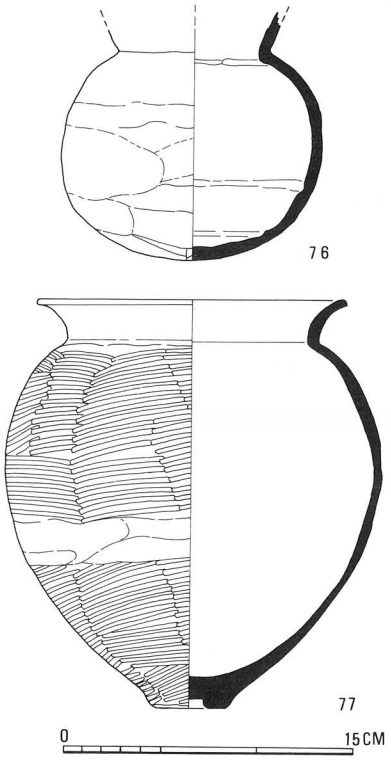

fig.50　ＳＫ3177出土土器　１：４

B　木製品・石製品（fig.51、PL.32）

木製品　1は先端を鋒状に尖らせた棒状品。先端に向って刀身状に削るが、基部は角棒に近いままで割り裂き面を一部残す。基部は現在折損するが、方孔をあけようとした痕跡がある。穿孔は未成に終わっているが、本来は組み合わせて使うのであろう。現長39.5cm。材はアカガシ亜属である。河川ＳＤ3400下層から出土した。

なお、河川ＳＤ3400下層からは、植物の蔓を束ねて円形に曲げ、2個所でとめた直径約12cmの輪状品が出土している（PL.32）。

石製品　2は径4.6cm、厚さ1.0cm、孔径0.8cmの滑石製紡錘車。上面と側面はよく研磨されているが、上斜面と下面には浅い削り痕を残す。上面の径2.6cmの範囲には同心円状の擦痕が認められる。約2分の1が欠損し現重量23.9ｇをはかる。溝ＳＤ3311出土。

3は径2.8cm、厚さ0.3cmの粘板岩製双孔円板。中心からやや一方に寄った所に、1.85cm間隔で2小孔を穿つ。素材を剥離加工した後全面を研磨して仕上げるが、研磨が不十分で正円形にならず、縁辺にも剥離痕が残る。奈良時代の建物ＳＢ3465の柱掘形から出土した。

4は花崗岩アプライト製の砥石。両小口を除く4面を使用し、中央部は擦り減って細くなっている。上下面の中央は浅く樋状に凹み、さらにその中を長さ14cm前後の細い研ぎ溝が走る。全体に風化が著しい。全長15.7cm、中央の幅5.3cm。河川ＳＤ3400上層出土。

このほかに、弥生時代のサヌカイト剥片2点と、縄文時代の石鏃と石皿片各1点が出土した。5はサヌカイト製凹基式の石鏃。表裏とも細かい剥離調整が行われ、主剥離面を残さない。全長2.4cm、幅1.6cm、重さ0.6ｇ。古墳時代の塀ＳＡ3390の柱穴から出土した。6は石皿の小破片。河川ＳＤ3400下層から出土した。

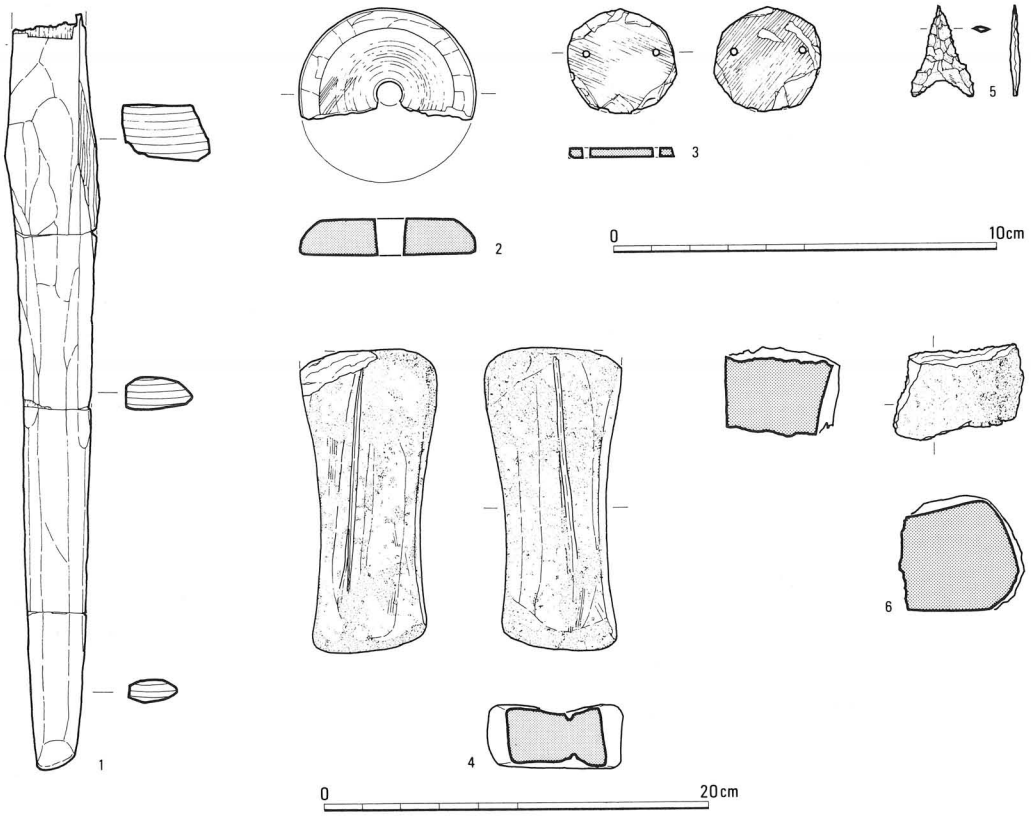

fig.51　木製品・石製品

Ⅳ まとめ

1　条坊復原

第Ⅱ章条坊遺構の項で述べたように、今回の調査では八条々間路の路面および南北両側溝と、三・六坪々境小路東側溝と推定できる遺構を検出した。これらの遺構と周辺でこれまでに発掘された条坊遺構の成果をもとに三・六坪の四周を画する条坊の復原を行いたい（fig.52）。

まず、八条々間路の復原を行う。八条々間路については、今回の調査地東方約170ｍの地点で、昭和47年に奈良国立文化財研究所が行った調査（国道24号線バイパス関連調査）において、路面敷および南北両側溝を検出している。位置は左京八条一坊十・十一坪間にあたる。ここでの条間路の幅員は溝心々で8.95ｍ、今回の調査（六・七坪間）は9.38ｍである。八条々間路南北両側溝の心々距離はほぼ３丈とみることができる。路面幅は十・十一坪間が約6.8ｍ、今回が約7.3ｍであり、平均すると7.05ｍで24尺に近い数値を得る。２点間における国土第６座標系方眼（以下「方眼東」、「方眼北」と呼ぶ）に対する振れは、西で南に０°22′19″である。

朱雀大路と左京一坊々間大路との間にある南北方向の小路については、これまでに今回を含めて４回の発掘調査が行われている（fig.52参照、以下では北から順に三条地点[註1]、五条地点[註2]、八条地点、九条地点[註3]と略称する）。今回の調査、八条地点では東側溝を検出したにとどまったが、他の３地点ではいずれも東西両側溝を検出し、小路心がおさえられている。小路の幅員を溝心々間距離で比較すると、三条地点：6.45ｍ、五条地点：3.7ｍ、九条地点：7.1ｍである。これまで平城京の小路については溝心々で２丈という発掘成果が比較的多くあがっているのに対し、三・五・九条地点の小路は幅に広狭があり、規則性に欠けたものとなっている。こうした傾向は振れの面でも指摘できる。八条地点における小路心は確認されていないが、ここでの小路幅員を溝心々で２丈と仮定し小路心を求め計算を進めると、三条地点と五条地点間では０°27′19″、五条と八条間では０°07′16″、八条と九条間では１°03′07″という大きさで方眼北に対し西へ振れる。

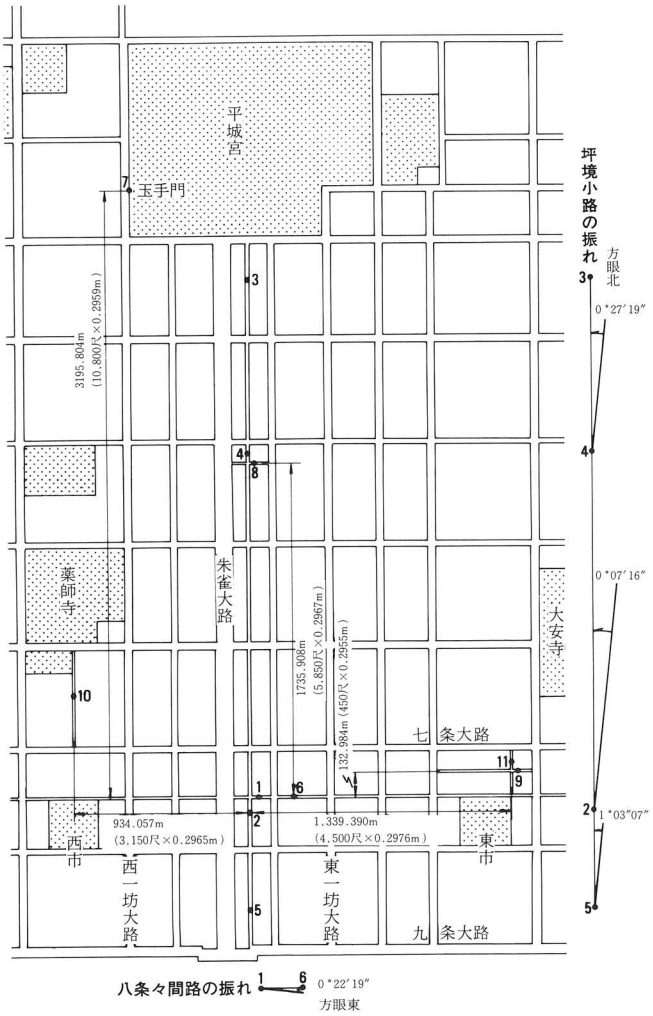

fig.52　条坊遺構発掘調査位置図

同一延長線上にあると考えられる小路の幅員や振れが、このように分散した結果を示す原因は何んであろうか。それぞれの発掘調査で得られた知見をもとに、各調査で小路を推定している訳であるが、この推定自体に問題があったと考えられないこともない。また、同一線上にあると考えられている小路が実際には各坊ごとに多少喰い違っていたとか、あるいは本来は同一幅員で直線的に計画されていたものが、施工時に誤差を生じたとか、発掘遺構は京廃絶時の状況であると考えられるから、京造営当初は直線的であったものが長年月のうちに歪んできたとか、様々な要因を考えることもできる。だが、むしろ平城京の条坊のなかでも大路については、相当精度の高い計画なり、施工が行われていたのに比べ、小路については必ずしも大路に見合う精度で実施されなかったのではないだろうか。一筋の小路の検討だけでは断定できないが、平城京の小路に関する調査の進展につれて、さらに検討を深める必要があろう。

このように各条坊の幅員や振れを詳細に検討してゆくと、条坊の復原を画一的に行うことは不可能であるし、また厳密な復原も期し難い。こうした一定の限界を踏まえて、三・六坪を画す条坊の復原を行うと以下のようになる（fig.53）。

まず、北東調査区で検出した二条の東西溝の中点を求め、これを八条々間路の中心点とする（A点）。幅員は路面幅24尺（7.1m）、側溝幅各6尺（1.8m）とし、振れは方眼東に対し北へ0°22′19″とする。つぎに三・六坪の坪境小路については幅員を溝心々で2丈とする。振れについては、平城京の基準方位として定説化しつつある、朱雀大路の発掘調査[註4]（1972年）で得られた方眼北に対して西へ0°15′41″の振れを用いることにする。今回の調査で検出した

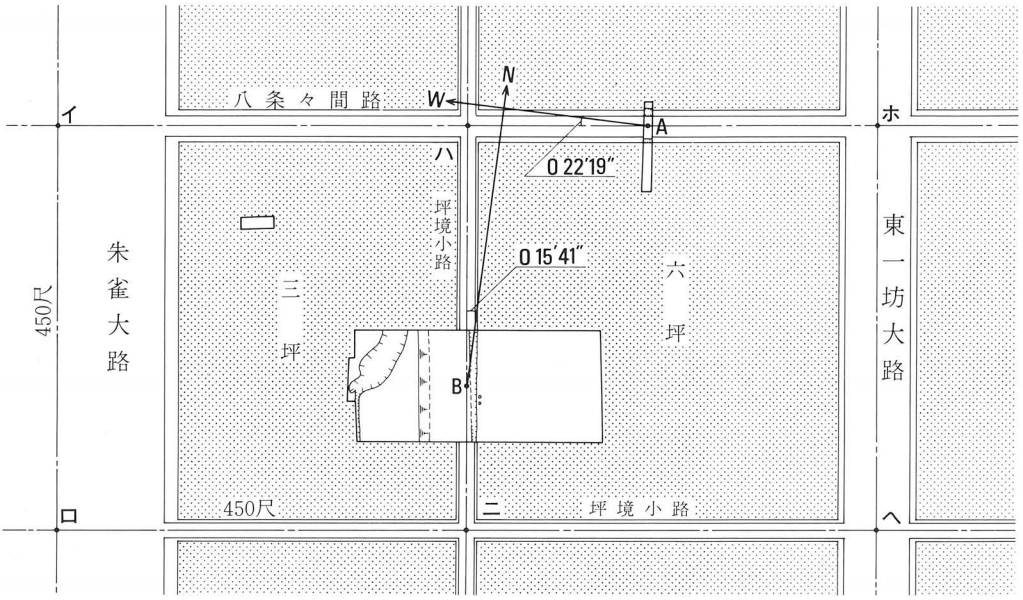

fig.53　条坊復原概念図

地点	X (m)	Y (m)	地点	X (m)	Y (m)
A	− 148,946.123	− 18,380.000	ハ	− 148,946.506	− 18,438.995
B	− 149,031.000	− 18,438.610	ニ	− 149,079.705	− 18,438.387
イ	− 148,947.114	− 18,572.194	ホ	− 148,945.898	− 18,305.796
ロ	− 149,080.313	− 18,571.586	ヘ	− 149,079.097	− 18,305.188

tab 10　復原条坊座標値一覧表

小路東側溝ＳＤ3333心から西へ１丈の点を求め、これを小路心（Ｂ点）とし、ここからＮ０°15′41″Ｗの振れで延長した中軸線との交点座標を求める（ハ点）。さらに、各坪の一辺を450尺、一尺＝0.296ｍと仮定し、東西方向については八条々間路の振れ（Ｅ０°22′19″Ｎ）、南北方向については朱雀大路の振れ（Ｎ０°15′41″Ｗ）として三・六坪の四周を画す条坊の交点座標を求めるとtab.10の結果を得る。この復原結果に今回の調査区および主要遺構を重ねた図がfig.53である。ちなみにこの図から、朱雀大路を確認すべく設定した西北調査区は三坪内にとどまっており、朱雀大路には到っていないことが明らかになる。このことは西北調査区の発掘結果とも矛盾しない。

最後に、造営尺を検討しておく（fig.52）。２点間の距離の測定にあたっては、できるだけ同一延長線上に近く、振れの影響が少ない場所の発掘結果を用いた。それでも距離に影響がある場合は朱雀大路の振れ（Ｎ０°15′41″Ｗ）で修正を加えた。

南北方向については、今回の八条々間路心と平城宮西面南門心（玉手門）間、および左京五条一坊七・八坪の小路心間との２地点を計測した。前者が3195.80ｍであり、後者が1735.91ｍである。それぞれを計画尺である10800尺、5850尺で除すと、前者が１尺＝0.2959ｍ、後者が１尺＝0.2967ｍとなる。東西方向については薬師寺の南に位置する右京七条二坊々間路心と、東市推定地東北方の左京八条三坊九・十六坪の小路心の座標がある。今回調査検出した三・六坪の小路推定心との距離は、薬師寺南方地点とが934.06ｍ、東市東北方地点とが1339.39ｍである。それぞれを計画尺である3150尺と4500尺で除すと１尺＝0.2965ｍ、１尺＝0.2976ｍとなる。結果は１尺＝0.296～0.297ｍとなり、平城京の造営尺として指摘されている１尺＝0.294～0.297ｍの範囲内に納まる。

なお、上記の計測値はtab.11の座標値をもとにした。このうち左京五条一坊一・八坪、同七・八坪における座標値（tab.11）は奈良市から提供を受けた成果である。

註１　奈良国立文化財研究所『昭和52年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

註２　奈良市教育委員会「平城京左京五条一坊一・八坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和59年度』1985

註３　奈良国立文化財研究所『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1985

註４　奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

番号	地点名	X (m)	Y (m)	調査次数	番号	地点名	X (m)	Y (m)	調査次数
1	八条々間路心	－148,946.123	－18,380.000	160次	7	平城宮西面南門（玉手門）心	－145,753.540	－19,093.260	15次
2	左京八条一坊三・六坪々境小路推定地	－149,031.000	－18,438.610	〃	8	左京五条一坊七・八坪々境小路心	－147,210.215	－18,438.250	奈良市1984年
3	左京三条一坊二・七坪々境小路心	－145,225.200	－18,457.825	103－15次	9	左京八条三坊十五・十六坪々境小路心	－148,807.300	－17,100.380	93次
4	左京五条一坊一・八坪々境小路心	－147,140.000	－18,442.610	奈良市1984年	10	西二坊々間路心	－148,412.000	－19,375.500	124次
5	左京九条一坊三・六坪々境小路心	－149,519.000	－18,429.650	156－2次	11	左京八条三坊九・十六坪々境小路心	－148,773.700	－17,100.380	93次 94次
6	八条々間路心	－148,945.000	－18,207.000	奈文研1972年					

tab.11　条坊座標値一覧表

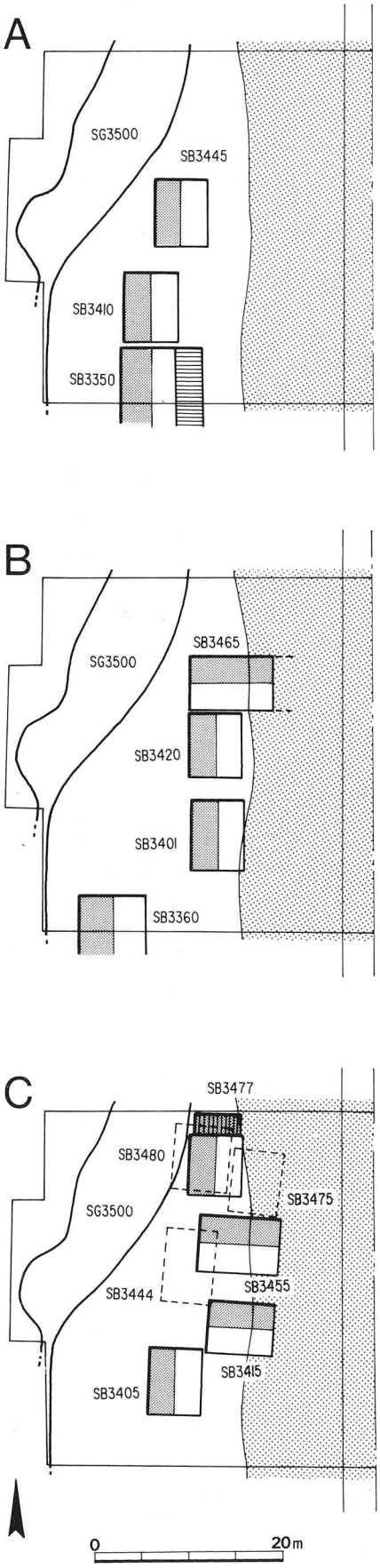

fig.54　三坪遺構変遷図

2　三・六坪の建物配置と時期区分

遺構の変遷は、三坪と六坪とでは必ずしも一致しないが、ここではそれぞれをA～Cの3期に区分して説明する。年代はおおむね、A期が奈良時代前半代、B期が後半代、C期が末頃から平安時代初頭頃になる。なお、北西調査区と北東調査区の建物配置は、発掘面積が狭いため明らかでなく、時期区分についてのみ簡単に触れておく。

A　三　坪（fig.54）

坪境小路と三坪の東辺部を、およそ幅22ｍの中世河川ＳＤ3340が占めているため、その部分の様相は明らかでない。しかし、残存部分に限っても、奈良時代の建物は14棟検出されており、調査区にあたる三坪の東南部分は、あまり空閑地をとらずにまんべんなく利用されているといえよう。

A期　3棟の建物ＳＢ3350・3410・3445と池状遺構ＳＧ3500がこの時期に属する。建物はいずれも南北棟で、方位は正しく条坊の方位に従っており、条坊設定後の建築と推定される。ＳＢ3410・3445は、桁行・梁間共に寸法の等しい3×2間の小規模な建物であり、いずれも雑舎に類するものであろう。ＳＢ3350は、東に広廂が付き、他より面積は比較的大きいが、これも身舎の梁間などはむしろ小さく、邸宅の主屋となり得るものではない。建物がすべて南北棟であるのは、ＳＧ3500と坪境小路にはさまれた狭い敷地であるという制約にもよるが、ＳＢ3350が東廂であることを考えると、部分的な発掘で問題ではあるが、これらの建物が坪境小路に面した東を正面として建てられた結果とも考えられる。

7世紀末頃までこの地には、古墳時代から続く河川ＳＤ3400が存在し、条坊施行に伴なって池状遺構ＳＧ3500に改修される。ＳＧ3500はその南端に南北溝ＳＤ3399が取り付き、南ないしは南西に想定される園池へ給水する施設であった可能性がある。ただしその場合、ＳＤ3399以南に残る敷地が1坪分の宅地では園池及びそれに伴う主殿を置くには狭く、宅地は南の坪にも及んでいた可能性が考えられる。

A期の年代は、上記のように条坊施行後の時期であるのは明らかであるが、柱穴から出土した遺物ではその上限と下限を明らかにできなかった。しかし、その存続年代については、池状遺構ＳＧ3500の年代が一つの拠り所となる。ＳＧ3500の堆積土は大略3層あり、そのうち中層は奈良時代中頃から後半（平城宮土器編年Ⅲ・Ⅳ）に比定でき、次のＢ期の存続年

代とほぼ対応する。他方、下層は奈良時代前半（平城宮土器編年Ⅱ）に限定できることから、この時期をＡ期の存続年代と考えることができよう。北西調査区ではＳＢ3506、ＳＡ3508がこの時期に属するが、両者は重複し、２小期が考えられる。

Ｂ期　４棟の建物ＳＢ3360・3401・3420・3465があり、ＳＧ3500はこの時期にも存続する。ＳＢ3420とＳＢ3465とは、西側柱筋と妻柱筋とを揃えて鍵の手に近接して建ち、ＳＢ3401はＳＢ3420の南に、ＳＢ3360はＳＢ3401の南西にやや離れて置かれる。Ｂ期の建物はほぼ条坊の方位にならって建てられているが、いずれも小規模で、主屋となりうるものはない。ＳＧ3500の東部は、引き続き雑舎の空間としてあったと考えられる。

Ｂ期の年代は、ＳＢ3420の柱掘形から奈良時代後半の土器が出土しており、この時期が上限となる。北西調査区ではＳＢ3501・3511、ＳＡ3510がこの時期に属そう。重複と位置関係からＳＢ3511が古く、ＳＢ3501とＳＡ3510はその後の改作と考えられる。

Ｃ期　条坊が廃絶されたか、ないしは少なくともその規制が薄れたと推定される時期で、建物はいずれもその方位が、北でやや東に振れる傾向にある。ＳＢ3405・3415・3445・3455・3475・3477・3480の計７棟があり、ＳＧ3500は幅も深さも減少するが、この時期まで存続する。重複や位置関係から、これらはさらに２小期に区分できる。

C_1期に属するのはＳＢ3405・3415・3455・3477の４棟。東西棟２棟を南北に並べ、その北と南に各１棟の南北棟を置く。ＳＢ3477はＳＧ3500の東岸に近接して建つ。

C_2期に属するのはＳＢ3445・3475・3480の３棟。いずれも南北棟で、方位はC_1期より北でさらに東へ振れる傾向がある。ＳＢ3445・3480は、Ｂ・C_1期にも見られた桁行３間、梁間２間の建物であるが、柱間など規模はやや大きい。ＳＢ3480は、ＳＧ3500の東岸に近接して建つ。

Ｃ期の年代は、Ｂ期に後続し、奈良時代末期から平安時代初頭頃に位置づけられよう。おそらくは、条坊が廃絶していたであろうこの時期に、建物がＳＧ3500に沿うように方位を定めながら、なおかなり盛んに建てられたことは注目される。あるいは坪の一部は耕地へと変り、関係する小住居がこの地を占めるようになったのであろうか。北西調査区のＳＢ3505・3315がこの時期にあたり、そうした住居の広がりを知ることができる。

Ｂ　六　坪（fig.55・56）

六坪においては、三坪との坪境小路の東側溝から東へ約40ｍ、坪のほぼ南北中軸線から南へ約38ｍの、およそ坪の10分の１にあたる範囲の全貌を明らかにし得た。

A_1期　調査区の北方の多量に生活遺物を含む長大な土壙ＳＫ3300がある。同時期の建物としては、調査区東辺にＳＢ3195・3230・3250、南辺にＳＢ3180・3212の計５棟があり、井戸ＳＥ3260もこの時期につくられた可能性が強い。建物はいずれも柱掘形が小さく、柱間のせまい小規模な建物であり、方位は条坊の方位より北でやや東に振れる。以降の時期に、条坊の方位に拠って建てられた比較的大規模な建物が出現することを考えあわせると、これらの建物は宅地内に本格的な造営がされる前段階のものと考えられる。また、ＳＫ3300は今回検出された建物群とは離れていることから、ＳＫ3300の北にこれと関係する建物群の存在が想定される。

A_1期の存続年代は、土壙ＳＫ3300から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が、ＳＢ3180の柱穴から同Ⅲの土器が出土していることから、奈良時代前半から中頃までにおける。

A_2期　北辺を東西溝ＳＤ3310Ａで画し、東辺に東西棟ＳＢ3200と、その付属屋ＳＢ3220Ａ・

3225、及び南北棟ＳＢ3170・3245と井戸ＳＥ3260を整然と配置し、坪境小路近くに規模の大きい南北棟ＳＢ3330を１棟置く。いずれの遺構も正しく条坊の方位に従っている。

ＳＤ3310Ａは幅約１ｍの素掘り溝で三・六坪の坪境小路ＳＤ3333に注ぐ。位置的には六坪の南北中軸線から南約３ｍにあり、六坪を二分する坪内道路の南側溝と考えられる。ＳＢ3200は、発掘区東端に妻柱を検出しており、桁行４間となるが、これが間仕切であって、さらに東へ伸びる可能性もあり得る。柱掘形が大きく形も整っており、付属屋を伴っていることから、住宅の主屋ないしそれに準ずるものと推定される。ただし、柱間は桁行西２間がやや広く、不揃いであるが、西２・４の柱筋を中心線として北方にＳＢ3220Ａ・3225を配したとすると、左右対称に近い配置になる。南北棟と推定したＳＢ3170は柱間が狭く大きな建物にならない。ＳＢ3245とＳＢ3330は、その間約25ｍの距離を置くが、身舎桁行の中心線が一致しており、同時期と推定した。この中心線は、坪の南北２等分線から南に約12ｍ（40尺）の位置にある。ＳＢ3330は南妻に廂を持ち、六坪西半の空閑地にあって、西端を区切る機能をも有していたと考えられる。なお、ＳＢ3330の南方に、方位の一致する遺構ＳＸ3205があり、これもA_2期と推定した。またA_1期にはじまる井戸ＳＥ3260の底近くに網代を敷いたのは、この時期と考えられる。A_2期の年代は、決め手になる伴出遺物がないが、A_1期と次のＢ期との間であり、奈良時代後半のはじめ頃に位置付けられる。北東調査区のＳＢ3525はこの時期に比定できよう。

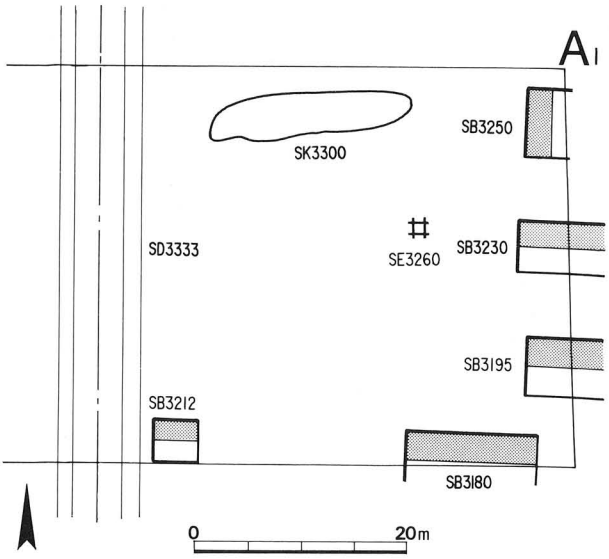

fig.55　六坪遺構変遷図Ⅰ

Ｂ期　A_2期のＳＢ3200・3220Ａとほぼ同位置に、南に広廂を持つ桁行６間以上の大規模な東西棟ＳＢ3190とその付属屋ＳＢ3220Ｂ及び新設のＳＢ3232が建てられ、北西には各々桁行５間の南北棟建物ＳＢ3270と東西棟建物ＳＢ3280が、鍵の手状に配される。また、坪西端には、A_2期のＳＢ3330の位置に規模を縮めてＳＢ3325が、その南に小規模な東西棟総柱建物ＳＢ3210が建てられる。井戸ＳＥ3260はこの時期にも存続するが、北辺の坪内道路は廃され、南側溝の西端部のみＳＢ3280の雨落溝として機能する。この時期の建物群は井戸を伴う大きな空閑地を囲むような配置となり、その西に門ＳＢ3320が坪境小路に向って開くことになる。

個々の建物のうち、ＳＢ3190は桁行がおそらく７間、ないしは９間に及ぶかと思われ、付属屋ＳＢ3220Ｂを伴なっていることから見ても住宅の主屋に比定し得る。一方、ＳＢ3270・3280はともに桁行５間の建物であるが、ＳＢ3270は内部に棚状施設ＳＸ3272を伴い、ＳＢ3280も精度の高い建築とはいえず、ともに雑舎に類するものと推定される。Ｂ期の建物の方位は、A_2期に比して、北でやや東に振れる傾向にある。Ｂ期の年代は、ＳＢ3190の柱掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器、ＳＢ3270の柱穴から同Ⅳ～Ⅴの土器がそれぞれ出土し、上限を奈良時代後半、下限を奈良時代末頃におきうる。

C期　条坊の計画をはなれた時期で、遺構は調査区内に散在する。東南にはＳＢ3175・3185・3203の３棟の南北棟と、塀ＳＡ3204があり、方位はいずれも北で東へ振れる。ＳＢ3175は桁行５間以上であるが、梁間が北でひろがり、桁行の柱間も不揃いであるなど、建物平面の精度は低い。ＳＢ3185・3203はともに小規模な建物で、ＳＡ3204はＳＢ3203の西を画す。調査区の東ではＳＢ3240と、その南を画す塀ＳＡ3288がある。ＳＢ3240の廂の出は北と南で異なり、身舎にもゆがみはあるが、規模としてはこの時期では最大級で、桁行も４間以上、５間ないし７間となる可能性があり、主屋とみなしうる。北西のＳＢ3290には折れ曲った塀ＳＡ3295が伴う。桁行と梁間の柱間寸法が大きく異なり、平面にもゆがみがある。方位は他の建物と逆に北で西へ振れる。南西には小建物ＳＢ3214が離れて建ち、東に塀ＳＡ3211が伴う。西門ＳＢ3320の南に想定される築地と重複する位置にあり、それより新しいと推定した。北東調査区のＳＢ3528もこの時期に比定できよう。

Ｃ期の建物配置は全体的な計画は認められず、しかも建物は短かい塀を伴うものが多く、小規模な住居が散在している状況と推定される。年代は三坪と同様に、奈良時代末頃から平安時代初頭頃と考えられる。なお、ＳＥ3260は上層に奈良時代末の土器を含み、Ｃ期にも存続していた可能性がある。

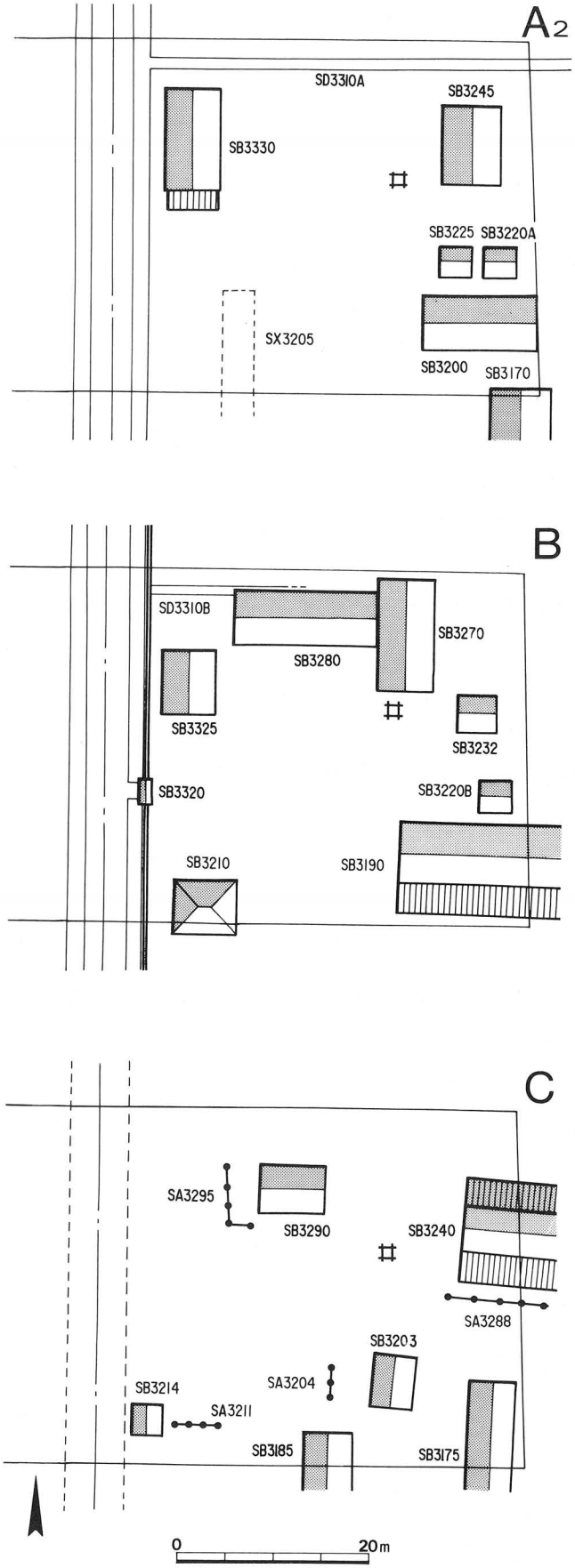

fig.56　六坪遺構変遷図Ⅱ

C　小　結（fig.57）

三・六坪の遺構の知見をまとめ、両坪の性格について考察を加えてみたい。

三坪は、西側が朱雀大路に直接面する坪であり、その性格に、何らかの特殊性を有する可能性は大きい。単に形態の面からいっても、朱雀大路の幅員が広い分だけ、一般の坪よりかなり狭い、縦長のものとなる。加えて、かなりの幅員を持つ池状遺構ＳＧ3500が存在し、少なくともそれはこの坪を細分化して用いるには困難な条件と考えられる。調査区の北端は坪の南北２等分線とほぼ一致するが、その付近には坪内を区分するような溝や塀に類する遺構は見られず、また調査区内の三坪全体を通じてそうした遺構がまったく存在しないことも、この坪が広く使われたことを示唆する。そのなかで、今回調査した部分は、奈良時代を通じて雑舎、または経営地区的な性格のもとにあり続けたと考えられよう。それでは、邸宅の主屋の位置はどこになるのかという問題が生まれるが、それを推定するのは今回の調査結果のみからは困難である。しかし仮に、池状遺構ＳＧ3500から南にのびるＳＤ3399を、本来の園池への導水路と仮定すると、三坪の南西部が主屋の候補地として浮かび上がり、宅地は四坪を合わせた南北２町の大規模なものとなる可能性がでてくる。その場合は尋常な班給の状況とは思われず、何らかの公的機関を想定することもできうる。近接地の調査が望まれる所以である。

一方、六坪において、特に奈良時代の住居と考えられるA_2・Ｂ期の配置に着目すると、やや規模の大きい建物があり、特にＳＢ3190・3200については、主屋ないしそれに準ずる建物となる可能性が大きい。したがって、今回の調査はその後方の、空閑地を囲む経営地域に当たったものと推定される。宅地の規模については、調査区北端の東西溝ＳＤ3310の存在が問題となる。坪の想定南北中軸線からの距離は約３ｍ（10尺）であり、幅２丈の坪内小路の南側溝の可能性がある。すなわち、少なくともA_2期において、坪の南北が２等分されていたとしても遺構の配置上矛盾がない。ただしＢ期になると、ＳＢ3270・3280がこの小路と重複する位置になり、区画はとりはらわれたと考えられる。ＳＤ3310をのぞくと、調査区内には区画の溝や塀などの遺構はなく、坪内が宅地としてさほど細分化されていないことを示している。

以上、三坪と六坪は多少様相は異なるものの、いずれも比較的大規模な宅地として利用されたことが推定される。

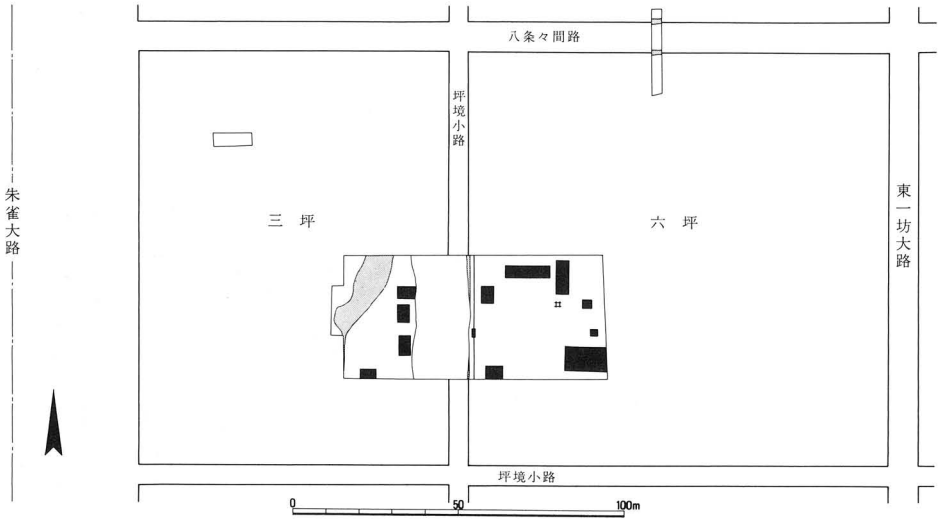

fig.57　三・六坪遺構配置図（Ｂ期）

3　平城京の土器埋納遺構

今回の調査においては、土器を埋納した遺構が三坪東辺の比較的狭い範囲から３個所も検出され注目された。

古代の遺跡から、土器を埋納した遺構を発見することがしばしばある。それらの遺構の性格を証明するのには難しい面が多いが、土器に納められた内容物によって墳墓、地鎮め供養、胞衣（えな）埋納など葬祭呪術にかかわるものととらえられている。墳墓の場合は容器内に人骨が見られたり、骨蔵器を埋納する何らかの施設を伴うので、他との区別が比較的容易である。地鎮め供養の場合は銭貨・金箔・水晶・小石などが容器に納められているところから、そのように考えられるのである。胞衣埋納を証明することはさらに難しいが、民俗例を参考にしてそう判断されるものが見受けられる。

さて、平城京内でも土器を埋納した遺構がこれまでに３例（左京三条二坊三坪[註1]、同四条二坊十六坪[註2]、右京五条四坊三坪[註3]）ほど見られ、それらに対して地鎮め供養、あるいは胞衣埋納の遺構との見解がとられている。しかし、この両者を明確に分離することは難しい。左京二条二坊三坪例は、小形の須恵器壷に「和同開珎」銭２枚が納められていた。その埋納位置は特定の建物遺構にかかわるものではないが、三坪のほぼ中央に位置するところから、この坪全域を対象とした地鎮め遺構と考えられた。また、ここで埋納に用いられた須恵器は「壷Ｈ」であり、従来類例の少なかった形態である。平城京内では、壷Ｈは左京九条一坊（前川遺跡）の井戸から土馬などと共に出土している例[註4]、左京二条六坊十一坪から三彩小壷・土馬と共に出土している例[註5]がある。いずれも壷内から何も検出されなかったが、共伴した他の遺物から祭祀に関係深いものと考えられた。こうした事例を参考にして、左京三条二坊三坪の場合、地鎮め供養の遺構と考えられたのである。

右京五条四坊三坪から出土した薬壷形の須恵器には、「和同開珎」銭４枚と筆管・墨各１点が納められていた（fig.58）。当初、この遺構については骨蔵器の可能性が考えられていたが、埋納位置が掘立柱建物の妻側のすぐ外側、すなわち出入口と推定される位置に存在するところから、そして民俗例との関連から胞衣壷の可能性が強いと考えられるようになった[註6]。新生児の一生は胞衣の取り扱い方によって決まるのだという俗信があり、民俗例では男児の場合、胞衣を納めた容器には筆・墨・小刀を副えるという。そして、埋納の位置は吉方を選ぶのであるが、家の入口に埋める場合が多いようである。それは、その児が胞衣壷を踏む者の精を受け、より強く育つと信じられたからであり、人の通行量の多い家の入口に埋められることが多かったのであろう。右京五条四坊三坪例は、おそらく官人としての出世を願ってのことと考えられるのである。

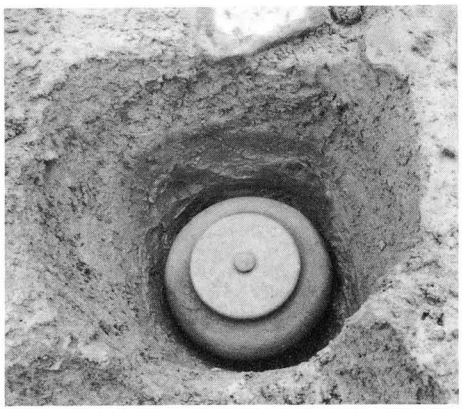

fig.58　左京五条四坊三坪土器埋納遺構

では、今回出土した３例の性格についてはどのように考えたらよいのであろうか。地鎮め供養の遺構に該当するのであろうか。それとも胞衣壷埋納遺構と見るべきものであろうか。ＳＸ3436出土の杯には「神功開寶」銭１枚が納められていたが、他のＳＸ3388とＳＸ3434は何ら内容物を伴ってい

なかった。しかし、いずれの容器も蓋をした状態で小穴に埋納されていたので、意図的な埋納であることは明らかである。ＳＸ3388・3434の場合、容器内に何も納めずに埋納したとは考えにくいので、何らかの有機物が納められていたと考えることができよう。地鎮め供養に際しては、平城京内に限らず多くの場合、五宝あるいは七宝とよぶ金・銀・瑠璃等、後世に遺存する物が納められている。その点を考慮すると、ＳＸ3388・3434は地鎮め供養の可能性がきわめて少ないと言わざるを得ない。

これらの埋納位置を検討してみると（fig.59）、ＳＸ3388はＢ期（奈良時代中頃～後半）の建物ＳＢ3360北妻柱筋外側に、ＳＸ3434は同じくＢ期の建物ＳＢ3420南妻柱筋外側に位置し、しかも妻柱位置、すなわち妻側の中心を外れている。このことはそれぞれの埋納位置が建物の出入口外側にあたっていた可能性を強く示し、右京五条四坊三坪例によく似た状況を呈する。ただ、納められる胞衣の量を考慮した場合、ＳＸ3434はそれにふさわしいとは言い難い。しかし、この埋納行為が呪術的な儀式であるところからすれば、そして母体からの胎盤・胞衣すべてが納められたものではないとしたならば、ＳＸ3434もその可能性が大きいとは言えるだろう。ＳＸ3388は土師器の甕に須恵器の蓋が用いられ、一見不釣合いな感じを抱かせるが、日常什器を転用したための結果であろう。同一事例が、平城京左京四条二坊の発掘調査によって検出されており、注目される。

ＳＸ3466は、内容物として「神功開寳」銭が納められていたこと、特定の建物遺構とは直接かかわらないことから、他の２例とは性格を異にするようである。ＳＸ3466が検出されたＳＧ3500からは、先述した特殊な性格をもつ須恵器壷Ｈが９個体出土している。壷Ｈそのものがごく稀にしか出土しないものであるにもかかわらず、今回の調査によって９個体出土したこと自体、異例と言わなければならない。しかも、それらすべてがＳＧ3500からの出土であることを考えると、何らかの呪術的行為がこの地で行われたと考えざるを得ない。これらの壷Ｈがそのことを直接に示す状況で出土したわけではなく、今後さらに検討を進めていかねばならぬことではあるが、壷Ｈのもつ性格や、ＳＸ3466のありかたから、この地域において水を媒体とした呪術的行為があったと見ることも、あながち無理なことではないと思われる。

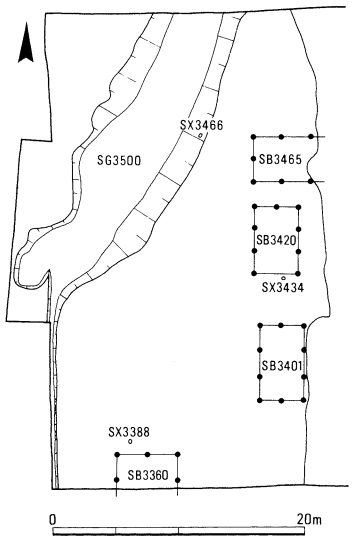

fig.59　土器埋納位置図
（左京八条一坊三坪）

註１　奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』1984

註２　奈良市教育委員会「平城京左京四条二坊十六坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和58年度』1984

註３　奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概報』1971

註４　奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

註５　奈良女子大学「大学院・一般教養棟予定地の調査」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報』Ⅱ　1984

註６　水野正好「想蒼籬記(1)」（奈良大学『奈良大学紀要』13）1984

4　中世における佐保川の変遷（fig.60）

今回の調査で検出した河川ＳＤ3340については、調査区内を正南北に流れること、東西両岸が川中へ急激に下降すること、当初の護岸施設の一部かと思われる丸太材を西岸で検出したこと等から人為が加えられていることは確実であり、人工的な開鑿の可能性がある。また、出土遺物からおおむね中世に生きていた河川とみられる。

調査区の西１町余りの朱雀大路上を佐保川が南流しており、ＳＤ3340との関係が問題となる。現在の佐保川は、五条大路付近Ａで菩提川と合流後西南流し、六条大路１町北Ｈで菰川を併せて更に西南流する。七条大路と朱雀大路との交点Ｊで岩井川と合流してからは朱雀大路上をＳ字状に蛇行し、八条大路沿いに東流してきた秋篠川ともＫで合流して京外へ流れ出る。

奈良時代、平城京造営に当って河川が人為的に付け換えられたことに異論はないが、京内を流れる河川の復原には諸説があって、殊に佐保川については問題点が多い。佐保川が六条以南で今日のような河道であった[註1]ことは考え難く、朱雀大路以東を南流していたと思われる。

中世の佐保川に関しては若干の手掛りがある。まず、中世の佐保川に関るとみられる中世河川が左京三条四坊三・七坪の調査[註2]で検出され、同二坊十・十五坪では室町時代の多量の宗教的遺物を伴う佐保川の氾濫によるとみられる砂層の堆積を確認した[註3]。この他の調査や歴史地理学的方法による遺存地割の検討から六条以北の河道については復原が試みられている[註4]。六条以南については発掘調査による成果はないが、地籍図の小字名・地割等から佐保川の河道痕跡を求めるとfig.59の如くになる。この痕跡を何時頃のものと考えるかには問題もあるが、中世まで遡ることは確実である。東大寺文書所収の売券[註5]・西大寺田園目録の記載[註6]・地割等から、鎌倉時代には、現在西南流する起点Ａより更に南流してＢを経、菰川とは現合流点Ｈより南のＣで合流、そののちＤ→Ｅ→Ｆ→Ｇと蛇行しつつ現河道よりも東方を西南流していた。のち佐保川は菰川との合流後、Ｄ→Ｉへと今日に近い流路に変り、Ｉからしばらく西南流したのち南流したのであろう。正南北に、しかも奈良時代の坪境小路上を流れていたために地割にこそ痕跡は残さなかったものの、今回検出のＳＤ3340こそ、この時期の佐保川の南流する流路であったのではなかろうか。以下その推定の論拠を示し、年代を推定してみる。

秋篠川が八条大路沿いに東流し、朱雀大路上Ｋで佐保川に合流させられたのは、慶長元（1596）年に始まる増田長盛の郡山城外廻り惣堀普請に伴う「奈良口大橋川の川違」[註7]によることから、この頃にはほぼ現状通り朱雀大路上を佐保川が流れていたとみられる。次に岩井川については、奈良時代平城京東限の堀河として付け換えが行われ、能登川と合流後東京極沿いに南流させられていたが、そののち七条大路沿いの現流路に換えられたと推定され、その時期を文明年間（1469～1486年）以降とする説[註8]がある。岩井川の付け換えが既存の七条大路南・北両側溝のいずれかを利用したものであれ大規模であったことは、佐保川が秋篠川との合流点Ｋで彎曲させられてその水を受けているように、岩井川との合流点Ｊでも大きく彎曲させられていることからわかる。現状ではこの彎曲がＡ→Ｈ→Ｉの流れとは急に角度を変えてＩから始められていて一見唐突にみえる。しかし、佐保川が岩井川の付け換え当時Ｄ→Ｉを流れ、それをＩ→Ｊ'と踏襲したとすると奇異ではない。以上の様に考えるならば、佐保川がＡ→Ｃ→Ｄ→Ｉと流れ、更にＪ'付近から南流してＳＤ3340へと続いていた時期があり、そののち岩井川の付け換えが行われた時、七条大路上を流れる岩井川の水を受けるために合流点をＪにして大きく彎曲

せ、ＳＤ3340を１町ほど西へ移して朱雀大路上を南流させたと推測するのも無稽とは言えまい。この時以後佐保川は朱雀大路上を南流することになったとすると、岩井川の付け換えは秋篠川の付け換えの行われた慶長元年以前で、おそらくは文明年間から慶長元年の間に求めることができ、今回検出のＳＤ3340もほぼ室町時代の佐保川に限定して考えることができよう。

註１・４　伊達宗泰「平城左京の堀川について」『地表空間の組織』1981

註２　奈良国立文化財研究所『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1982

註３　奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975

註５　寿永２年藤井仲子田地処分状・建久２年田辺牛丸田畠作手売券・建久６年大江友景水田売券・建長６年尼妙性田地売券・嘉暦３年尼蓮阿田地処分状

註６　「添上郡左京九条一坊十六坪内一反字辰市河西ニアリ」とみえる。

註７　大和郡山市『大和郡山市史』1966

註８　堀井甚一郎・伊達宗泰「平城京域内河川の歴史的変遷に関する研究」（奈良市『平城京の復原保存計画に関する調査研究』）1972

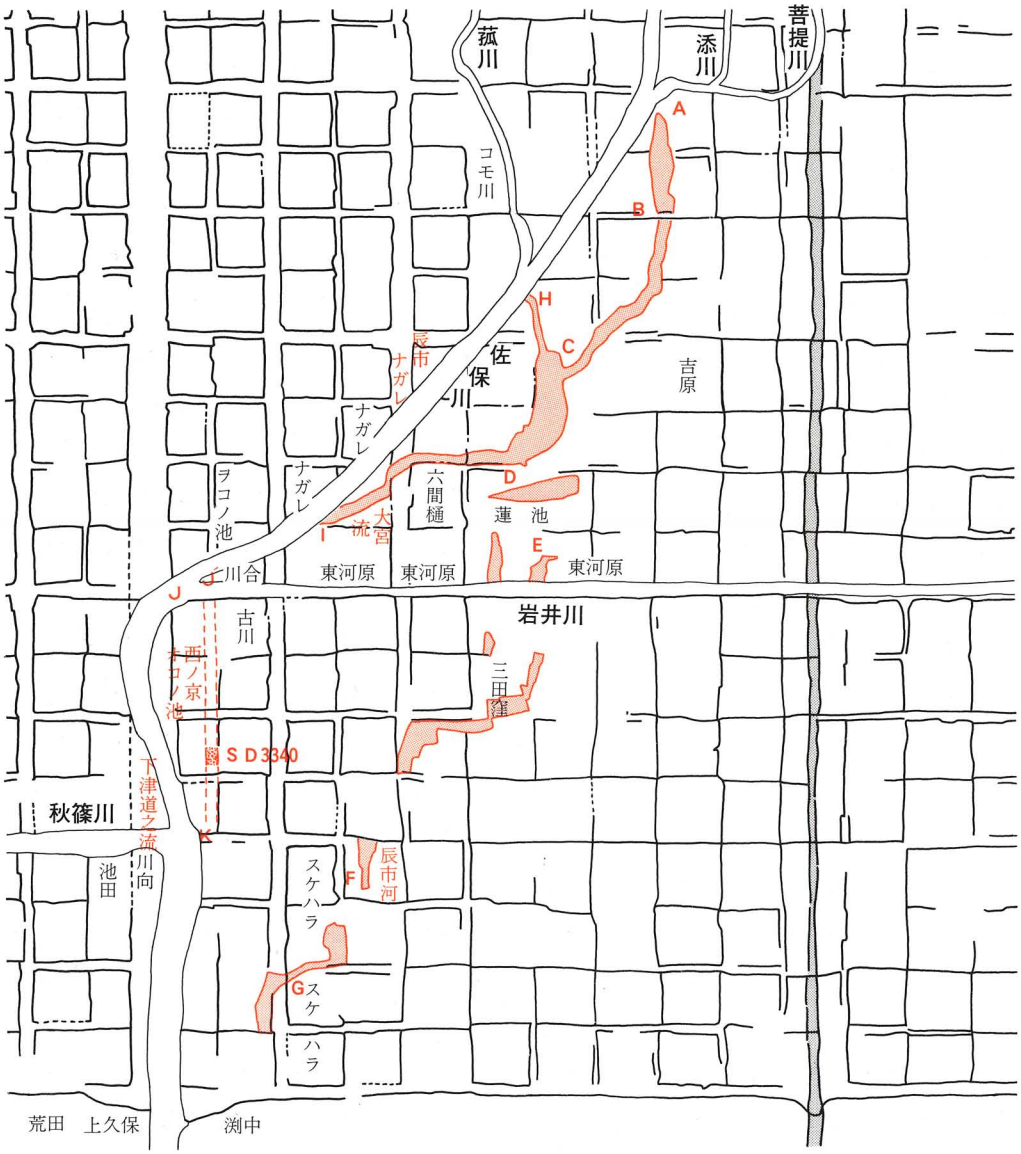

黒字　小字名　　赤字　古地名　　東堀河（奈良時代）　　旧河道

fig.60　遺存地割地名による旧河道復原図

5　結　　語

平城京南辺部の発掘調査はこれまで幾度となく行われているが、今回の調査は面積が大きく、遺存状態も良好であったので、多くの遺構・遺物を発見することができた。調査成果についてはすでに各章で詳しく述べたが、ここではそれらをまとめ結語としたい。

条坊復原　左京八条一坊六坪の北辺で検出した八条々間路は、溝心々距離が３丈であること、道路心が平城宮西面南門心（二条々間路心）から3195.80ｍあり、これを計画尺である10800尺で除すと１尺＝0.2959ｍとなり、平城京の造営尺として指摘されている１尺＝0.294～0.297ｍの範囲に納まること、また過去の調査成果とあわせると、その方位が国土方眼北に対して西へ０°15′41″の振れに近いことが判明した。一方、三・六坪の坪境小路は、東側溝のみを検出したにとどまるが、幅員を２丈と推定すると、その心が右京七条二坊々間路及び左京八条三坊九・十六坪の小路心から各々934.06ｍ、1339.39ｍあり，これらを計画尺である3150尺と4500尺で除すと各々１尺＝0.2965ｍ、１尺＝0.2976ｍとなり、平城京の造営尺の範囲に納まる。ただし、北方や南方で検出している坪境小路は必ずしも同一線上になく、小路の計画は大路ほど精緻でなかったのか、あるいは多少喰い違っていたのかといった問題が残る。

なお、三・六坪々境小路の東側溝肩から東約0.7ｍで掘立柱の門を検出したが、この北と南の延長線上には何らの区画施設がないことから、六坪の西辺は小規模な築地で画していたものと推定した。一方、八条々間路の南側溝肩から南約1.3ｍで東西に並ぶ２個の柱穴を検出し、六坪の北辺は板塀と考えたが、これが門であって北辺も築地で画していた可能性がある。

左京八条一坊三・六坪の変遷　三坪では坪の中央やや東寄りで幅約10ｍの池状遺構ＳＧ3500と、その東岸で計14棟の掘立柱建物・塀などを検出した。建物群はＡ期（奈良時代前半）、Ｂ期（奈良時代後半）、Ｃ期（奈良時代末頃～平安時代初頭）の、大きくは計３回の改作がある。建物規模はほとんどが３×２間と小さく、主屋となりうるものがない。奈良時代を通じて存続するＳＧ3500は、洲浜や景石がないことから園池とみるのには問題があり、南端に取り付く南北溝ＳＤ3399を通じて南ないしは南西に想定される園池へ給水する施設であった可能性が強い。その場合、ＳＤ3399以南に残る敷地が三坪のみでは狭く、占地は南の四坪にも及んでいたと考えられる。ＳＧ3500の西もしくは南西部に園池に伴う主殿を想定すると、ＳＧ3500東岸の小規模な建物群は経営地区の雑舎とみることができる。ＳＧ3500内の東側から多量の土器が出土したこともこのことを裏付ける。朱雀大路に直接面し、しかも池を伴って２坪分を占有する可能性が強いことからすれば、この地には何らかの公的施設が存在していたことが充分に考えられる。なお、Ｃ期にはＳＧ3500は痕跡として存在し、建物も疎で方位も振れる。条坊の規制がゆるみ、小住居が散在していた状況と推定される。

六坪では坪の西辺中央部やや南寄りで掘立柱建物24棟、掘立柱塀５条、井戸１基のほか、北東の小調査区内で若干の掘立柱建物を検出した。建見群は大きくＡ～Ｃ期の改作があり、年代も三坪の年代とほぼ対応する。Ａ期は２小期がある。

A_1期（奈良時代前半～中頃）の建物は比較的小規模で、方位も振れることから、この地に本格的な建物が造営される前段階のものと考えられる。井戸ＳＥ3260はA_1期に作られ、Ｃ期まで存続する。この時期、調査区の北辺には多量の生活遺物を含む長大な土壙ＳＫ3300が存在し、この北に別の建物群が想定される。坪の南北中軸線をこえた比較的広い占地とみることが

できよう。ＳＫ3300から出土した土器は、平城宮ⅡとⅢをつなぐ資料であり、天平時代における土器の細かな編年に恰好の資料を提供することになった。次のA_2期（奈良時代後半初頭）には、坪の南北中軸線上に幅２丈の坪内道路が設けられ、宅地は南北に２分されていた可能性がある。この時期、やや規模の大きな建物が条坊の方位にあわせて整然と配置される。調査区の東南部にあるＳＢ3200は付属屋を伴う主屋級の建物であり、この北西部は井戸ＳＥ3260のある空閑地で、周辺に雑舎風の建物を配した経営地区とみられる。Ｂ期（奈良時代後半）はA_2期の建物配置をほぼ踏襲するが、建物規模が大きく、坪内道路も廃され、宅地は坪の西半分もしくは１坪分を占めていた可能性が強い。坪を３分する位置で、西面築地に門を開くのもこの時期である。主屋級の建物ＳＢ3190の柱抜取穴から出土した漆紙文書は、戸籍またはそれに近い歴名文書であり、公的性格が強い。ただし、遺構や他の遺物からはこの地に公的施設があったとする確証はなく、宅地の規模から少なくとも居住者が一般官人や庶民でなく、高位高官であったとみるに止まる。Ｃ期の建物は方位が振れ、しかも短い塀を伴うものが多く、三坪と同様に小住居が散在している状況といえる。平城京廃都前後の様相はまだ充分に摑めておらず、今後、調査の進展をまってその究明を図りたい。

中世佐保川の発見　三・六坪の坪境小路上で検出した幅約22ｍの河川ＳＤ3340は、出土遺物から室町時代に終始したことがわかる。佐保川は現在、調査地の西約100ｍほどの朱雀大路上を南流するが、遺存地割や文書の記載から鎌倉時代には東方約400～500ｍの位置をやや蛇行しつつ西南流していたとみられ,室町時代に至って七条大路上を西流する岩井川との合流点から今回検出したＳＤ3340に付け換えられた可能性が強い。その後、おそらく慶長元（1596）年に始まる郡山城外廻り惣堀普請に伴う河川改修にあわせて現在の佐保川に付け換えられたのであろう。

古墳時代集落の変遷　中央調査区の西半部を中心として、古墳時代の竪穴住居跡３棟、掘立柱建物35棟以上、塀６条、河川１条のほか若干の溝と土壙を検出した。河川ＳＤ3400は奈良時代の池状遺構ＳＧ3500の下層にあり、主に５世紀末～６世紀前半の土器が多量に出土した。幅約10ｍで南西に流れ、７世紀末まで存続する。建物は河川の両岸に密集し、Ⅰ期（５世紀末）、Ⅱ・Ⅲ期（６世紀前半）、Ⅳ期（６世紀後半）の、大きくは４回の改作がある。

Ⅰ期の建物は３群があり、そのうちＳＤ3400東岸南寄るの１群（A_1群）にはＬ字形の塀がともない、この内に主要な建物の存在が想定できる。集落の東は河川から約30ｍ離れた南北溝ＳＤ3311が画す。Ⅱ期の建物も３群がある。Ⅰ期のA_1群の位置にはＬ字形塀の内に２棟の掘立柱建物を置き、のち建物を建て替えて北に区画溝ＳＤ3355を設ける（A_2群）。他の２群は竪穴住居で構成され、A_2群を集落の一つの中核とみることができる。Ⅲ期の建物も３群があるが、A_2群の位置に建つA_3群は建物にまとまりがなく、むしろこの地区の拠点は北方のD_2群に移る。D_2群はＳＤ3400の東岸沿いに倉庫風の掘立柱建物３棟と、この北東に掘立柱建物１棟を配置し、北・東辺は溝と掘立柱塀で画す。領域は1,000㎡と推定される。Ⅳ期の建物はＳＤ3400の東岸に散在し、まとまりに欠ける。

大和平野の古墳時代集落については調査例が少なく、その点で今回の調査は遺構・遺物ともに貴重な成果を得ることができたといえる。だが、集落はさらに広い範囲に及んでおり、集落の構造を究明する上でこれから周辺地域の調査を行う必要がある。

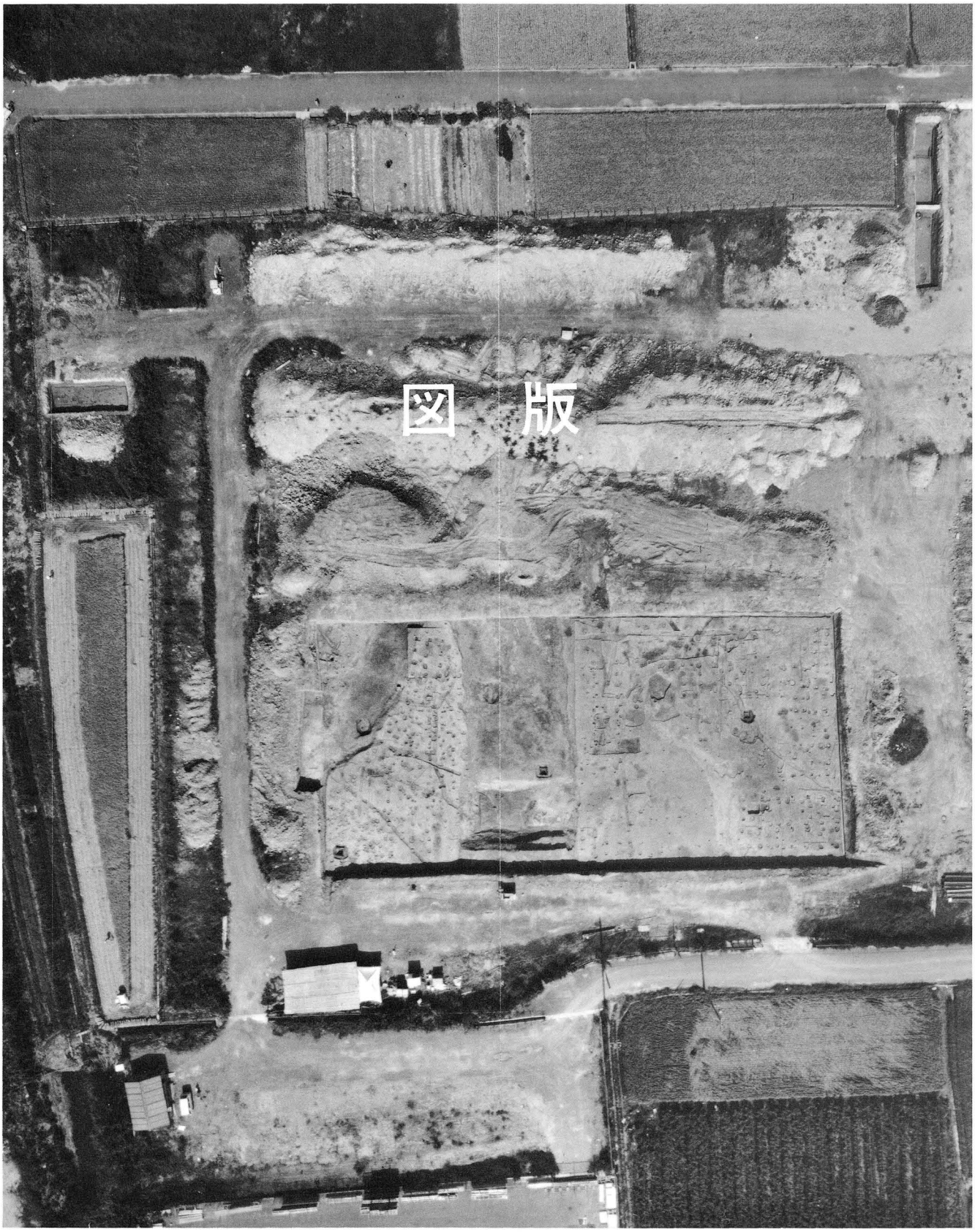

PL. 1　調査地航空写真 1：850

PL. 2　調査地周辺航空写真 I

昭和37年撮影　1：4000

PL．4　中央調査区西半（三坪）航空写真

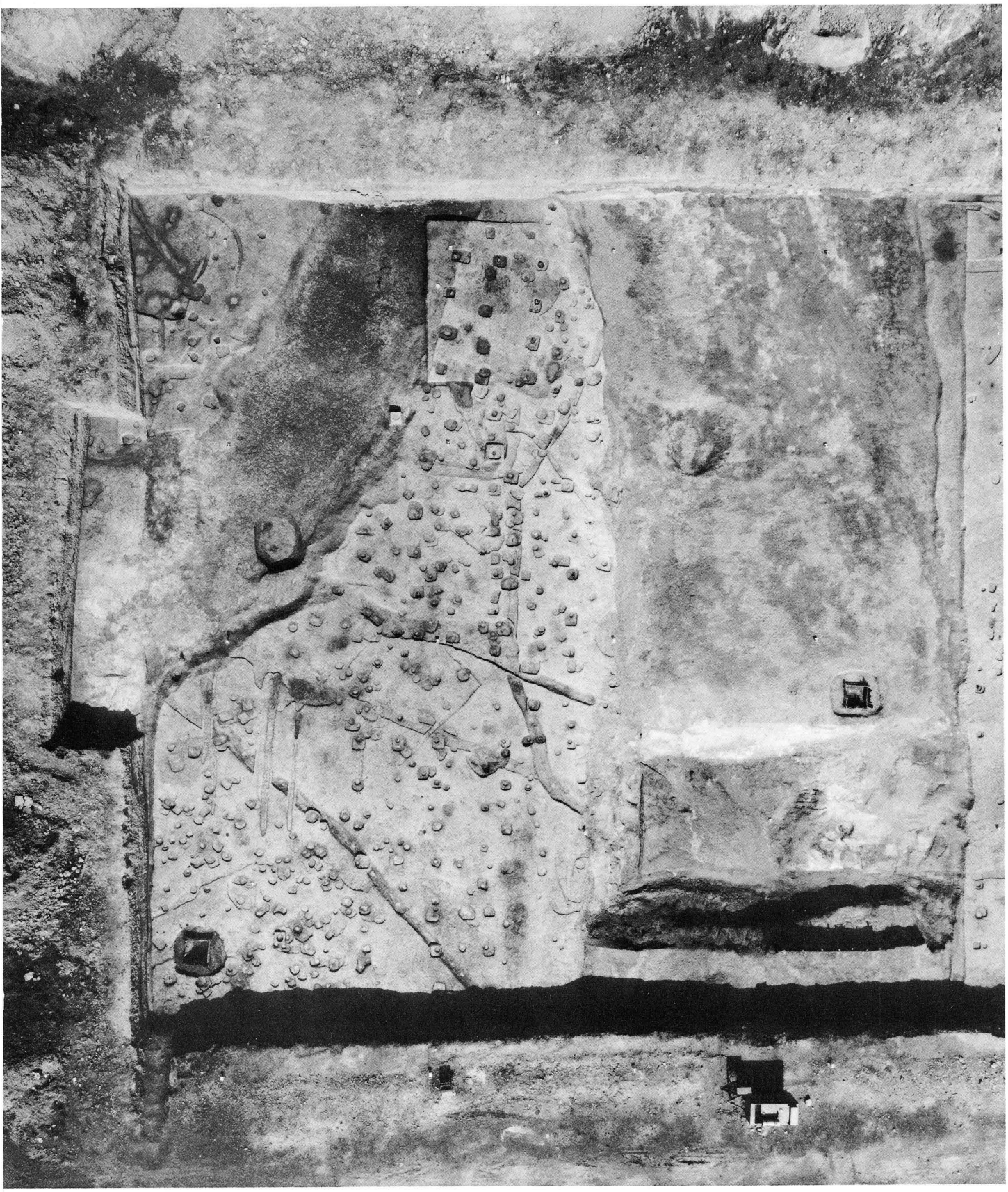

1：250

PL. 3　調査地周辺航空写真Ⅱ

昭和59年奈良市撮影　1：4000

PL．5　中央調査区東半(六坪)航空写真

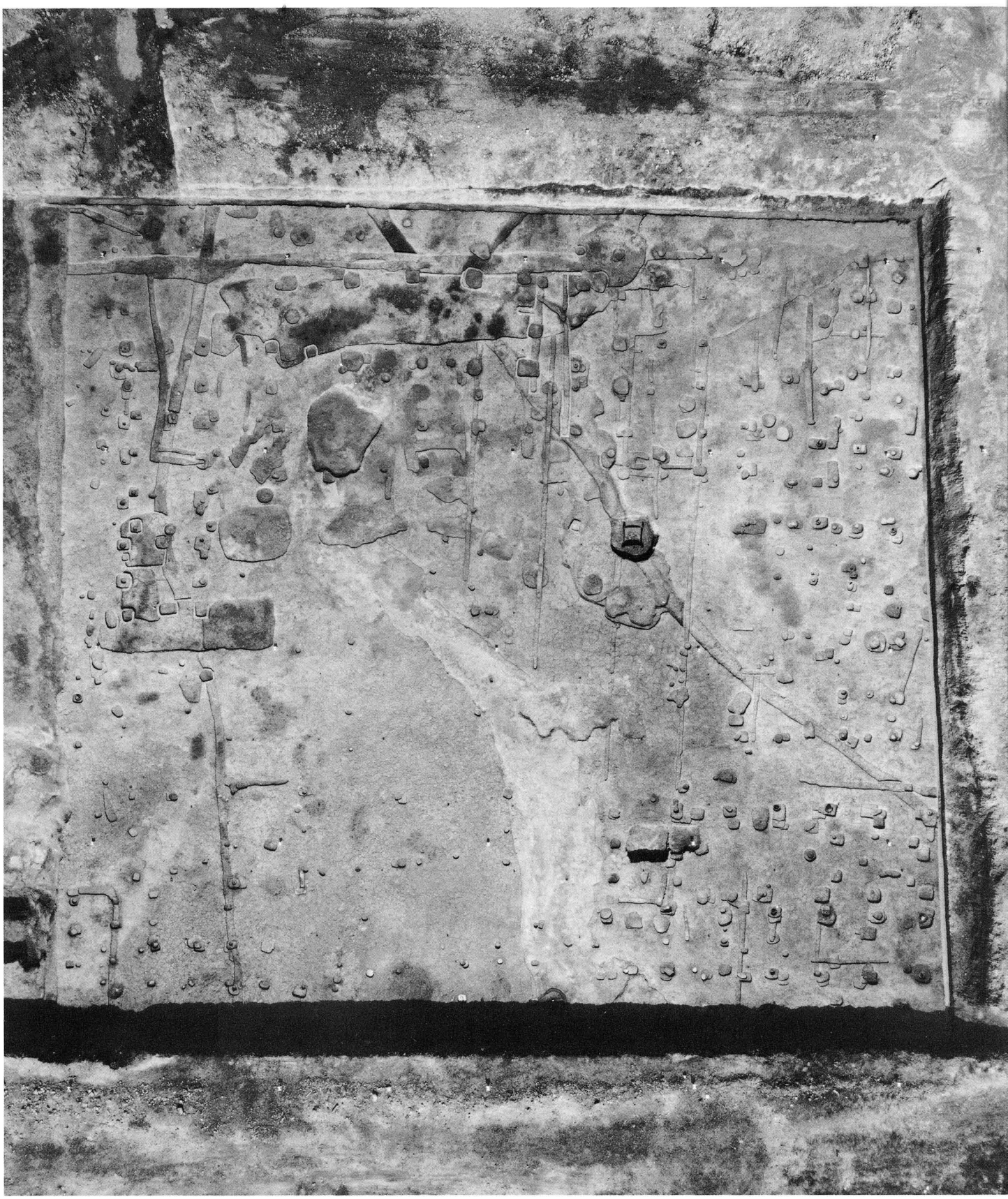

1：250

PL. 6　北東・北西調査区航空写真

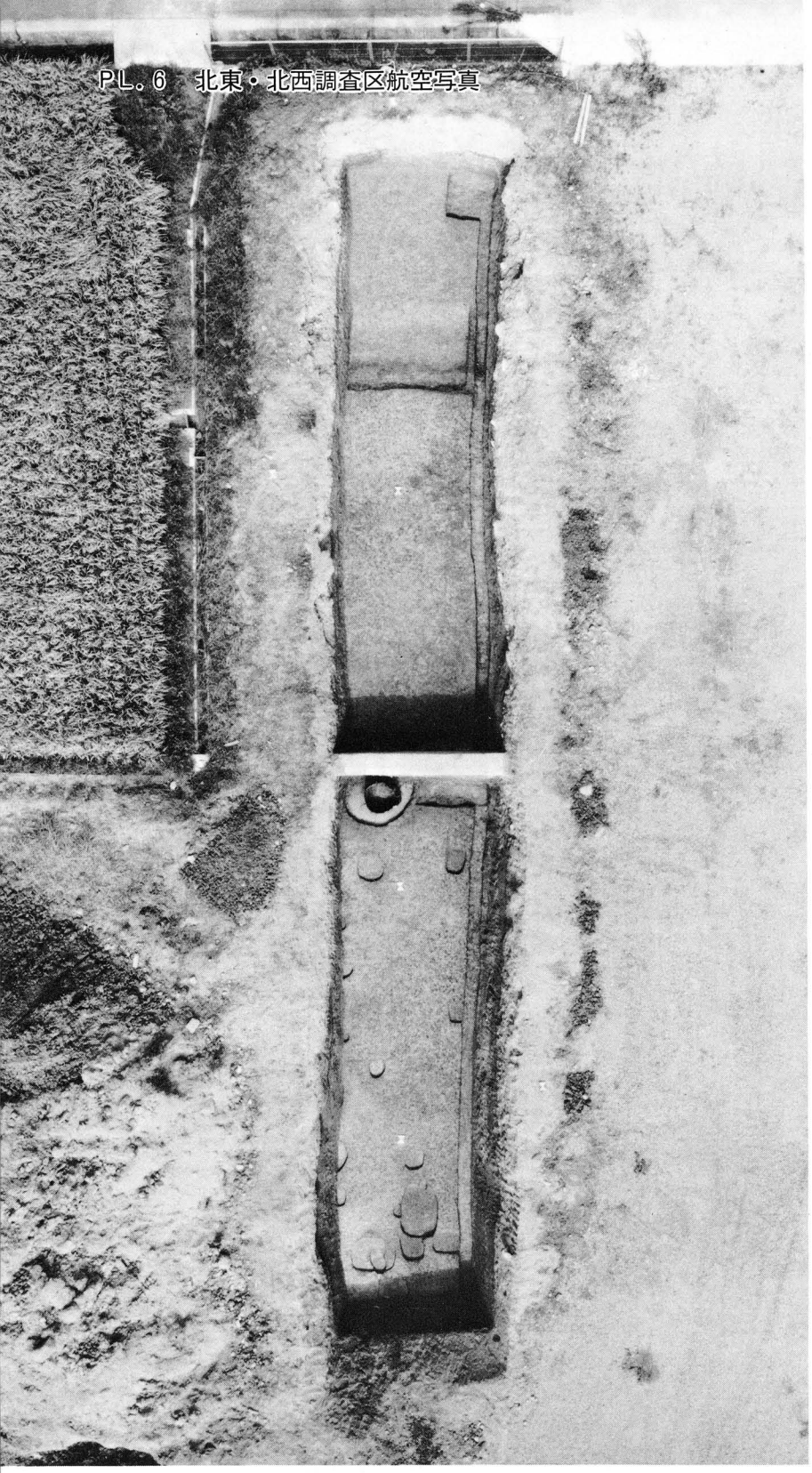

北東調査区

北西調査区

1：150

PL. 7　中央調査区西半(三坪)遺構全景

南から

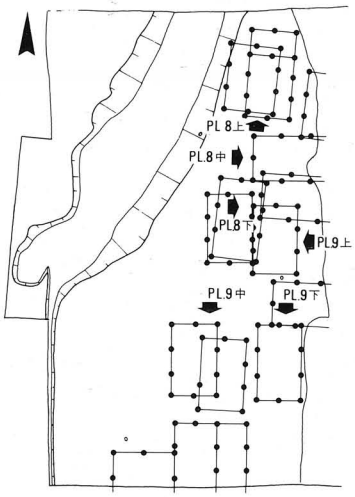

PL.8　三坪の建物Ⅰ

SB3477
3480
南西から

SB3465
西から

SB3455
西から

PL. 9　三坪の建物Ⅱ

SB3420
3444
3445
東から

SB3350
3405
3410
北から

SB3401
北から

PL.10　北西調査区遺構全景

東から

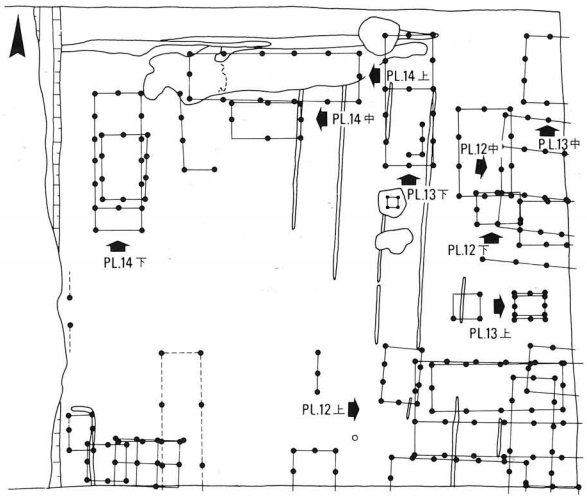

PL.11　中央調査区東半(六坪)遺構全景

上　東辺部
下　西辺部
南から

PL.12　六坪の建物Ⅰ

SB3180
3190
3200
3203
西から

SB3240
西から

SB3232
3245
南から

PL.13　六坪の建物Ⅱ

SB3220A・B
西から

SB3245
南から

SB3270
南から

PL.14　六坪の建物Ⅲ

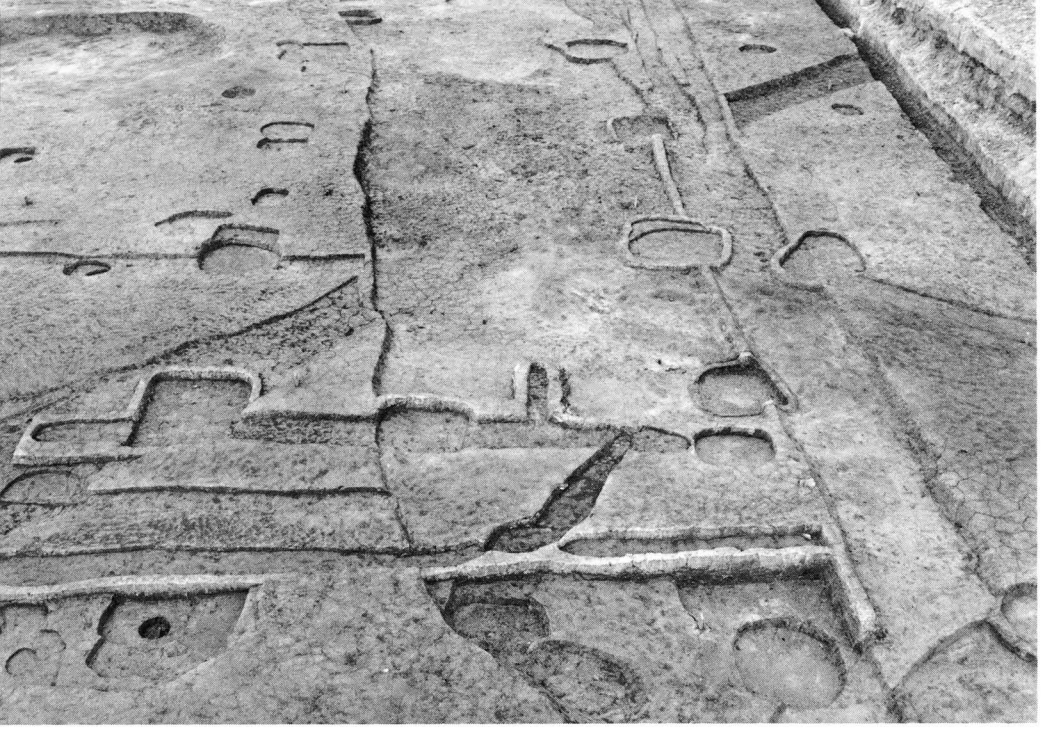

SB3280
東から

SB3290
SA3295
東から

SB3325
3330
南から

PL.15　条坊遺構

八条々間路
・
SA3535
南から

坪境小路
・
SB3320
南から

PL.16　池状遺構

上　SG3500
南から

下　SD3399
北から

PL.17　井戸・土壙

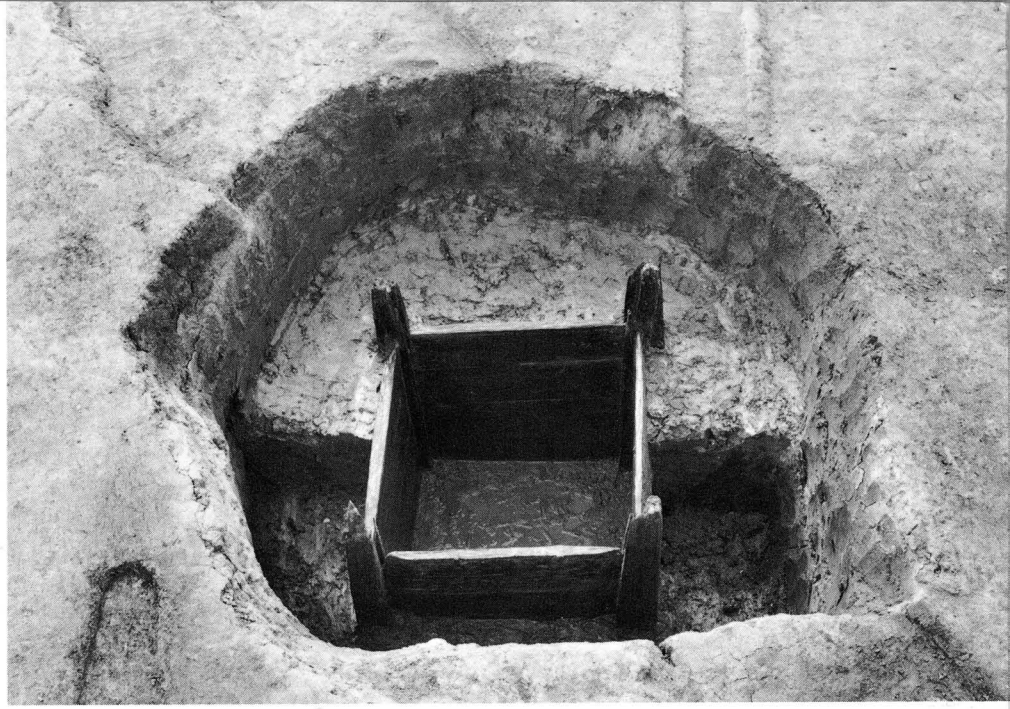

SE3260
北から

SK3275
南から

SK3300
東から

PL.18　土器埋納遺構

SX3434
西から

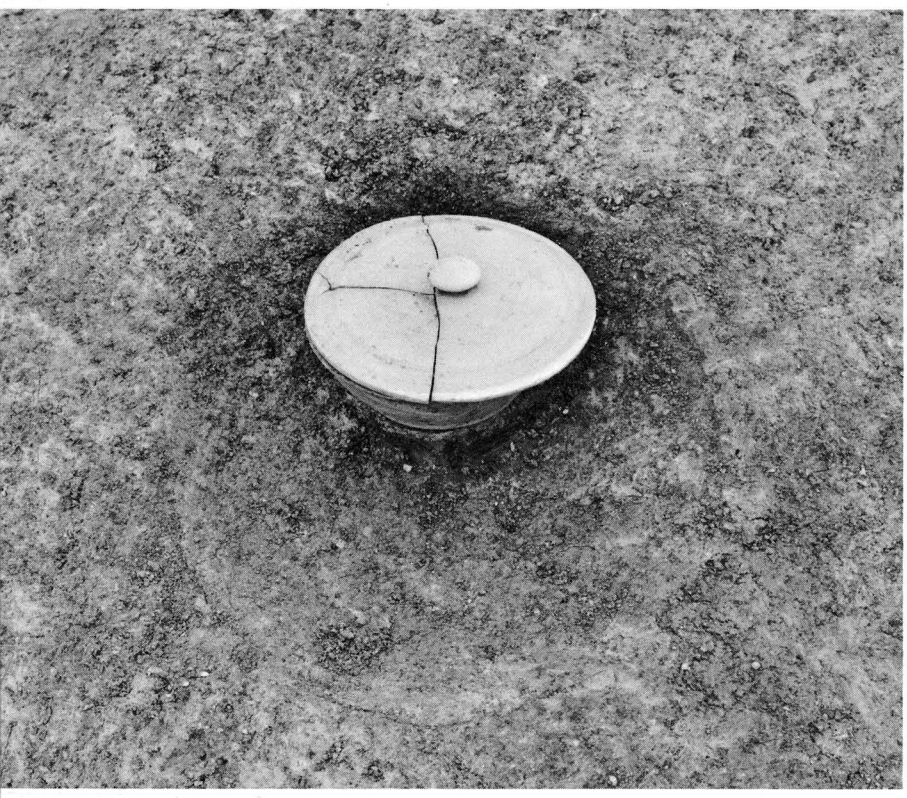

SSX3466
南から

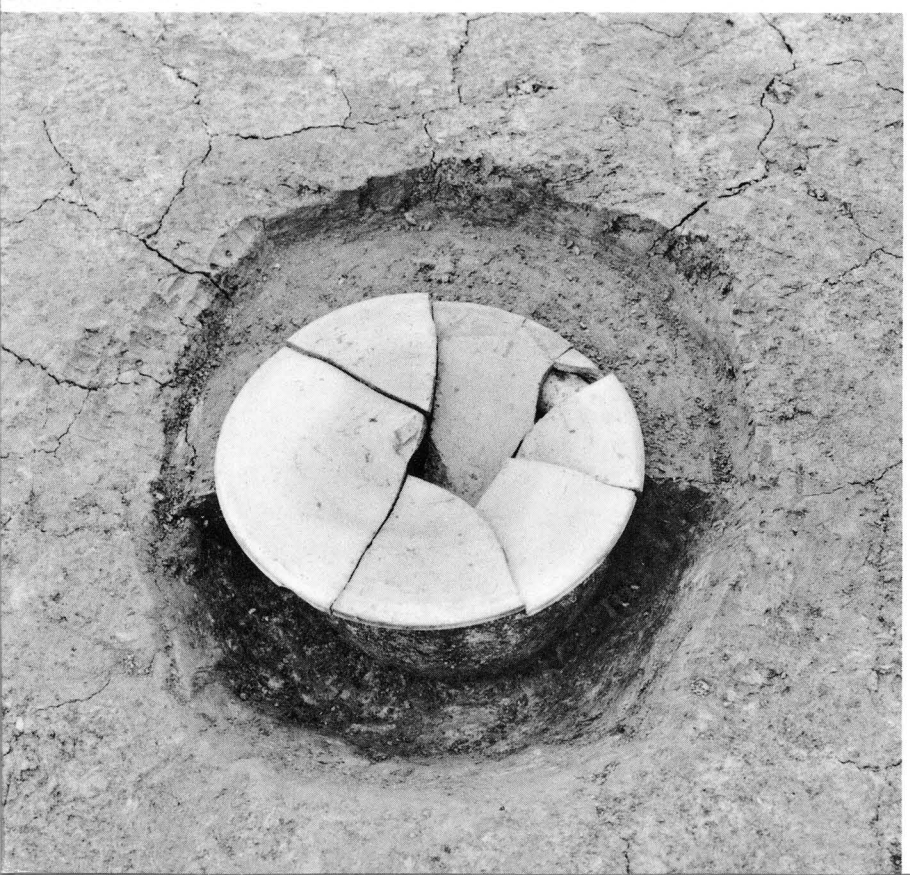

SX3388
南から

PL.19　中世河川

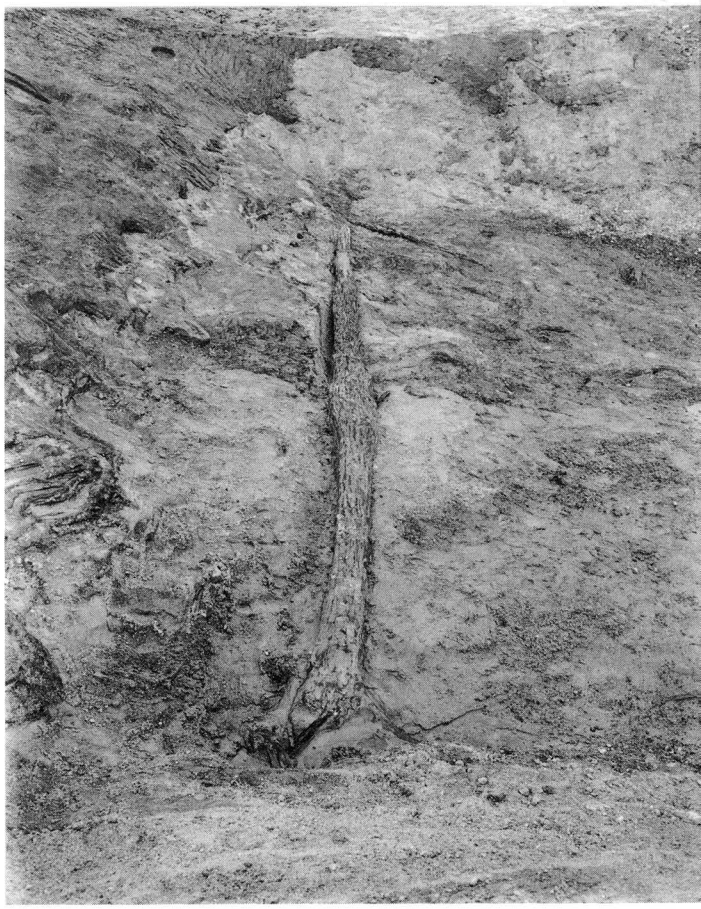

上　SD3340
南から

下　護岸施設
南から

PL.20　古墳時代の建物

SB3440
3450
3460
南西から

SB3385
3396
北西から

SB3404
北西から

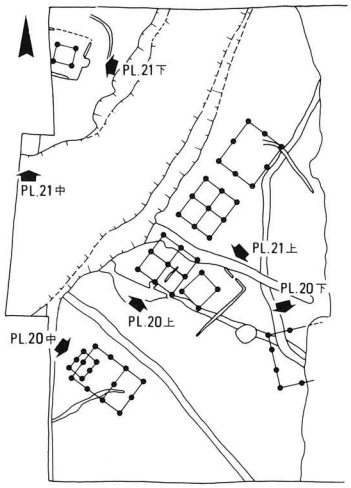

PL.21　竪穴住居跡

SB3430
北東から

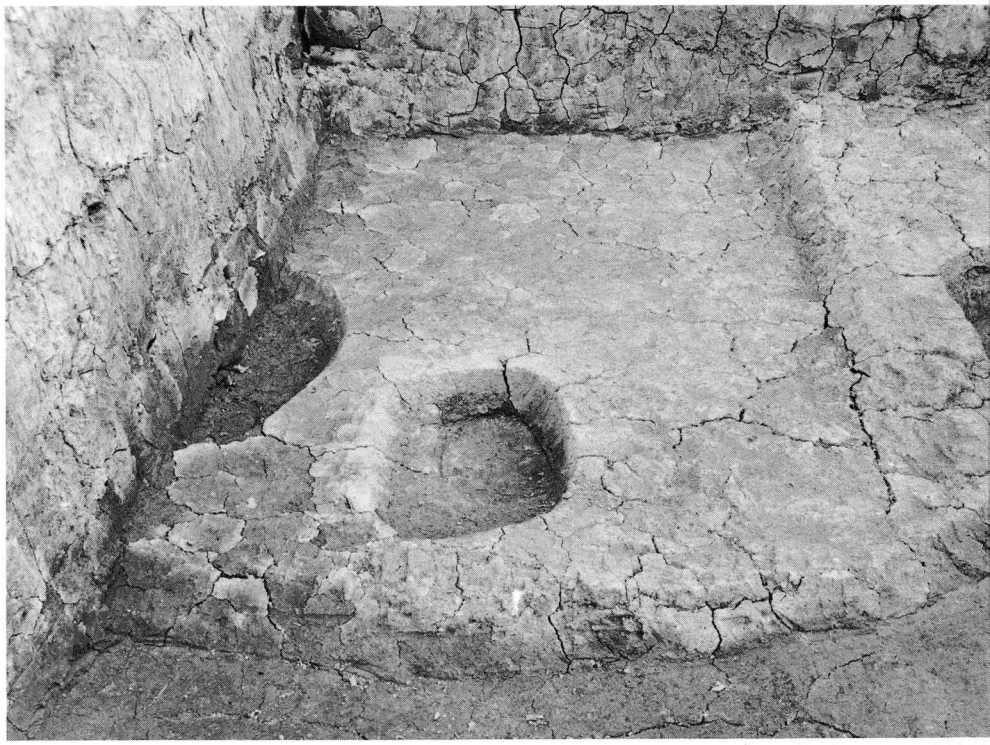

SB3485
南から

SB3490
東南から

PL.22　古墳時代河川・溝

SD3400
南から

堰SX3491
南西から

左　SD3311
南から

右　SD3222
東南から

PL. 23 瓦

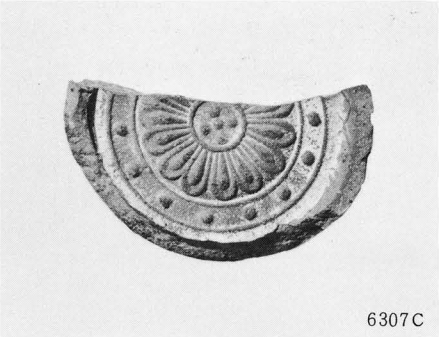
6307C

新型式

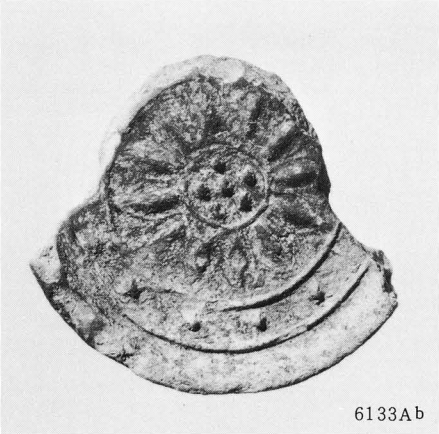
6133Ab

6316C

新型式

6681E

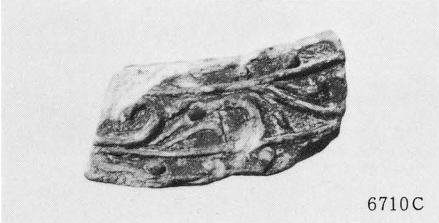
6710C

6711A

6721A

道具瓦

丸瓦

1：3

PL.24　奈良時代の土器

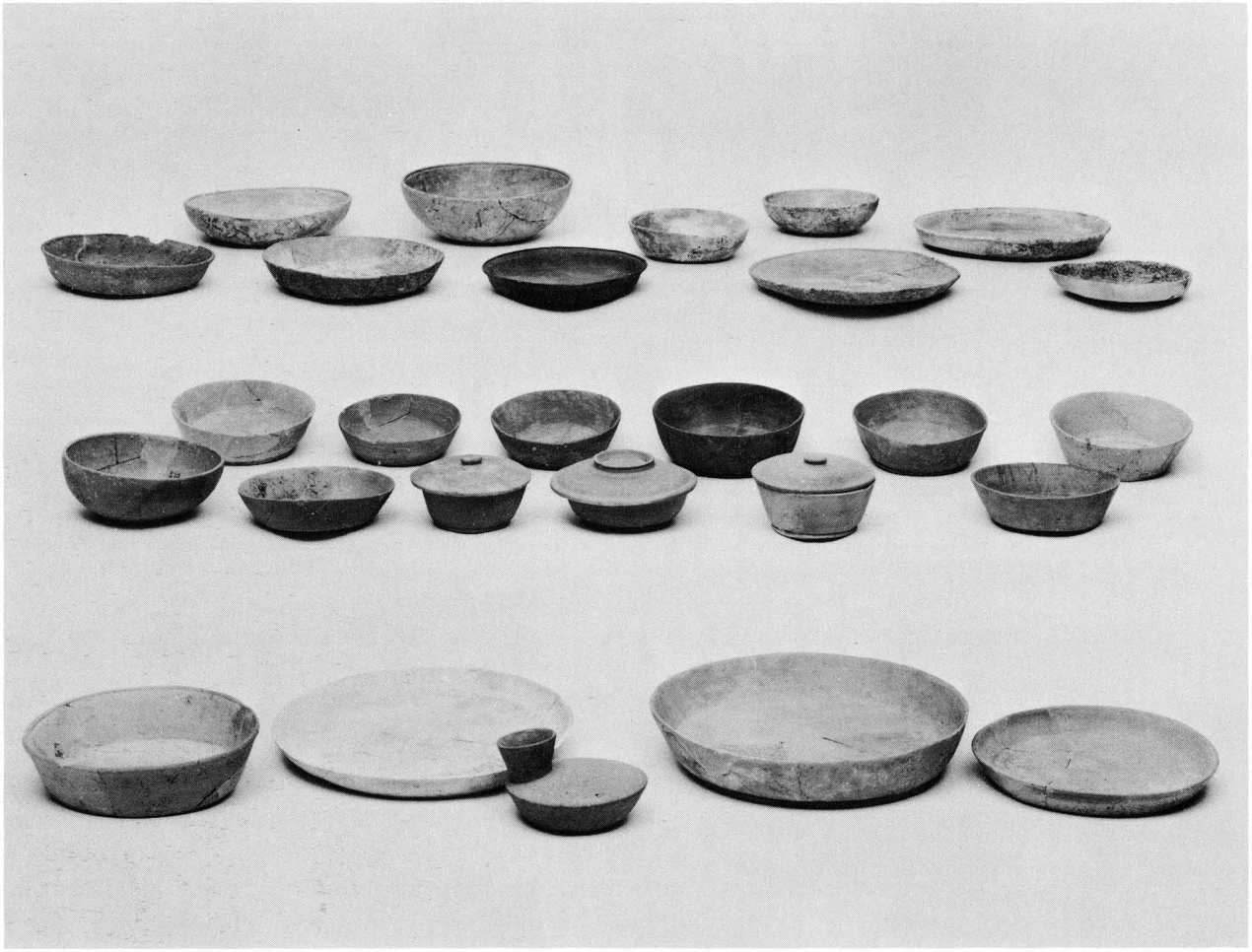

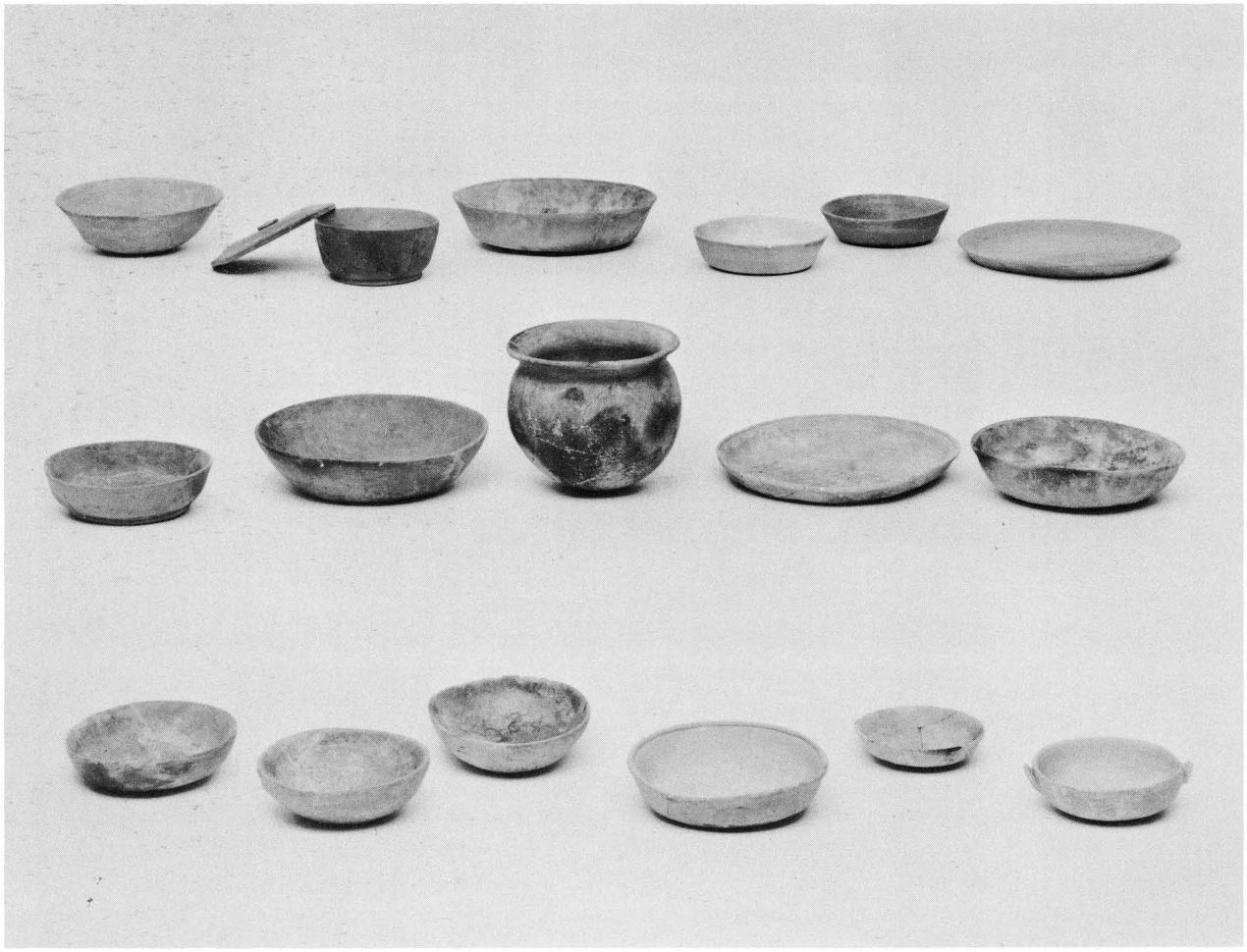

上　SK3300出土土器
下　SG3500下層出土土器

上　SG3500中層出土土師器
下　SG3500中層出土須恵器

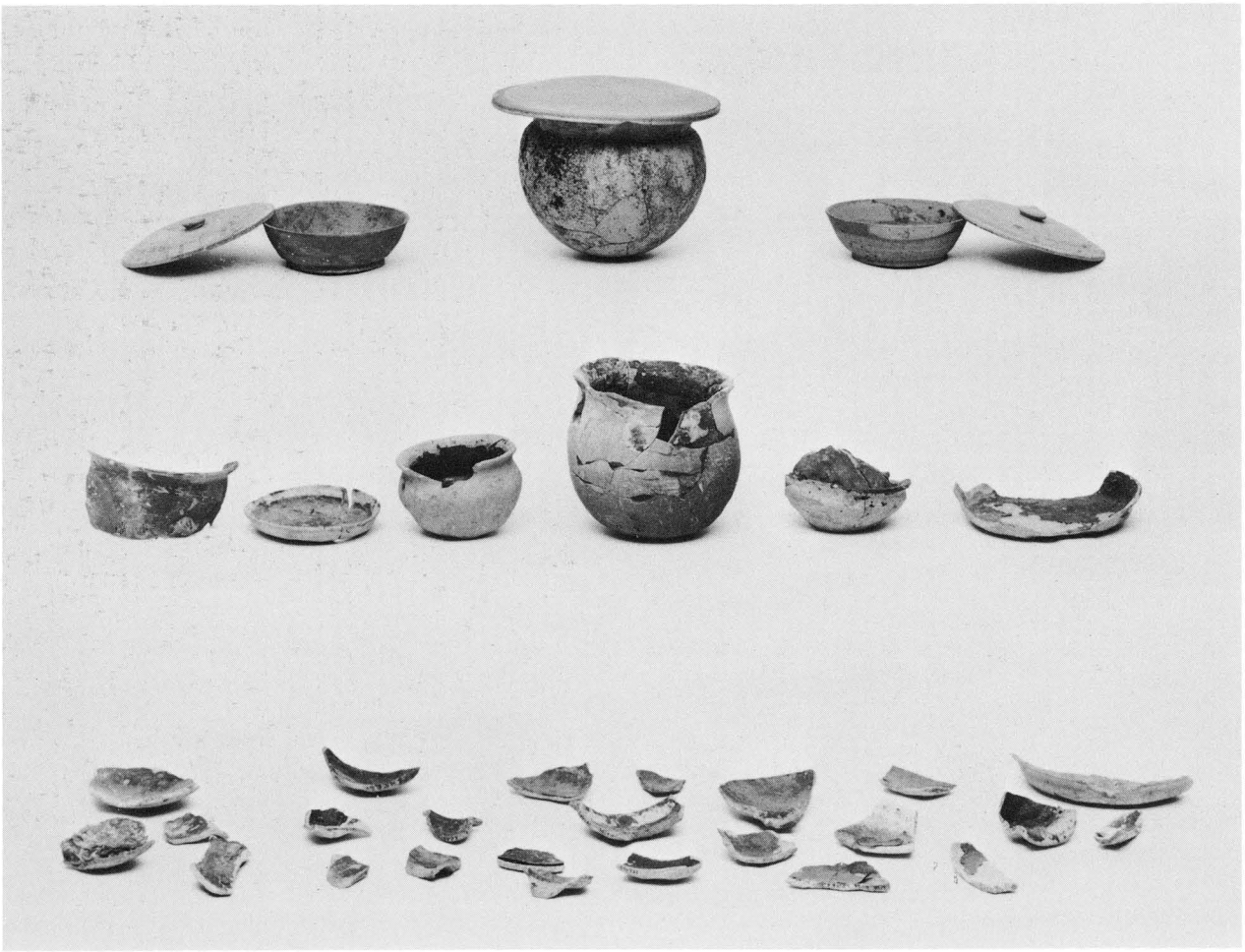

上　SG3500上層出土須恵器
下　埋納土器・漆付着土師器

PL. 27　墨書土器

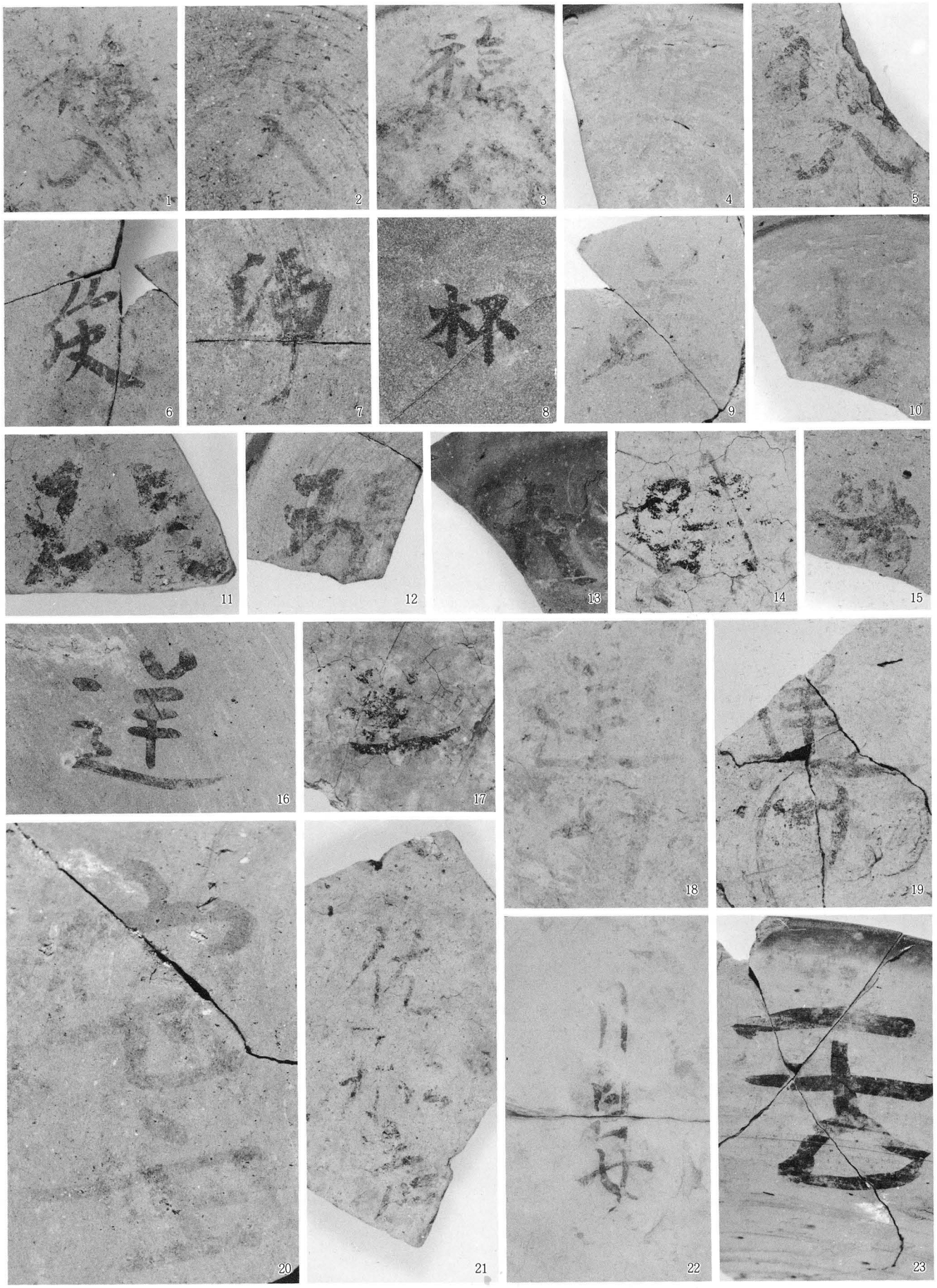

1：1

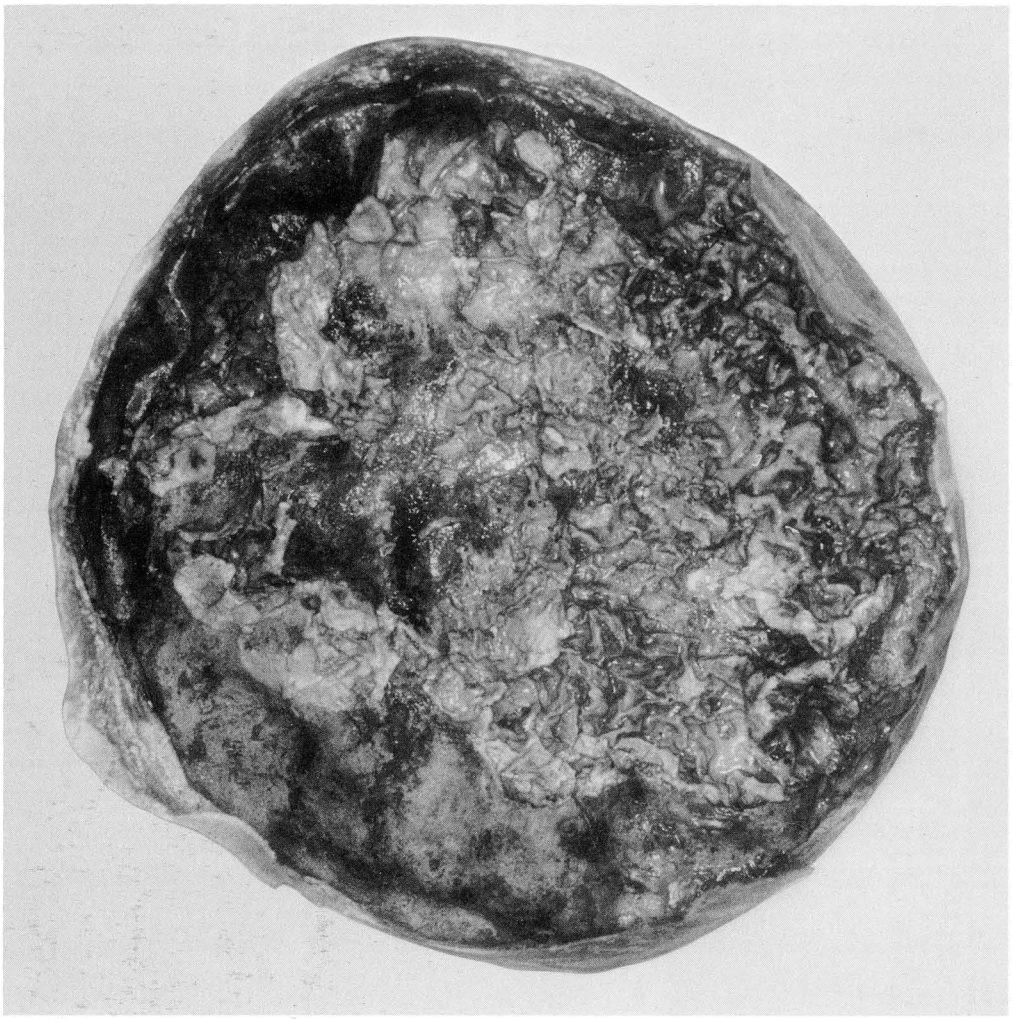

2：3（赤外線テレビによる）

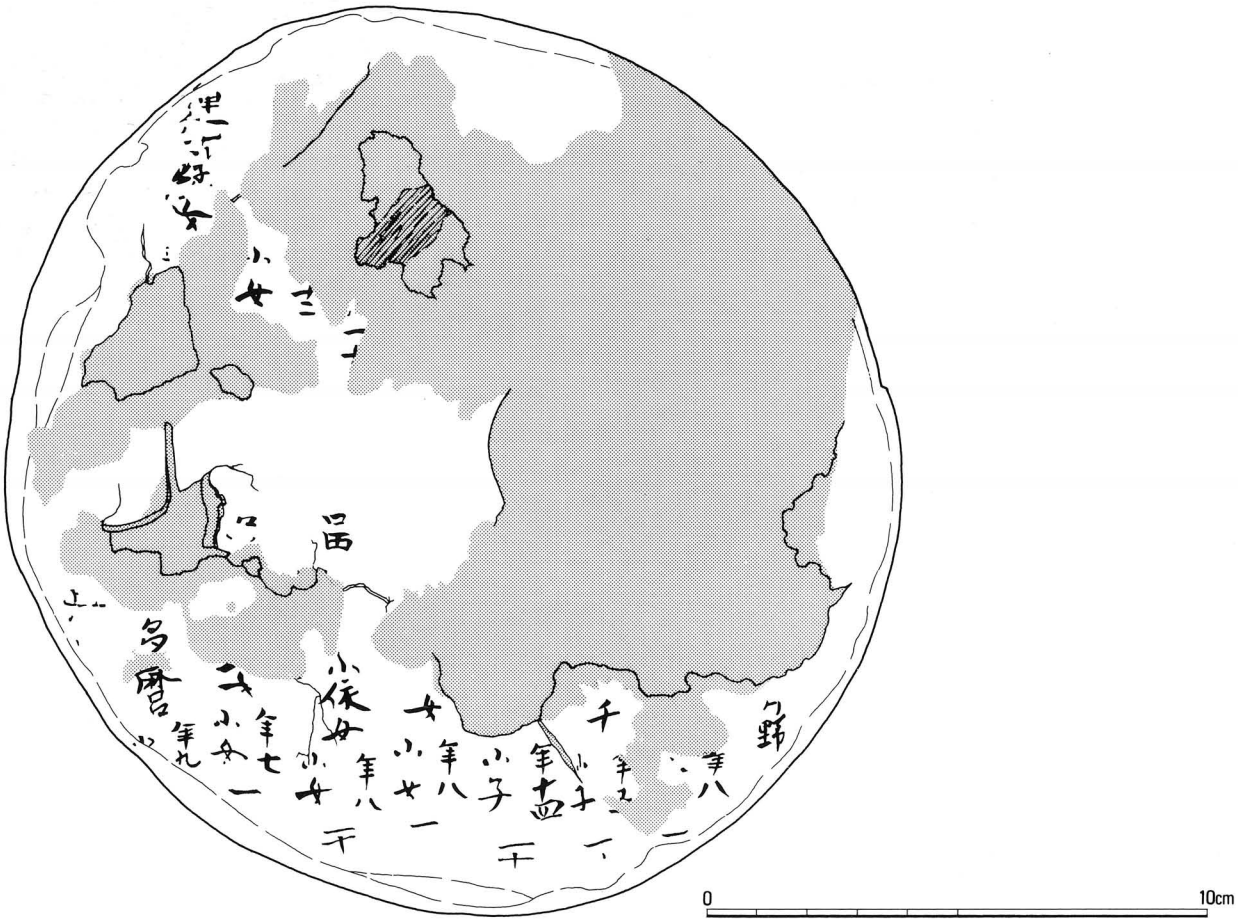

PL. 29　漆紙文書（細部）

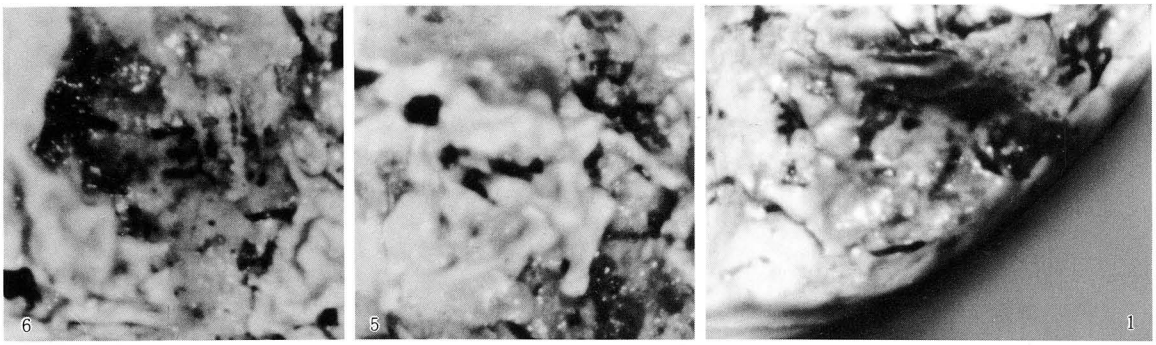

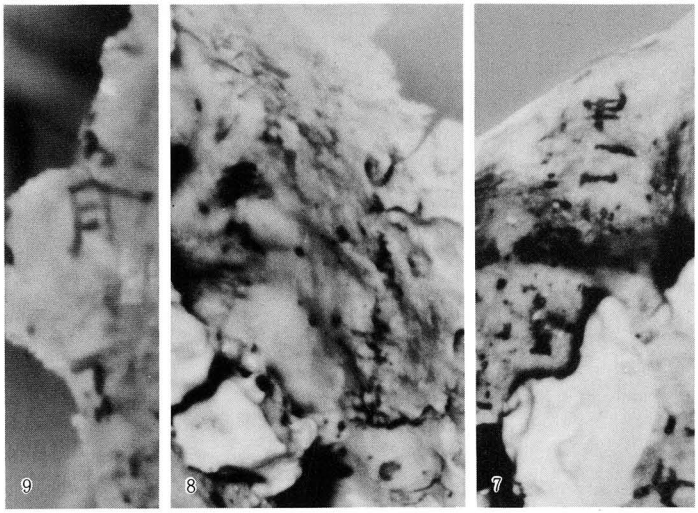

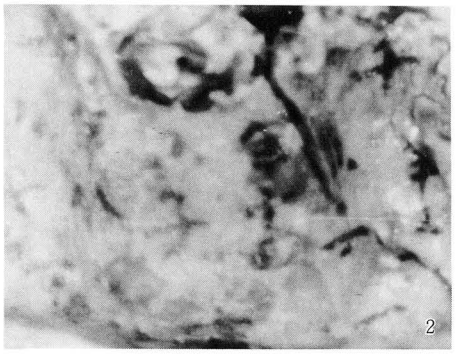

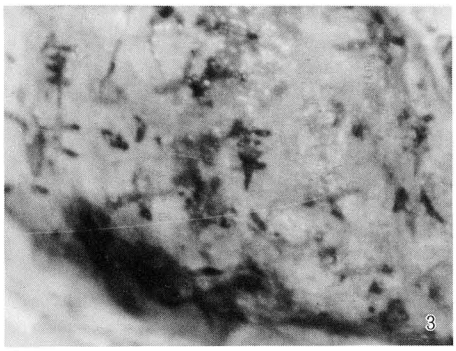

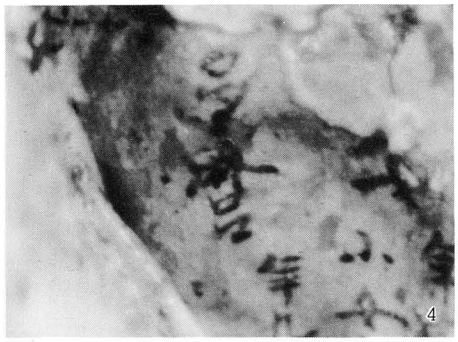

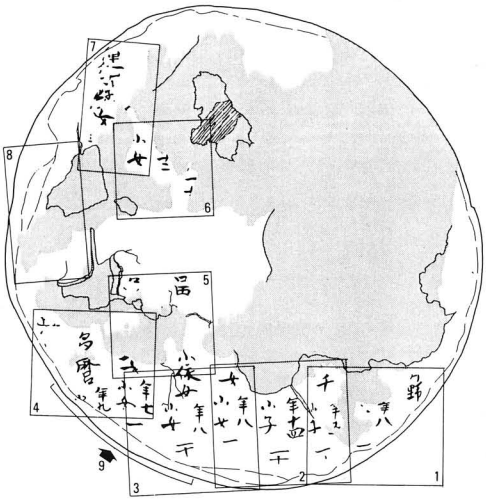

3：2（赤外線テレビによる）

PL. 30　奈良時代の木製品・金属製品・石製品

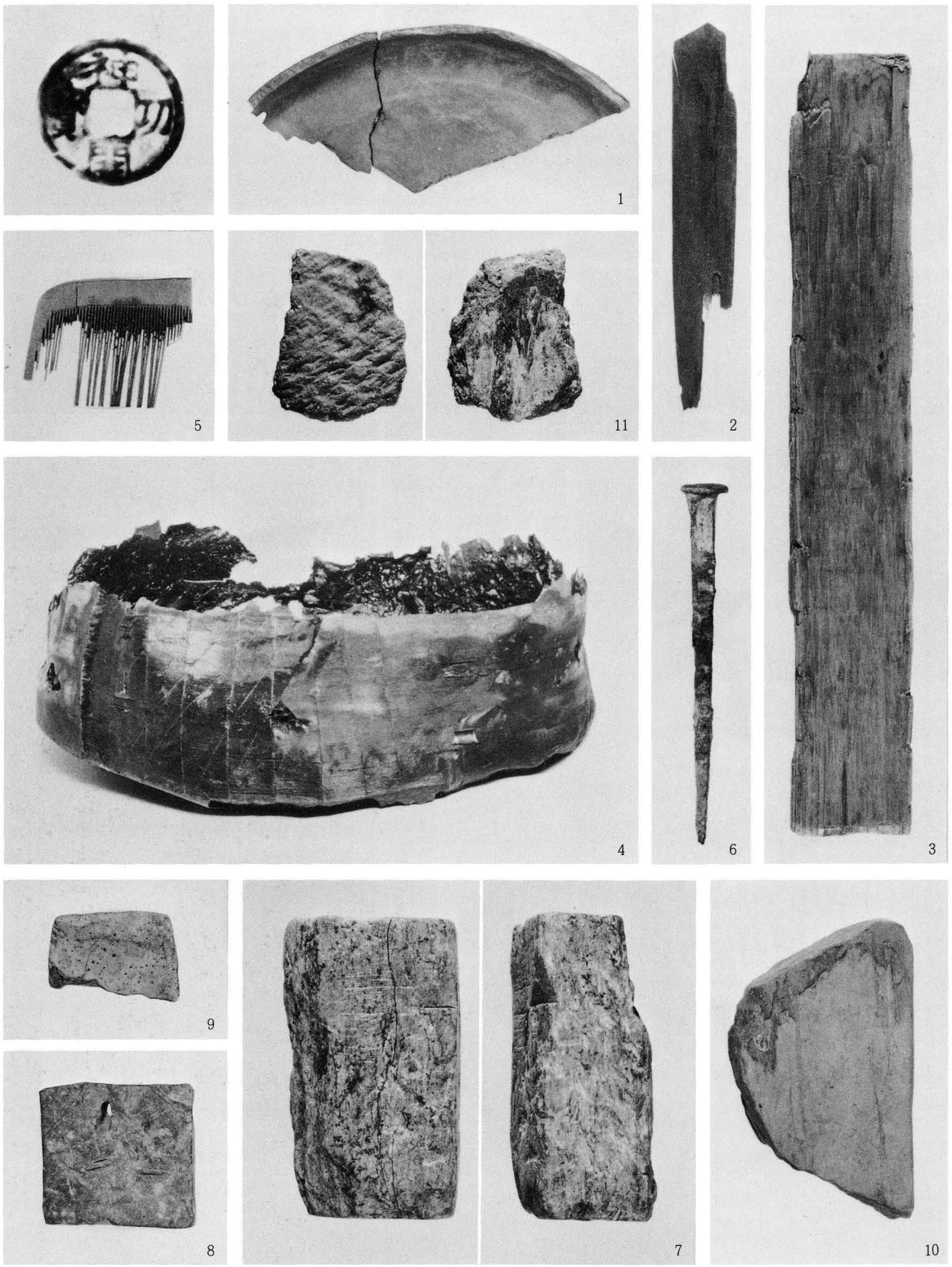

銭貨（1：1）　1～5・11（1：2）　7～10（1：3）

PL.31　古墳時代の土器

上　SD3222・3311等出土土器
下　SD3400出土土器

PL. 32　古墳時代と中世の木製品・石製品

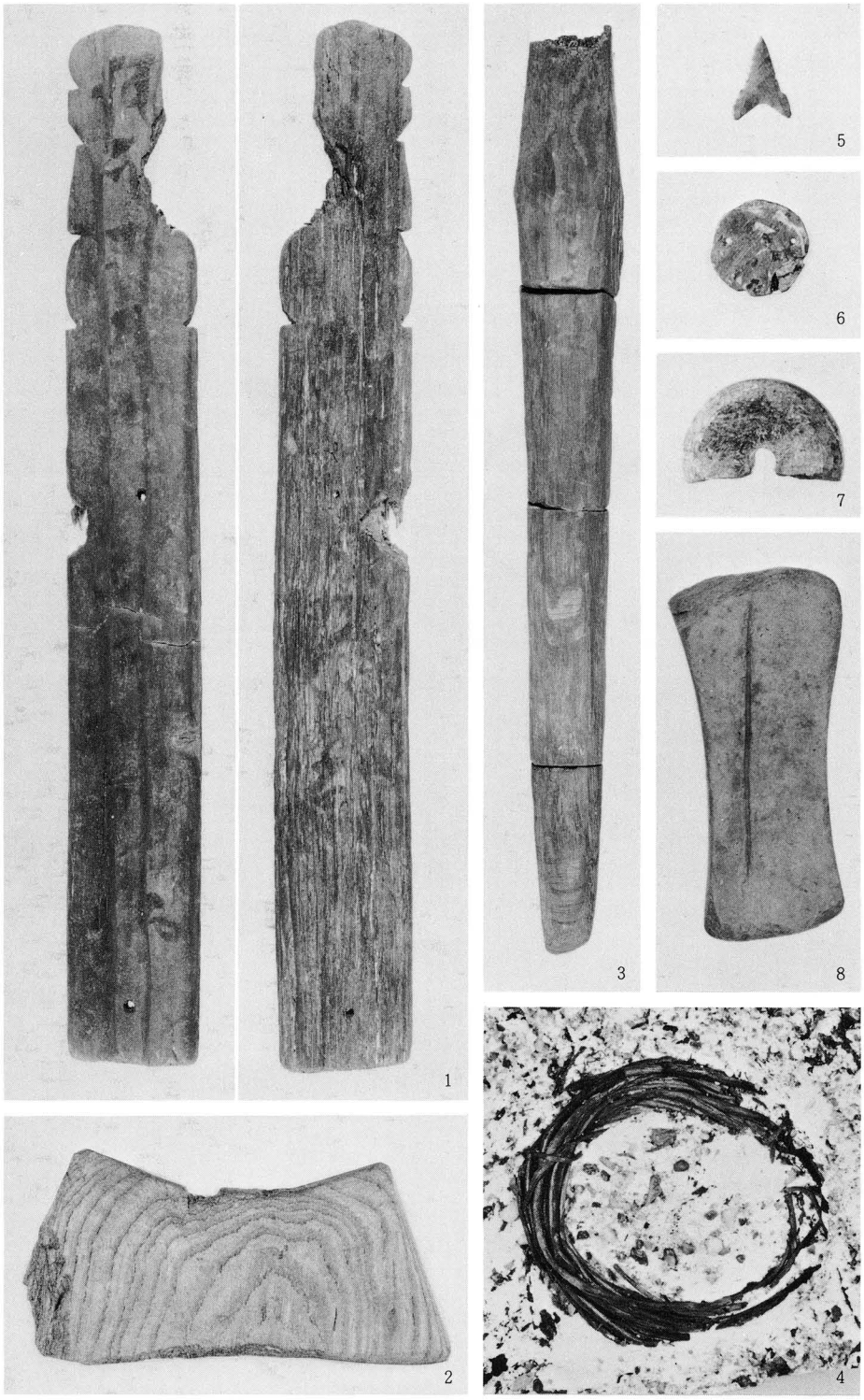

1・2・4～7（1：2）　8（1：3），3（1：4）

平城京左京八条一坊三・六坪遺構図　1：200

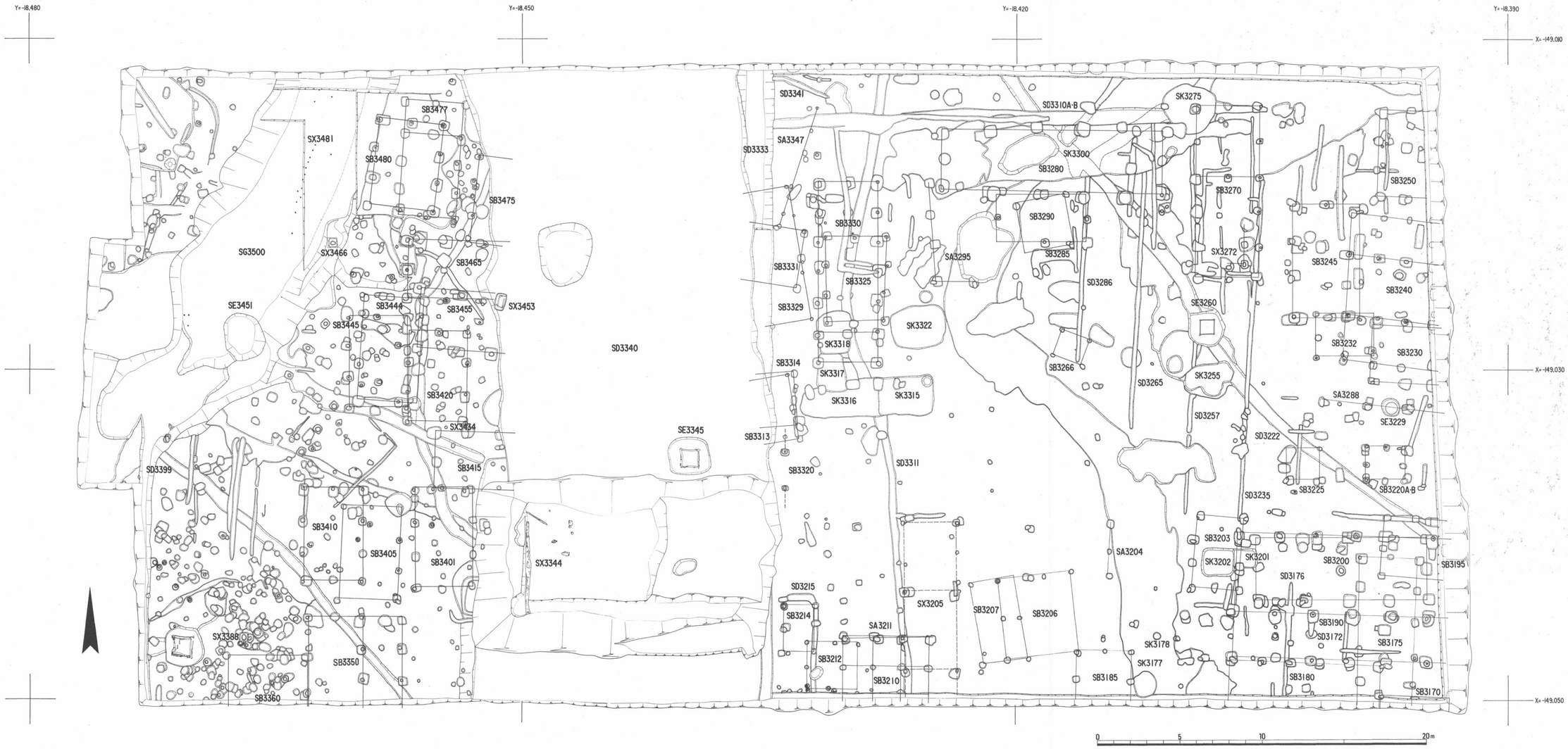

平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書

昭和60年３月30日発行

編　集　奈良国立文化財研究所
奈良市二条町２丁目９番１号

発　行　奈良県教育委員会
奈良市登大路町

印　刷　奈　良　明　新　社
奈良市橋本町36番地